

経営総合科学

第 96 号

〔論 説〕

わが国 3 大都市圏都心部における集積の空間的経済効果
——鉄道路線を対象にして——

竹内啓仁
神頭広好

第一次世界大戦期における資産家の株式所有
——「大戦ブーム」と投資行動——

石井里枝

日記と和式簿記

田中孝治

〔研究ノート〕

Intervention in the Foreign Exchange Market and
Exchange Rates in Japan

Yutaka Kurihara

大企業体制と経営者支配
——労働の視点を中心に——

野末英俊

地域経済の成長と衰退による産業構造分析

加藤好雄

2011年 9月

愛知大学経営総合科学研究所

経営総合科学 第96号

〔論 説〕

わが国3大都市圏都心部における集積の空間的経済効果

——鉄道路線を対象にして——

..... 竹内啓仁 … 1

神頭広好

第一次世界大戦期における資産家の株式所有

——「大戦ブーム」と投資行動——

..... 石井里枝 … 29

日記と和式簿記

..... 田中孝治 … 59

〔研究ノート〕

Intervention in the Foreign Exchange Market and

Exchange Rates in Japan

..... Yutaka Kurihara … 85

大企業体制と経営者支配

——労働の視点を中心に——

..... 野末英俊 … 93

地域経済の成長と衰退による産業構造分析

..... 加藤好雄 … 115

わが国 3 大都市圏都心部における集積の空間的経済効果 ——鉄道路線を対象にして——

竹内啓仁・神頭広好

I はじめに

集積の経済に関する理論および実証分析に関する研究については、地域経済学、都市経済学およびこれらを包括する空間経済学においてなされてきた。集積の経済という用語は、とりわけ地域特化の経済については、Weber (1909) によって説明されており、都市化の経済については、A. マーシャル、Hoover (1937)¹ によって説明されている。また、これらについては Isard (1956) によって整理されている。最近では Dixit and Stiglitz (1977) にもとづいて Krugman (1995) および Fujita, Krugman and Venable (1999) などが収穫逓増型の生産関数を用いて製造業などの立地分析を試みている。ちなみに、この分析に関する平易な説明は、Bogart (1998) によってなされている。一方経営学でも、Porter (1998) が国際経営戦略論の中で、体系化される中での集積の重要性を 4 つの要素（市場、競争、支援、人材）をベースにして論じている。

ここでは、集積の経済の空間的効果を分析するために鉄道を対象にして、まず神頭 (1999, 2000) にもとづいて都心部における集積の経済の波及効果を分析するためのモデルを構築する。ついでそのモデルをわが国 3 大都市圏における鉄道路線に應用して、路線別の集積の空間的経済効果について比較する。

Ⅱ 理論モデル

モデルの構築に際して、以下の諸仮定がなされる。

- (1) 駅ビルおよび駅周辺の小売店（以下では、駅の小売店）の利潤、売上高（または収入、販売額、以下「売上高」という。）および費用（賃金、地代など）は、都心からの距離に依存している。
- (2) 都心部の集積の経済は、都心部およびその周辺部の企業によってもたらされており、都心部の大型小売店（主に百貨店）の売上高は、駅の乗降客数に依存している。
- (3) 長期においては、駅の小売店の利潤はゼロである。
- (4) 駅の小売店の売上高は、その駅の乗降客数に比例する。

まず、小売店の空間的利潤関数は、

$$\pi(t)=R(t)-C(t) \quad (1)$$

で表わされる。ただし、 $\pi(t)$ は小売店の利潤、 $R(t)$ は小売店の売上高、 $C(t)$ は小売店の費用²、 t は都心部からの距離をそれぞれ示す。

さらに、長期的には利潤はゼロとなる。それゆえ、(1) 式から、

$$R(t)=C(t) \quad (2)$$

が成り立つ。これは、各駅周辺でも成り立つことから、都心部においても成り立つ。したがって、(1) 式から、

$$R(1)=C(1) \quad (3)$$

となる。ただし、都心部の空間的範囲は 1 単位とする。

ここで、(2) 式を (3) 式で除すると、

$$\frac{R(t)}{R(1)}=\frac{C(t)}{C(1)} \quad (4)$$

で表わされる。また、小売店の売上高が駅の乗降者数に比例するならば、(4)式から、

$$\frac{R(t)}{R(1)} = \frac{C(t)}{C(1)} = \frac{D(t)}{D(1)} \quad (5)$$

である。ただし、 $D(t)$ は都心駅から t 地点の駅の乗降者、 $D(1)$ は都心駅の乗降者をそれぞれ示す。

ここで(5)式を変形すると、

$$R(t) = R(1) \frac{D(t)}{D(1)} = R(1)f(t) \quad (6)$$

で表わされる。ただし、 $f(t) = \frac{D(t)}{D(1)}$ である。

(6)式は、都心部の集積経済（ここでは売上高³）が駅の乗降者を介してその駅およびその周辺へもたらす集積の空間的経済効果を示している。この集積の空間的経済効果は都心から離れるにしたがって減少するため、 $f(t)$ を負の指数関数に特定させた $f(t) = t^{-\alpha}$ （ただし、 $\alpha > 0$ ）を用いると、(6)式は、

$$R(t) = R(1)t^{-\alpha} \quad (7)$$

で表わされる。ちなみに、(7)式は t を順位（ランク）とすると、ランク・サイズモデルの一般形であり、これを対数に変換すると、

$$\log R(t) = \log R(1) - \alpha \log t \quad (8)$$

となる。ただし、 α は売上高の距離弾力性を示している。

一方、小売企業の地代が集積の経済を反映しているとする、Alonso (1964) の付け値地代のアプローチから、図1に示されているように各駅の小売企業の付け値地代曲線の下から接する市場地代曲線の接点の集合としての関数が都心

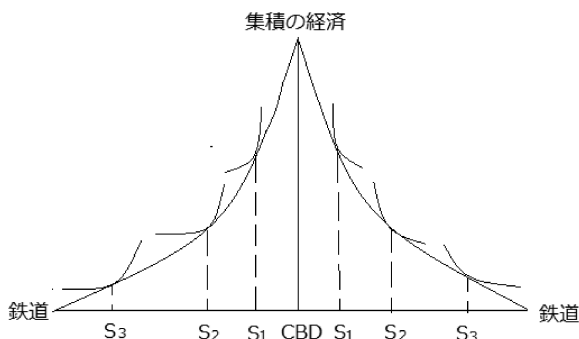


図 1 空間的集積の経済曲線

注) CBD (Central Business District の略称) は都心部の中心業務地区を、S は駅の立地点をそれぞれ示す。

部の集積の空間的経済効果を表わす関数として導くことも可能である。

Ⅲ 実証分析

ここでは、Ⅱの(8)式をわが国3大都市圏における主たる鉄道に適用する。ここで用いたデータは都心部の集積を大きく見積もることから、都心ターミナル周辺に立地している各百貨店の売上高の合計を都心部の集積経済として、各鉄道の都心ターミナル乗降客数の合計を都心の乗降客数⁴とした。また、平成20年版都市交通年報にもとづいて、首都交通圏(東京大都市圏)は東京駅中心に半径50km、中京交通圏(名古屋大都市圏)は名古屋駅中心に半径40km、京阪神交通圏(大阪大都市圏)は大阪駅中心に半径50kmとしている。なお、ターミナル(都心)から各駅までは、駅間の距離がほぼ等しいことに鑑み、各駅間を1単位の距離とみなし、各駅の乗降人員は、各駅旅客発着状況から通過人員と自社路線の発着人員を除いた人員とした。したがって、ここでの実証分析において、Ⅱの(8)式はランク・サイズモデルに相応する。

1 東京大都市圏

東京大都市圏は、東京都心部から交通網が放射線状に広がっていることや、昼間人口規模および企業立地密度から同都心部における都市化の集積水準が他の大都市圏の都心部と比較して相対的に高い特徴を有している。ここでは、百貨店等の大型小売店が集中し、都内の多くの地域を通過する主要鉄道路線の結節点となるターミナルとしての役割を果たしている新宿、池袋、渋谷の各駅を本モデルにおける都心とみなす。

(1) 新宿駅周辺部が都心のケース

a 京王京王線（新宿—京王八王子）

$$\log R(t) = 10.451 - 0.728 \log t \quad \text{相関係数} = 0.529 \quad \text{サンプル数} = 34$$

(−3.530)

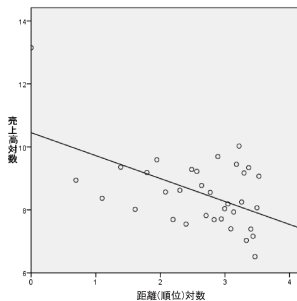


図2 京王京王線（新宿—京王八王子）

b 西武新宿線（新宿一本川越）

$$\log R(t) = 10.409 - 0.697 \log t \quad \text{相関係数} = 0.502 \quad \text{サンプル数} = 29$$

(−3.016)

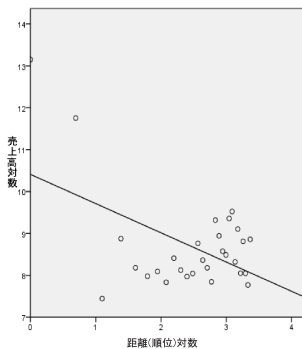


図3 西武新宿線（新宿一本川越）

c 小田急小田原線（新宿一愛甲石田）

$$\log R(t) = 9.021 - 0.015 \log t \quad \text{相関係数} = 0.010 \quad \text{サンプル数} = 35$$

(−0.056)

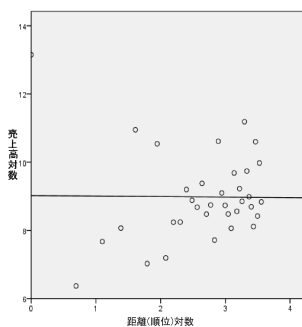


図4 小田急小田原線（新宿一愛甲石田）

d JR 東日本中央本線（新宿—高尾）

$$\log R(t) = 11.126 - 0.543 \log t \quad \text{相関係数} = 0.451 \quad \text{サンプル数} = 22$$

(-2.263)

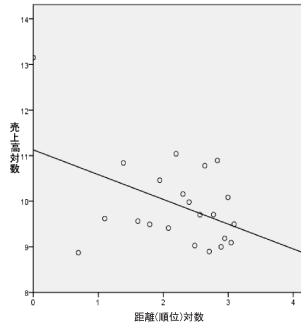


図5 JR 東日本中央本線（新宿—高尾）

(2) 池袋駅周辺部が都心のケース

a 東武東上線（池袋—板戸）

$$\log R(t) = 9.301 - 0.222 \log t \quad \text{相関係数} = 0.164 \quad \text{サンプル数} = 26$$

(-0.815)

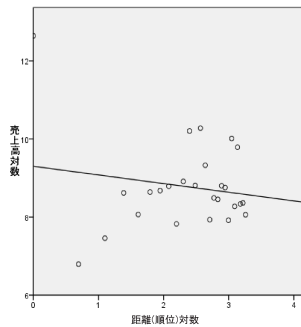


図6 東武東上線（池袋—板戸）

b 西武池袋線（池袋—西武秩父）

$$\log R(t) = 11.422 - 1.455 \log t \quad \text{相関係数} = 0.642 \quad \text{サンプル数} = 36$$

(−4.882)

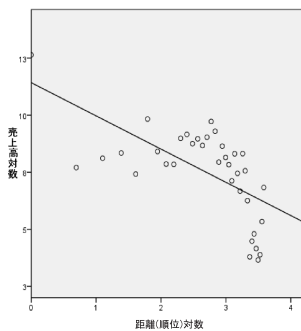


図7 西武池袋線（池袋—西武秩父）

(3) 渋谷駅周辺部が都心のケース

a 東急田園都市線（渋谷—中央林間）

$$\log R(t) = 10.031 - 0.764 \log t \quad \text{相関係数} = 0.522 \quad \text{サンプル数} = 27$$

(−3.057)

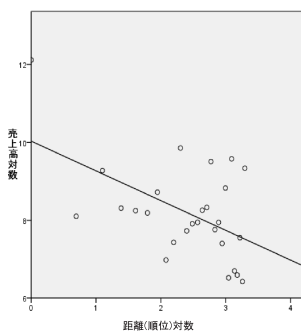


図8 東急田園都市線（渋谷—中央林間）

b 東急東横線（渋谷—横浜）

$$\log R(t) = 9.634 - 0.533 \log t \quad \text{相関係数} = 0.289 \quad \text{サンプル数} = 21$$

(-1.316)

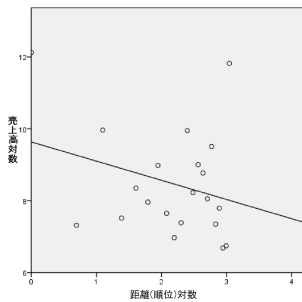


図9 東急東横線（渋谷—横浜）

2 大阪大都市圏

ここでは、百貨店等の大型小売店が集中し、府内の多くの地域を通過する主要鉄道路線の結節点となるターミナルとしての役割を果たしている梅田駅（JR西日本では大阪駅）および難波駅を本モデルにおける都心とみなす。

(1) 梅田駅（大阪駅）周辺部が都心のケース

a JR 西日本東海道本線（大阪—石山）

$$\log R(t) = 10.547 - 0.744 \log t \quad \text{相関係数} = 0.465 \quad \text{サンプル数} = 18$$

(−2.103)

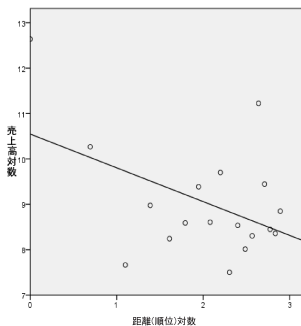


図 10 JR 西日本東海道本線（大阪—石山）

b JR 西日本東海道・山陽本線（大阪一魚住）

$$\log R(t) = 10.114 - 0.455 \log t \quad \text{相関係数} = 0.360 \quad \text{サンプル数} = 27$$

(−1.929)

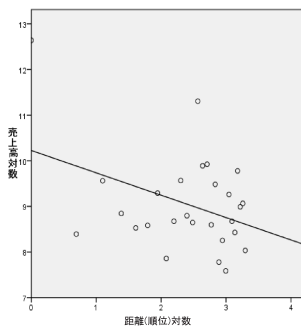


図 11 JR 西日本東海道・山陽本線（大阪一魚住）

c JR 西日本東海道・福知山線（大阪一藍本）

$$\log R(t) = 11.416 - 1.767 \log t \quad \text{相関係数} = 0.732 \quad \text{サンプル数} = 19$$

(−4.426)

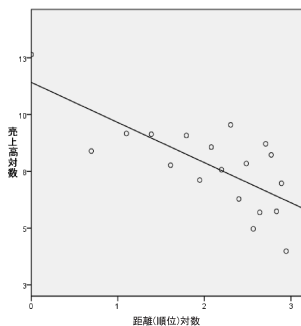


図 12 JR 西日本東海道・福知山線（大阪一藍本）

d 阪急神戸本線（梅田—三宮）

$$\log R(t) = 10.431 - 0.808 \log t \quad \text{相関係数} = 0.482 \quad \text{サンプル数} = 16$$

(−2.057)

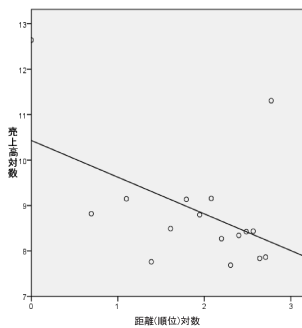


図 13 阪急神戸本線（梅田—三宮）

e 阪急宝塚本線（梅田—宝塚）

$$\log R(t) = 10.605 - 1.009 \log t \quad \text{相関係数} = 0.619 \quad \text{サンプル数} = 19$$

(−3.253)

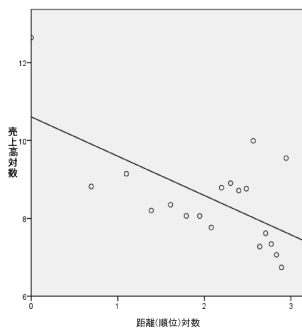


図 14 阪急宝塚線（梅田—宝塚）

f 阪急京都本線（梅田—河原町）

$$\log R(t) = 9.811 - 0.629 \log t \quad \text{相関係数} = 0.427 \quad \text{サンプル数} = 26$$

(−2.312)

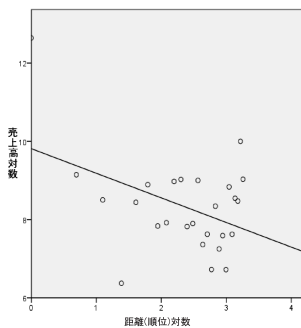


図 15 阪急京都本線（梅田—川原町）

g 阪神本線（梅田—元町）

$$\log R(t) = 9.307 - 0.579 \log t \quad \text{相関係数} = 0.344 \quad \text{サンプル数} = 33$$

(−2.041)

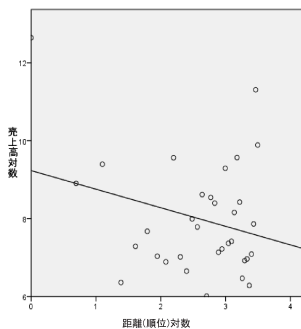


図 16 阪神本線（梅田—元町）

(2) 難波周辺部が都心のケース

a JR 西日本関西本線 (JR 難波一月ヶ瀬口)

$$\log R(t) = 11.200 - 1.716 \log t \quad \text{相関係数} = 0.698 \quad \text{サンプル数} = 25$$

(−4.677)

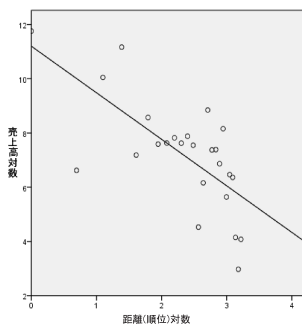


図 17 JR 西日本関西本線 (JR 難波一月ヶ瀬口)

b JR 西日本阪和線 (JR 難波一山中溪)

$$\log R(t) = 10.229 - 1.169 \log t \quad \text{相関係数} = 0.658 \quad \text{サンプル数} = 34$$

(−4.940)

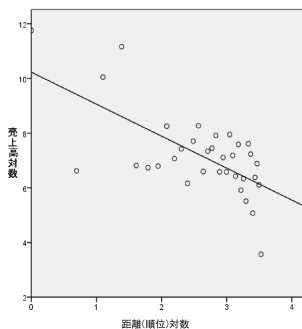


図 18 JR 西日本阪和線 (JR 難波一山中溪)

c 近鉄大阪線（難波—長谷寺）

$$\log R(t) = 10.902 - 1.464 \log t \quad \text{相関係数} = 0.785 \quad \text{サンプル数} = 33$$

(−7.058)

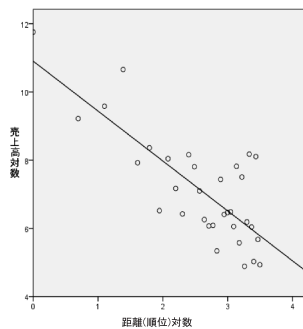


図 19 近鉄大阪線（難波—長谷寺）

d 近鉄奈良線（難波—近鉄奈良）

$$\log R(t) = 10.407 - 1.021 \log t \quad \text{相関係数} = 0.645 \quad \text{サンプル数} = 24$$

(−3.955)

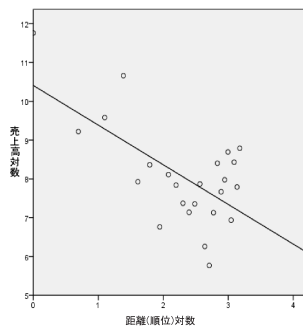


図 20 近鉄奈良線（難波—近鉄奈良）

e 南海本線（難波—孝子）

$$\log R(t) = 9.003 - 0.826 \log t \quad \text{相関係数} = 0.503 \quad \text{サンプル数} = 40$$

(−3.587)

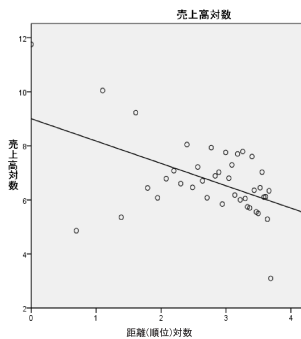


図 21 南海本線（難波—孝子）

f 南海高野線（難波—天見）

$$\log R(t) = 8.959 - 0.742 \log t \quad \text{相関係数} = 0.354 \quad \text{サンプル数} = 29$$

(−1.968)

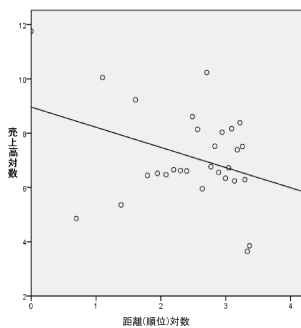


図 22 南海高野線（難波—天見）

3 名古屋大都市圏

名古屋大都市圏については、名古屋駅を中心に交通網が放射線状に広がっていることから、名古屋駅を本モデルの都心として分析をする。

a JR 東海東海道本線（名古屋—岡崎）

$$\log R(t) = 10.294 - 1.313 \log t \quad \text{相関係数} = 0.490 \quad \text{サンプル数} = 16$$

(−2.102)

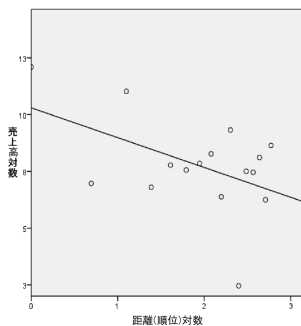


図 23 JR 東海東海道本線（名古屋—岡崎）

b JR 東海東海道本線（名古屋—大垣）

$$\log R(t) = 9.654 - 0.915 \log t \quad \text{相関係数} = 0.443 \quad \text{サンプル数} = 11$$

(−1.480)

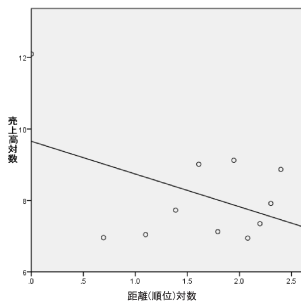


図 24 JR 東海東海道本線（名古屋—大垣）

c JR 東海中央本線（名古屋—土岐市）

$$\log R(t) = 11.703 - 1.996 \log t \quad \text{相関係数} = 0.726 \quad \text{サンプル数} = 13$$

(−3.499)

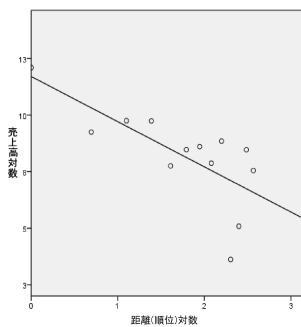


図 25 JR 東海中央本線（名古屋—土岐市）

d JR 東海関西本線（名古屋—河原田）

$$\log R(t) = 9.958 - 1.898 \log t \quad \text{相関係数} = 0.729 \quad \text{サンプル数} = 14$$

(−3.688)

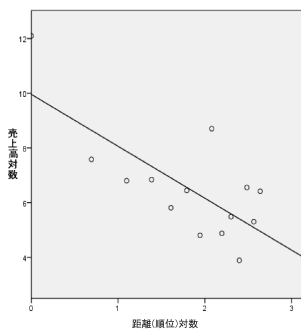


図 26 JR 東海関西本線（名古屋—河原田）

e 名古屋鉄道名鉄本線（名古屋一本宿）

$$\log R(t) = 9.926 - 1.098 \log t \quad \text{相関係数} = 0.601 \quad \text{サンプル数} = 29$$

(−3.911)

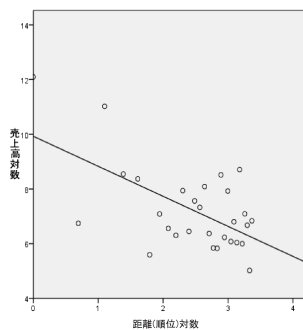


図 27 名古屋鉄道名鉄本線（名古屋一本宿）

f 名古屋鉄道名鉄本線（名古屋一名鉄岐阜）

$$\log R(t) = 8.261 - 0.833 \log t \quad \text{相関係数} = 0.397 \quad \text{サンプル数} = 26$$

(−2.118)

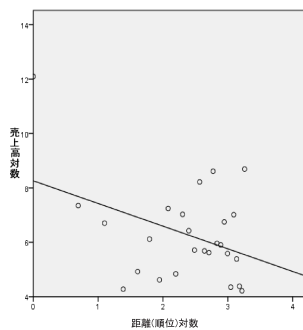


図 28 名古屋鉄道名鉄本線（名古屋一名鉄岐阜）

g 近畿日本鉄道名古屋線（名古屋一塩浜）

$$\log R(t) = 8.046 - 0.512 \log t \quad \text{相関係数} = 0.291 \quad \text{サンプル数} = 25$$

(-1.458)

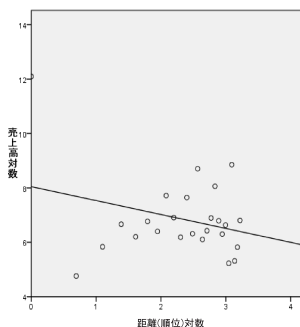


図 29 近畿日本鉄道名古屋線（名古屋一塩浜）

4 特徴およびその考察

ここでの分析は、3大都市圏において小売業の売上高と駅乗降客数が比例しているという仮定のもとでなされている。分析の結果、表1からt値が2以上で相関係数が比較的高い路線は、東京大都市圏では8路線のうち5路線、大阪大都市圏では13路線中11路線、名古屋大都市圏では7路線中5路線である。一方、本モデルの適合が低い路線については、歴史的な特性、鉄道沿線における観光地の開発、大都市間を結ぶという鉄道会社の経営方針にもよるものと考えられる。本分析における各都市圏の特徴および考察については次のとおりである。

(1) 東京大都市圏

東京大都市圏については、表2から大阪および名古屋の各大都市圏と比較し、売上高の距離弾力性の平均の絶対値は比較的小さい。このことは各路線の駅が、他の大都市圏の駅と比較して独自の高い販売力を有しているためと考えら

れる。

新宿を都心ターミナルとする路線は、北西方面に京王線、西武新宿線、JR 東日本中央本線が伸びている。表1から京王線では、売上高の距離弾力性が -0.728 であり、これは都心に10パーセント近づくと売上高が7.2パーセント上がることを示している。同様に西武新宿線の売上高の距離弾力性は -0.697 、JR 東日本中央本線のそれは -0.543 である。一方、南西方向に伸びる小田急小田原線では、売上高の距離弾力性がほぼゼロに近く、相関係数と t 値ともに低くなっている。これは都心から比較的離れた登戸、町田、海老名、厚木駅などの売上高が比較的大きく、これらの駅では他の鉄道路線との結節点として、鉄道利用者が一時的に滞留することになり、一種の集積の経済が発生していることから都心ターミナルの集積の経済を相殺すると考えることができる。

池袋を都心ターミナルとする路線については、ともに北西方向に伸びる西武池袋線と東武東上線がある。表1から西武池袋線は、東京大都市圏内の対象とした路線の中で最も売上高の距離弾力性が高く、本モデルの適合度が比較的高い路線である。一方、同じ方向に伸びている東武東上線については、売上高の距離弾力性、相関係数、 t 値がともに低く、適合度が高くなかった。これは、路線の途中に和光、朝霧台、川越といった比較的乗降客数の大きな都市を経由していることが要因となっていると考えられる。

渋谷を都心ターミナルとする路線については、西方向に伸びる東急田園都市線と南西方向に横浜間を結ぶ東急東横線がある。表1から田園都市線については本モデルの適合度が比較的高い。東横線については、適合度が高くなかった。これについては、終着駅の横浜駅自体が政令指定都市の中心駅として集積の経済が発生していると考えられる。

(2) 大阪大都市圏

大阪大都市圏における売上高の距離弾力性の平均の絶対値は、表2から東京大都市圏と名古屋大都市圏の間の値を示している。

大阪・梅田を都心ターミナルとする路線は、東方向に JR 西日本東海道本線および阪急京都本線、北方向に JR 西日本福知山線および阪急宝塚本線、西方向に JR 西日本山陽本線（東海道本線）、阪急神戸本線、阪神本線がある。このうち北方向に向う福知山線および阪急宝塚本線については、表 1 から売上高の距離弾力性がそれぞれ比較的大きく、東側、西側に伸びる路線ではその弾力性が小さい。これについては、東側に京都市、西側に神戸市という政令指定都市の存在があるため、こうした大都市の中心駅に集積の経済が発生しているためと考えられる。特に西方向に伸びる大阪・神戸間を結んでいる JR 西日本山陽本線、阪急神戸本線、阪神本線については比較的乗降客数の大きな駅があることから、売上高の距離弾力性、相関係数、 t 値ともに他方面に伸びる路線と比較して低くなる傾向がある。

難波を都心ターミナルとした路線として、東方向に JR 西日本関西本線、近鉄大阪線、近鉄奈良線が、南方向に JR 西日本阪和線、南海本線、南海高野線がある。東側の 3 路線については、表 1 から売上高の距離弾力性が大きく、 t 値も大きいことから本モデルの適合の度合いが高い路線である。一方、南側の 3 路線については東側よりは売上高の距離弾力性がそれぞれ比較的小さい。これについては、政令指定都市の堺市を通過していることや関西国際空港による影響があると考えられる⁵。また、南海鉄道については経営方針の違いや路線の設置後の都市成熟度の違いによるものと推測されるが、本モデルの適合度が低くなっている。

(3) 名古屋大都市圏

都心ターミナルととらえることができる名古屋駅において、乗降者数が他の駅を圧倒しているため、同駅を都心ターミナルとした。ここを中心に東南方向に JR 東海東海道本線、名鉄本線が伸び、北東方向に JR 東海中央本線、北西方向に JR 東海東海道本線および名鉄本線が伸びている。また西方向へは JR 東海関西本線および近鉄名古屋線が伸びている。表 2 から同大都市圏における鉄

道路線は、東京大都市圏および大阪大都市圏と比べて、売上高の距離弾力性の平均の絶対値が相対的に大きく、名古屋駅への一極集中が特徴的である。さらに、同大都市圏の標準偏差が最も高いことから、他の大都市圏と比較して路線間の弾力性に差がみられる。なお、表1から相関係数およびt値の低い路線としては、東海道本線の名古屋一大垣間、近鉄名古屋線が上げられる。同じ方向に伸びている名鉄本線および関西本線は本モデルの適合度が比較的高いが、東海道本線では大垣および岐阜に、近鉄名古屋線では四日市および桑名にそれぞれ集積の経済が働いているために本モデルの適合度が低くなったと考えられる。

(4) 売上高の距離弾力性が近い鉄道路線

大都市圏の地理的、歴史的な空間構造が異なるために、単純に比較することはできないが、売上高の距離弾力性が近い鉄道路線は、次のとおりである。

① 同じ都心ターミナルで売上高の距離弾力性が近い路線

a 新宿駅を都心ターミナルとする路線

京王線（新宿—京王八王子）、西武新宿線（新宿—本川越）

b 大阪駅（梅田駅）を都心ターミナルとする路線

JR 西日本東海道本線（大阪—石山）、阪急神戸本線（梅田—三宮）

c 難波駅を都心ターミナルとする路線

南海本線（難波—孝子）、南海高野線（難波—天見）

d 名古屋駅を都心ターミナルとする路線

(a) JR 東海中央本線（名古屋—大垣）、JR 東海関西本線（名古屋—河原田）

(b) 名鉄本線（名古屋—本宿）、JR 東海東海道本線（名古屋—大垣）、名鉄本線（名古屋—岐阜）

② 異なる都市圏で売上高の距離弾力性が近い鉄道路線のグループ

a 西武池袋線（池袋—西武秩父）、近鉄大阪線（近鉄難波—長谷寺）

b 近鉄奈良線（近鉄難波—近鉄奈良）、名鉄本線（名古屋—本宿）

表 1 3大都市圏路線別分析結果

大都市圏	都心ターミナル	鉄道路線	売上高の 距離弾力性	相関 係数	駅数	t 値
東京	新宿駅	京王線（新宿—京王八王子）	-0.728	0.529	34	3.530
		西武新宿線（新宿—本川越）	-0.697	0.502	29	3.016
		小田急小田原線（新宿—愛甲石田）	-0.015	0.010	35	0.056
		JR 東日本中央本線（新宿—高尾）	-0.543	0.451	22	2.263
	池袋駅	東武東上線（池袋—板戸）	-0.222	0.164	26	0.815
		西武池袋線（池袋—西武秩父）	-1.455	0.642	36	4.882
	渋谷駅	東急田園都市線（渋谷—中央林間）	-0.764	0.522	27	3.057
		東急東横線（渋谷—横浜）	-0.533	0.289	21	1.318
大阪	大阪駅	JR 西日本東海道本線（大阪—石山）	-0.744	0.465	18	2.103
		JR 西日本山陽本線・東海道本線（大阪—魚住）	-0.455	0.360	27	1.929
		JR 西日本福知山線（大阪—藍本）	-1.767	0.732	19	4.426
		阪急神戸本線（梅田—三宮）	-0.808	0.482	16	2.057
		阪急宝塚本線（梅田—宝塚）	-1.009	0.619	19	3.253
		阪急京都本線（梅田—河原町）	-0.629	0.427	26	2.312
		阪神本線（梅田—元町）	-0.579	0.344	33	2.041
	難波駅	JR 西日本関西本線（JR 難波—月ヶ瀬口）	-1.716	0.698	25	4.677
		JR 西日本阪和線（JR 難波—山中溪）	-1.169	0.658	34	4.940
		近鉄大阪線（近鉄難波—長谷寺）	-1.464	0.785	33	7.058
		近鉄奈良線（近鉄難波—近鉄奈良）	-1.021	0.645	24	3.955
		南海本線（難波—孝子）	-0.826	0.503	40	3.587
		南海高野線（難波—天見）	-0.742	0.354	29	1.968
名古屋	名古屋駅	JR 東海東海道本線（名古屋—岡崎）	-1.313	0.490	16	2.102
		JR 東海東海道本線（名古屋—大垣）	-0.915	0.443	11	1.480
		JR 東海中央本線（名古屋—土岐市）	-1.966	0.726	13	3.499
		JR 東海関西本線（名古屋—河原田）	-1.898	0.729	14	3.688
		名鉄本線（名古屋—本宿）	-1.098	0.601	29	3.911
		名鉄本線（名古屋—名鉄岐阜）	-0.833	0.397	26	2.118
		近鉄名古屋線（近鉄名古屋—塩浜）	-0.512	0.291	25	1.458

表2 3大都市圏の売上高の距離弾力性の平均値と標準偏差

	平均値	標準偏差
東京大都市圏	-0.62	0.427
大阪大都市圏	-0.995	0.424
名古屋大都市圏	-1.219	0.545

同じ都心ターミナルから同じ方向に伸びる路線については、南海本線および南海高野線、またはJR東海東海道本線（名古屋一大垣）および名鉄本線（名古屋一岐阜）のように、売上高の距離弾力性がほぼ近い路線でもあるが、鉄道会社のそれぞれの経営方針の違いもあり、空間的構造の共通性をとらえることはできなかった。

一方、②については相関係数および駅数もほぼ近い値を示しており、都市圏の空間的な構造に多くの共通点が見られる。

IV おわりに

本稿では、まず小売企業の空間的利潤に照準を合わせて、小売業の利潤最大化、駅周辺地区の長期市場競争均衡および都市の集積水準が駅の乗降客数に比例するという条件のもとに、都心部における小売企業の売上高が都心部に対する都市化の集積経済水準を代表していると仮定し、これが大都市圏における鉄道駅周辺地区の売上にどれくらいの影響を及ぼしているかを分析するためのモデルを構築した。ついで、このモデルの実証分析では、駅間の距離がほぼ等しいことから、駅間距離を1単位とした。そこで推計された小売企業の都心部の売上高のデータを使って鉄道駅周辺地区の売上高を推計し、売上高の距離弾力性は都心部の求心力（あるいは遠心力）を表わしている。大都市圏において、駅を利用する通勤、通学者が都市化の集積の経済を伝達する役割を演じているととらえられることから、都市化の集積水準を計る代替変数として駅の乗降者

が極めて有効な手段の一つである。

次に、ここで推計された小売業の売上高の距離弾力性は、東京大都市圏、大阪大都市圏、名古屋大都市圏の順で大きくなる傾向がある。これは、より大きな大都市圏の方が、各路線の駅周辺地区に独自の高い販売力、あるいは魅力を有していることが推察される。

今後は、ここで各路線中の駅乗降客数のプロットした形の多くが逆 U 字形になっていることに着目し、定期客と非定期客の割合などから、駅周辺の買い物やレジャーを含めた観光都市の魅力度を測るモデルを構築することが課題として残される。

注

- 1 彼らの研究については、西岡（1994、第3章、ⅣおよびⅦ）によって説明されている。
- 2 これは、主として地代、人件費、維持管理費などを示す。
- 3 これは、都心部の集積にもとづく都市化の経済からもたらされたものである。
- 4 乗降客数は、平成20年版都市交通年報にもとづいて、複数路線が乗り入れる駅については、同会社で路線を乗り換えた人数は含まず、他会社線へ乗り換えた人数は含んで集計した。また、乗降者数の調査期間は、2006年4月1日から2007年3月31日までの1年間であり、各鉄道事業者からの報告にもとづくものである。したがって、鉄道会社によって駅乗降客数のカウントの仕方は異なっていることに注意を要する。なお、他会社でも乗り換えが可能な駅の乗降者数は合計した。
- 5 都心と空港間の駅勢圏については、竹内啓仁（2010）「わが国の都心—空港間の駅勢圏の研究」による。

参考文献

- Alonso (1964) *Location and Land Use*, Harvard University Press.
Bogart, W. T. (1998) *The Economics of Cities and Suburbs*, Prentice Hall.
Dixit, A. K. and J. E. Stiglitz (1977) Monopolistic Competition and Optimum Product Diversity, *American Economic Review*, 67, pp. 297-308.
Fujita, M., Krugman, P. and A. J. Venable (1999) *The Spatial Economy*, The MIT Press (邦訳—小出博之『空間経済学』東洋経済新報社、2000年)

- Hoover, E. M. (1937) *Location Theory and the Shoe and Leather Industries*, Harvard University Press (邦訳—西岡久雄『経済立地論』大明堂、1968年)
- Isard, W. (1956) *Location and Space-Economy*, The M. I. T. Press (監訳—木内信蔵『立地と空間経済』朝倉書店、1964)
- Krugman, P. (1995) *Development, Geography and Economic Theory*, The MIT Press (邦訳—高中公男『経済発展と産業立地の理論』文眞堂、1999年)
- Porter, M. E. (1998) *On Competition*, Harvard Business School Press (邦訳—竹内弘高『競争戦略論Ⅰ、Ⅱ』ダイヤモンド社、1999年)
- Weber, A. (1909) *Über den Standort der Industrien*, Erste Teil, Tübingen (邦訳—篠原泰三『工業立地論』大明堂、1986年)
- 神頭広好「都市化の集積経済水準に関する空間的収入モデル」『交通学研究 1998 年研究年報』日本交通学会、1999 年、pp. 51-60
- 神頭広好『駅の空間経済分析—3 大都市圏の主要鉄道を対象にして—』古今書院、2000 年
- 竹内啓仁「わが国の都心—空港間の駅勢圏の研究」経営総合科学第 94 号、愛知大学経営総合科学研究所、2010 年、pp. 47-67
- 西岡久雄『立地・地域構造・所得格差および地域開発』青山学院大学経済研究調査室 研究叢書 3、内外出版、1994 年
- 山田浩之『都市の経済分析』東洋経済新報社、1980 年

参考資料

- 『東京大都市圏・京阪神圏駅別乗降者数総覧'09』株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所、2009 年
- 『百貨店スーパー』週刊東洋経済、2010 年 3 月 13 日
- 『平成 20 年版都市交通年報』財団法人 運輸政策研究機構、2009 年

第一次世界大戦期における資産家の株式所有 ——「大戦ブーム」と投資行動——

石 井 里 枝

1. はじめに

第一次世界大戦期には、企業利潤の好転・高配当・株価上昇の関連のなかで、未曾有の株式ブームが発生し、日本資本市場は、不完全な形とはいえ、急速に拡大した。そして、中央の都市だけでなく、地方都市においても株式ブームが生じ、株式の場外現物取引が活発になったという。本稿の主な課題は、このような地方都市をもまき込んだ大戦ブームのなかで、地方企業の株式を保有する株主が、どのような投資行動をとっていたのかについて、1917年度版および1920年度版『全国株主要覧』を手がかりとして、具体的に明らかにすることである。

ここで、戦前期の資本市場に関する研究史について、ふりかえってみることにしよう。まず、志村嘉一氏の研究によると、1920年代を境に、その前後で日本資本市場の構造、株式流通市場と金融市場との関わり方に変化が生じたという(志村[1969]¹⁾)。そして、1920年代以前においては、特に第一次世界大戦を契機とする株式ブームによる個人投資家の急増は、株式流通機構・制度の改革を促し、企業勃興や重化学工業化の進展を反映して株式市場に資本動員機構としての機能をより発揮させるに至ったと述べており、この時期の資本市場の構

造変化を、日本資本主義の定着への端緒と位置づけている。そして、第一次世界大戦時における株主層についての分析を行い、その結果、第一次世界大戦までは社会的資金を供給する株主の中核が比較的大規模な個人株主であった可能性や、1,000株未満所有の個人株主の多さについて指摘している。

とはいえ、実際の志村氏の分析では、1,000株以上保有株主を分析の対象としている。すなわち、個人株主の多さについて指摘しつつも、実際には持株数の多い法人や華族株主の分析が中心となっているのである²。したがって、本稿のような個人株主に焦点をあてた分析により、第一次世界大戦前後における資本市場の動向と、株主層の変化のあり方について、実証的に明らかにすることができると思われる。

なお、志村〔1969〕による分析を批判的に再検討したのが、武田晴人氏による一連の研究である（武田〔1979〕³〔1986a〕⁴〔1986b〕⁵）。武田〔1986a〕〔1986b〕では、志村〔1969〕と同じく『全国株主要覧』を基に分析を行いつつも、その検討対象を300株以上保有株主にまで拡げている。その結果、化学・鉱業・海運などで株式の上位集中度が高い一方、株主数の多い銀行・電力・食品・ガスなどの業種では規模の拡大と共に株式の源泉をより広い裾野に求めた可能性や、大都市所在府県以外に多かった小株主層が、株式所有構造の広い底辺を支えたことを明らかにした。武田氏は、分析対象を300株以上株主にまで拡げたことにより、志村氏の研究に比し、より詳細な分析を行うことに成功しているといえよう。

しかし、武田氏による一連の研究も、やはり志村氏の研究と同様にデータの大量観察に限定されており、具体的な分析が必要とされているといえる。また武田〔1979〕では、第一次大戦ブーム期においては、大都市所在地域よりも、その周辺地域での株主数・株式数の増加のほう为上回っていた点について指摘しつつも、具体的な分析はなされていない。この点、本稿では、大都市（東京）周辺地域（関東地方）における事例分析を、企業レベル（利根発電）の視点から行っている。この意味で本稿は、志村氏や武田氏の研究においては詳細な分

析が行われていなかった点に関する、再検討を行うものであるといえよう。

また花井俊介氏は、大阪府貝塚の商家・廣海家の1912年から1926年における投資行動の分析を行い、経済合理的な商人の株式投資活動について明らかにしている（花井〔2006〕⁶）。そして、地元企業株で安定した収益を上げ、非地元企業株の低収益性を補完する廣海家の投資パターンを明らかにしている。花井氏による研究は、志村氏や武田氏による研究と比べ、よりふみ込んで個別実証を行っているという点に大きな貢献があるといえる。しかし一方で、それは廣海家という「投資主体」に着目した実証分析であり、この点については逆に「企業」の側面に着目した個別実証の余地を残しているのである。

以上、戦前期の日本資本市場に関する研究史について概観してきたが、こうした一連の研究においては、大別して二つの問題点があるように思われる。その一つめは、志村氏や武田氏の研究にみられる問題点であるが、大量観察データによる一般的特徴を示すという域を超えないという点である。特に志村氏の研究では、分析対象の多くが法人株主であるため、個人株主についての立ち入った分析の余地を残している。これについて批判的に再検討した武田氏による一連の研究も、個人株主についての興味深い論点の提示が行われているものの⁷、個別実証の余地を多く残している。

また二つめの問題点として、花井氏の研究⁸においても、それは廣海家という「投資主体」に着目した個別実証であるという点である。この点については、逆に投資家によって投資される、「企業」の側面に着目した個別実証の余地を残すものである。さらには、商家以外の株主（投資家）の投資行動についても事例検討を行う必要があるといえよう。また、廣海家は大都市である大阪在住の投資家であるため、大都市以外の地方における投資家の投資行動に関する検討の余地もある。この点、利根発電は地方（関東地方）に位置し、地方資産家の株主としての参入も多かった。したがって、本稿における検討をつうじ、地方における資本市場の発展のあり方について、詳細に明らかにすることができると考えられる。

以上のような研究史における問題点をふまえ、本稿では利根発電という地方における特定の「企業」へと投資を行った株主の投資行動に焦点をあて、第一次世界大戦ブーム期における投資家の投資行動のあり方について具体的に明らかにするのである。

ではここで、本稿で分析の主な対象とする、利根発電について簡単に説明することにしよう⁹。利根発電は、1909年に資本金60万円で設立され、設立当初においては、群馬県内を主な供給区域とする地域的な電力企業であった。しかしその後、近隣の電力企業の合併や供給区域の拡大を続け、1920年には資本金2,200万円であり、群馬・埼玉・栃木・東京の四県にわたる供給区域を持つ企業へと成長した。しかし、その成長途上にあった1921年4月、同社は東京電灯に合併された。

このように、利根発電は地方において比較的大きな資本規模を持つ企業であり、第一世界大戦ブーム期における投資家の投資対象であったともいえる。また、すでに石井〔2009〕において述べたように、その出資者の特徴として、①地元株主による出資、②根津関係者による出資（「根津派株主」¹⁰）、③地元・根津以外の、全国的に分布する株主による出資（中央株主中心）、というように、大きく分けて三つの分類に株主を類型化することができた。したがって、本稿での分析を通じ、上記三パターンの投資家における投資行動の特徴についても、詳しく論じることができるであろう。

本稿の構成は、次のとおりである。

まず第2節において、利根発電における資本金・主要株主・株主の地域別分布の推移について簡潔に論じていく。そのうえで第3節において、利根発電主要株主が、他にいかなる銘柄の株式を保有していたのかについて、『全国株主要覧』との照合作業をつうじて明らかにしていく。第4節では、八十一銀行にも分析対象を拡張、地方企業へと投資した資産家の投資行動の特徴について明らかにする。第5節は、まとめにあてられる。

2. 利根発電における資本金・主要株主・株主の地域分布の動向

(1) 資本規模の推移および主要株主の推移

ここではまず、利根発電の増資過程について概観するために、表1をみることにしよう。同表は、利根発電における資本金額の推移および増資の要因となる他企業の合併状況について表したものである¹⁾。この表を一覧してわかるように、資本金は設立から10年ほどで約37倍に増加している。そして、他企業の合併に伴う増資や、設備拡張のための増資が行われていたということがわか

表1

単位・万円

		資本金	払込資本金	合 併 状 況
1909 年上期	第 1 期	60	60	
1910 年下期	第 3 期	60	60	
1911 年下期	第 6 期	120	88.7	1911.11：利根電力（買収金 5.5 万）
	(第 7 期)	140		1912.7：栃木電気（+20 万）
1912 年下期	第 8 期	213.5	213.5	1912.12：前橋電気軌道（+13.5 万）・ 渡良瀬水力電気（+60 万）
1913 年上期	第 9 期	600	310.1	
1913 年下期	第 10 期	600	310.1	1914.3：幸手電燈
1914 年上期	第 11 期	600	310.1	
1914 年下期	第 12 期	610	415.2	1915.2：前橋瓦斯（+10 万）
～				
1917 年上期	第 17 期	610	610	(1917.8 に全額払込)
1917 年下期	第 18 期	610	610	
1918 年下期	第 20 期	610	610	
1919 年上期	第 21 期	1,600	867.5	(上久屋発電所拡張のため)
1919 年下期	第 22 期	2,200	1,007.5	1920.2：利根川水力電気（+400 万 +200 万）
1920 年上期	第 23 期	2,200	1,394.7	
1920 年下期	第 24 期	2,200	1,405	

出典) 利根発電株式会社『営業報告書』各期より作成。

る。なお、すでに述べたように、1920 年下期をもって、利根発電は東京電灯に合併されている¹²。

では次に、表 2 の検討に移ろう。同表は、利根発電における第 1 期（1909 年上期）・第 6 期（1911 年下期）・第 21 期（1919 年上期）・第 22 期（1919 年下期）・第 23 期（1920 年上期）の主要株主 30 名についての氏名・居住府県名・持株数について表したものである。なお、設立初期である第 1 期および次節において詳しく分析する第 21 期の主要株主については、持株比率・職業についても記載している。まず、第 1 期の主要株主について注目すると、設立当初の主要株主は、発起人・役員などの会社（利根発電）関係者、地元銀行関係者などが多いことがわかる。さらに、第 6 期の主要株主について検討すると、1911 年下期の倍額増資に際して、根津嘉一郎が筆頭株主となったことは、注目すべき点であるといえよう。主要株主には根津が参入したあとも会社関係者、地元金融関係者などの名が多いが、主要株主の中に根津に関係すると思われる者の名が現れるようになることも注目できる。すなわち、根津を中心とする投資グループの存在の可能性が示唆されるのである。なお、第 21 期から第 23 期の主要株主について注目すると、第 22 期（1919 年下期）の増資の際には大阪の証券業者竹原友三郎が突如として第 5 位株主となり、翌期には所有していない（0 株→3255 株→0 株と推移）。この点については、ブーム期において、利根発電株が地方のみならず大都市投資家の間でも投機の対象となっていた可能性を示しているのである。

(2) 地域分布の推移

ではここで、利根発電における株主の地域分布の推移について検討するために、表 3 に注目してみよう。まず第 1 期についてみると、設立当初は、群馬・東京の株主の割合が多く、これは、利根発電の群馬・東京の二派に分かれての資金調達について物語っているものといえる¹³。また、東京では大株主が多く、群馬では中小株主が多いのが特徴的であるといえる。

第一次世界大戦期における資産家の株式所有

表 2

第 1 期 (1909.5.25 ～ 9.30)

順位	姓名	府県	株数	持株比率	職 業
1	橋本忠次郎	東京	1,146	9.6%	(株)泰東同文局取締役・(株)国光社社長・(株)肥後酒精社長
2	藤金作	福岡	500	4.2%	衆議院議員
3	笠井愛次郎	東京	500	4.2%	(株)東京護謨取締役社長・土木技師
4	中平治三郎	東京	500	4.2%	経国銀行取締役・国光印刷監査役・札幌市街軌道取締役
5	武政伊三次	埼玉	400	3.3%	深谷銀行取締役
6	大塚久右衛門	群馬	300	2.5%	新田銀行取締役・大地主・米穀肥料商・金銭貸付業・大同生命太田代理店・
7	内田眞	東京	300	2.5%	(株)大谷炭鉱取締役・旧日本電灯発起人
8	澁澤金藏	群馬	200	1.7%	(株)江戸川煉瓦取締役・新田銀行取締役
9	葉住利藏	群馬	190	1.6%	利根発電取締役・新田銀行頭取・藪塚石材軌道取締役
10	荒瀬久四郎	東京	174	1.5%	利根発電主事
11	清水源六	群馬	174	1.5%	
12	竹内清次郎	群馬	160	1.3%	高崎水力取締役・横浜七十四銀行監査役・群馬商業銀行監査役・上毛物産銀行監査役・生糸商
13	武政恭一郎	埼玉	160	1.3%	利根発電取締役・深谷銀行取締役
14	高津仲次郎	群馬	150	1.3%	利根発電取締役・衆議院議員
15	小林庄太郎	栃木	150	1.3%	貸金業・佐野商業銀行頭取・(株)上毛モスリン監査役
16	大岡育造	東京	134	1.1%	衆議院議長
17	高橋諄三郎	群馬	110	0.9%	大地主・群馬県農工銀行取締役・
18	三枝守富	東京	103	0.9%	(株)東洋食塩監査役・東京株式取引所監査役・小倉鉄道取締役
19	羽尾勘七	群馬	100	0.8%	伊勢崎銀行取締役・(株)伊勢崎倉庫取締役・呉服太物商
20	副島延一	東京	100	0.8%	(株)満州煉瓦取締役・(株)日本安全油取締役
21	根岸曙太郎	群馬	100	0.8%	
22	中島行孝	東京	100	0.8%	東京株式取引所理事・前橋馬車鉄道社長
23	野村久一郎	福岡	100	0.8%	(株)博多瓦斯取締役
24	齋藤正毅	東京	100	0.8%	利根発電取締役
25	荒井藤吉	東京	90	0.8%	
26	木暮松三郎	群馬	85	0.7%	
27	小泉善六	群馬	85	0.7%	金銭貸付業・前橋市参事会員
28	大澤惣藏	群馬	76	0.6%	元群馬県庁
29	阿久澤太郎平	群馬	70	0.6%	大地主
30	高柳享	群馬	66	0.6%	糸商・前橋市議会议員

第 21 期 (1919.4.1 ~ 9.30)

順位	姓名	府県	株数	持株比率	職 業
1	根津嘉一郎	東京	17,175	5.4	東武鉄道社長・利根発電相談役等
2	江原芳平	群馬	9,387	2.9	貴族院議員・多額納税者・前橋商工会議所特別議員・三十九銀行・上毛物産頭取
3	森澤鳳三郎	東京	5,632	1.8	根津家執事
4	葉住利藏	群馬	4,400	1.4	利根発電社長・新田銀行頭取・群馬県農工銀行頭取・日本鉄合金取締役
5	大塚久右衛門	群馬	3,317	1.0	多額納税者・群馬貯蓄銀行・新田銀行・利根発電取締役・群馬縣農工銀行監査役
6	武政恭一郎	埼玉	3,017	0.9	利根発電取締役・深谷銀行取締役・(株)東洋絹糸紡績取締役
7	山口源八	埼玉	2,592	0.8	深谷商業銀行専務取締役・埼玉興業銀行監査役
8	大島戸一	群馬	2,585	0.8	利根発電取締役・新田銀行取締役・利根軌道監査役
9	武政郁三	埼玉	2,575	0.8	武政恭一郎次男
10	横田千之助	東京	2,400	0.8	衆議院議員(栃木縣郡部選出)・弁護士・栃木縣平民
11	荒井藤七	群馬	2,350	0.7	大地主・生糸販売
12	小林庄太郎	栃木	2,195	0.7	佐野商業銀行頭取・小林銀行代表社員・利根発電、日本鉄合金・共同生命保険取締役
13	富永金吉	栃木	2,162	0.7	煉瓦製造業
14	大谷藤三郎	埼玉	2,000	0.6	深谷銀行専務取締役・高崎水力電気取締役
15	小川市太郎	東京	2,000	0.6	小川商事合名会社代表社員・河内屋
16	橋本信次郎	東京	1,980	0.6	満蒙貿易会社代表取締役・橋本店・利根川水力・日本電気製鉄取締役・宮城県平民
17	澁澤金藏	群馬	1,785	0.6	新田銀行取締役・妻はるは、葉住利藏姉。
18	大澤惣藏	群馬	1,725	0.5	利根発電専務・利根軌道取締役・阪東電気商会取締役等
19	本間千代吉	群馬	1,677	0.5	群馬縣農工銀行取締役・質業
20	竹内清次郎	群馬	1,542	0.5	利根発電取締役・生糸商・明治商業銀行・上毛物産銀行監査役・前橋商工会議所常議員
21	山中光	東京	1,520	0.5	
22	久保田健次郎	群馬	1,505	0.5	
23	小野伊與吉	群馬	1,500	0.5	
24	原田金三郎	栃木	1,425	0.4	館林貯蓄銀行監査役
25	正田虎四郎	群馬	1,382	0.4	
26	中島宇三郎	群馬	1,351	0.4	大間々銀行頭取・日本鉄合金取締役・足尾鉄道・渡良瀬興業監査役
27	久保田傳四郎	埼玉	1,350	0.4	
28	手束藤三郎	栃木	1,335	0.4	栃木商業会議所特別議員・八十一銀行取締役
29	高田利八	群馬	1,255	0.4	群馬縣貯蓄銀行代表取締役・茶商・池野屋
30	戸谷八郎左衛門	埼玉	1,250	0.4	元本庄商業銀行取締役

第一次世界大戦期における資産家の株式所有

第6期 (1911.10.1～1912.3.31)

順位	姓名	府県	株数
1	根津嘉一郎	東京	5,500
2	橋本忠次郎	東京	2,047
3	江原芳平	群馬	863
4	葉住利蔵	群馬	634
5	横地桂作	群馬	607
6	藤井新兵衛	群馬	526
7	藤金作	福岡	500
8	大塚久右衛門	群馬	450
9	武政恭一郎	埼玉	345
10	山口源八	埼玉	342
11	竹内清次郎	群馬	315
12	細谷哲	群馬	261
13	本間千代吉	群馬	245
14	大澤惣蔵	群馬	236
15	内田眞	東京	225
16	高津仲次郎	群馬	215
17	笠井愛次郎	東京	200
18	正田虎四郎	群馬	192
19	羽尾勘七	群馬	165
20	田島達策	東京	165
21	高橋磯五郎	群馬	157
22	林小兵衛	東京	150
23	若旅喜一郎	群馬	150
24	澁澤金蔵	群馬	150
25	小林庄太郎	栃木	140
26	小泉善六	群馬	131
27	石井一郎	群馬	118
28	南雲實平	群馬	116
29	本島自柳	群馬	107
30	阿久澤太郎平	群馬	105

第22期 (1919.10.1～1920.3.31)

順位	姓名	府県	株数
1	根津嘉一郎	東京	16,195
2	江原芳平	群馬	9,387
3	葉住利蔵	群馬	4,900
4	大塚久右衛門	群馬	3,317
5	竹原友三郎	大坂	3,255
6	武政恭一郎	埼玉	3,017
7	大岡育造	東京	3,000
8	橋本信次郎	東京	2,665
9	富永金吉	栃木	2,647
10	大島戸一	群馬	2,585
11	武政郁三	埼玉	2,575
12	石井駒次郎	岐阜	2,570
13	笠井愛次郎	東京	2,450
14	荒井藤七	群馬	2,350
15	小林庄太郎	栃木	2,195
16	山口平八	埼玉	2,142
17	荒井藤太郎	群馬	2,075
18	大谷藤三郎	埼玉	2,000
19	小川市太郎	東京	2,000
20	永井篤三郎	群馬	2,000
21	鈴木義多郎	群馬	1,800
22	澁澤金蔵	群馬	1,785
23	本間千代吉	群馬	1,677
24	安部幸之助	神奈川	1,650
25	武政俊次	埼玉	1,640
26	井出郷助	東京	1,630
27	大澤惣蔵	群馬	1,625
28	新井慶太郎	埼玉	1,545
29	竹内清次郎	群馬	1,512
30	久保田健次郎	群馬	1,505

第23期 (1920.4.1～9.30)

順位	姓名	府県	株数
1	江原芳平	群馬	8,002
2	福島良	東京	7,985
3	葉住利蔵	群馬	5,475
4	橋本信次郎	東京	3,815
5	大塚久右衛門	群馬	3,317
6	新井章治	群馬	3,156
7	武政恭一郎	埼玉	3,017
8	大岡育造	東京	3,000
9	宇佐美英	東京	2,890
10	富永金吉	栃木	2,717
11	根津嘉一郎	東京	2,600
12	大島戸一	群馬	2,585
13	武政郁三	埼玉	2,575
14	鎮目泰甫	東京	2,400
15	小林庄太郎	栃木	2,195
16	山口平八	埼玉	2,142
17	原田金三郎	栃木	2,140
18	萩原峰吉	栃木	2,140
19	大谷藤三郎	埼玉	2,000
20	小泉儀八	栃木	2,000
21	小川市太郎	東京	2,000
22	鈴木義多郎	群馬	1,800
23	澁澤金蔵	群馬	1,785
24	本間千代吉	群馬	1,677
25	林莊治	東京	1,665
26	武政俊次	埼玉	1,640
27	大澤惣蔵	群馬	1,625
28	石井駒次郎	岐阜	1,550
29	新井慶太郎	埼玉	1,545
30	竹内清次郎	群馬	1,520

注) 職業欄の空欄は不明であることを示す。

出典) 利根発電株式会社『株主名簿』各期より作成。

そして、第6期および第18期における地域分布についての検討からは、栃木・埼玉へと営業区域の拡張が行われるにしたがって、次第にこれらの地域の株主の割合が増加していった点についてもよみとることができる。そして、それに相反するように、東京居住の株主の相対的な減少がみられるようになった。

さらに、第22期(1919年下期)の2,200万円への増資以降、それ以外の地域

第1期 (1909.5.25 ~ 9.30)

	500 株以上			200 ～ 499 株			100 ～ 199 株			50 ～ 99 株			10 ～ 49 株			9 株以下			計											
	人数	%	株数	人数	%	株数	人数	%	株数	人数	%	株数	人数	%	株数	人数	%	株数	人数	%	株数									
群馬	0	0.0	0	0	0.0	2	0.3	500	4.2	7	1.2	984	8.2	17	3.0	1,012	8.4	125	21.7	2,533	21.1	331	57.5	897	7.5	482	83.7	5,926	49.4	
栃木	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.2	150	1.3	1	0.2	50	0.4	21	3.6	220	1.8	4	0.7	20	0.2	27	4.7	440	3.7
埼玉	0	0.0	0	0.0	1	0.2	400	3.3	1	0.2	160	1.3	2	0.3	116	1.0	16	2.8	240	2.0	6	1.0	29	0.2	26	4.5	945	7.9		
埼玉	3	0.5	2,146	17.9	1	0.2	300	2.5	6	1.0	711	5.9	11	1.9	608	5.1	11	1.9	291	2.4	5	0.9	22	0.2	37	6.4	4,078	34.0		
東京	1	0.2	500	4.2	0	0.0	0	0.0	1	0.2	100	0.8	0	0.0	1	0.2	10	0.1	1	0.2	21	0.2	1	0.2	1	0.0	4	0.7	611	5.1
その他																														
計	4	0.7	2,646	22.1	4	0.7	1,200	10.0	16	2.8	2,105	17.5	31	5.4	1,786	14.9	174	30.2	3,294	27.5	347	60.2	969	8	576	100.0	12,000	100.0		

第6期 (1911.10.1 ~ 1912.3.31)

	500株以上			200～499株			100～199株			50～99株			10～49株			9株以下			計									
	人数	%	株数	%	人数	%	株数	%	人数	%	株数	%	人数	%	株数	%	人数	%	株数	%								
群馬	4	0.7	2,630	11.0	6	1.1	1,722	7.2	14	2.5	1,796	7.5	30	5.4	2,031	8.5	153	27.5	3,100	12.9	272	48.9	1,021	4.3	479	86.2	12,300	51.3
栃木	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.4	240	1.0	3	0.5	178	0.7	12	2.2	145	0.6	2	0.4	16	0.1	19	3.4	579	2.4
埼玉	0	0.0	0	0.0	2	0.4	687	2.9	0	0.0	0	0.0	6	1.1	396	1.7	21	3.8	503	2.1	6	1.1	34	0.1	35	6.3	1,620	6.8
東京	2	0.4	7,547	31.4	2	0.4	425	1.8	5	0.9	615	2.6	4	0.7	225	0.9	4	0.7	83	0.3	3	0.5	11	0.0	20	3.6	8,906	37.1
その他	1	0.2	500	2.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.2	50	0.2	1	0.2	45	0.2	0	0.0	0	0.0	3	0.5	595	2.5
計	7	1.3	10,677	44.5	10	1.8	2,834	11.8	21	3.8	2,651	11.0	44	7.9	2,880	12.0	191	34.4	3,876	16.2	283	50.9	1,082	4.5	556	100.0	24,000	100.0

第一次世界大戦期における資産家の株式所有

第18期 (1917.10.1～1918.3.31)

	500 株以上			200 ～ 499 株			100 ～ 199 株			50 ～ 99 株			10 ～ 49 株			9 株以下			計									
	人数	%	株数	人数	%	株数	人数	%	株数	人数	%	株数	人数	%	株数	人数	%	株数	人数	%	株数							
群馬	19	1.2	17,652	14.5	66	4.1	18,262	15.0	78	4.9	9,923	8.1	107	6.7	6,934	5.7	6,934	7.9	208	13.0	894	0.7	944	59.0	63,340	51.9		
栃木	6	0.4	5,414	4.4	16	1.0	4,552	3.7	29	1.8	3,496	2.9	44	2.8	2,914	2.4	98	6.1	2,113	1.7	17	1.1	95	0.1	210	13.1	18,584	15.2
埼玉	6	0.4	4,664	3.8	9	0.6	3,317	2.7	23	1.4	2,896	2.4	43	2.7	2,811	2.3	211	13.2	3,829	3.1	15	0.9	78	0.1	307	19.2	17,595	14.4
東京	8	0.5	14,758	12.1	6	0.4	1,597	1.3	17	1.1	2,221	1.8	18	1.1	1,026	0.8	35	2.2	715	0.6	10	0.6	37	0.0	94	5.9	20,354	16.7
その他	1	0.1	500	0.4	2	0.1	400	0.3	3	0.2	383	0.3	7	0.4	360	0.3	28	1.8	473	0.4	3	0.2	11	0.0	44	2.8	2,127	1.7
計	40	2.5	42,988	35.2	99	6.2	28,128	23.1	150	9.4	18,919	15.5	219	13.7	14,045	11.5	838	52.4	16,805	13.8	253	15.8	1,115	0.9	1,599	100.0	122,000	100.0

第22期 (1919.10.1～1920.3.31)

	500株以上			200～499株			100～199株			50～99株			10～49株			9株以下			計										
	人数	%	株数	人数	%	株数	人数	%	株数	人数	%	株数	人数	%	株数	人数	%	株数	人数	%	株数								
群馬	98	2.4	103,012	23.4	102	2.5	31,340	7.1	207	5.1	26,872	6.1	315	7.8	20,097	4.6	813	20.1	16,920	3.8	225	5.6	1,009	0.2	1,760	43.6	199,250	45.3	
栃木	23	0.6	20,822	4.7	40	1.0	11,046	2.5	64	1.6	8,414	1.9	73	1.8	4,603	1.0	155	3.8	3,242	0.7	17	0.4	64	0.0	372	9.2	48,191	11.0	
埼玉	22	0.5	26,210	6.0	38	0.9	10,964	2.5	86	2.1	11,161	2.5	154	3.8	11,715	2.7	559	13.9	11,645	2.6	40	1.0	181	0.0	899	22.3	71,876	16.3	
東京	31	0.8	47,332	10.8	42	1.0	13,258	3.0	51	1.3	7,391	1.7	80	2.0	5,373	1.2	140	3.5	3,118	0.7	62	1.5	309	0.1	406	10.1	76,781	17.5	
その他	11	0.3	13,815	3.1	28	0.7	8,262	1.9	58	1.4	7,760	1.8	103	2.6	6,983	1.6	317	7.9	6,650	1.5	81	2.0	4	32	0.1	598	14.8	43,902	10.0
計	185	4.6	211,191	48.0	250	6.2	74,870	17.0	466	11.5	61,598	14.0	725	18.0	48,771	11.1	1,984	49.2	41,575	9.4	425	10.5	1,995	0.5	4,035	100.0	440,000	100.0	

(出典) 利根発電株式会社「株主名簿」各期より作成。

の株主数・株式数の割合も増加したことがわかる。とはいえ、やはり地元（特に群馬県）株主の多さや保有株式数の多さについて観察することができる。そのほかには、地元大株主の割合が、増資とともに増加しているという点や、地元における零細株主の多さについても、理解することができる。

3. 第一次世界大戦ブーム期における資産家の株式所有構造 —利根発電主要株主の投資行動を中心に—

本節では、利根発電第21期『株主名簿』に記載されている株主のうちで、上位30名について、1920年度版『全国株主要覧』¹⁴と照合したうえで、こうした主要株主が、他にどのような企業の株式を所有しているのかについて具体的に明らかにしていきたい。そして、こうした分析をつうじて、第一次大戦ブーム期において、地方企業に多額の投資を行っていた株主の投資行動の一端について明らかにすることにしたい。

まず表4に注目してみよう。同表は1920年度版『全国株主要覧』記載株主中の利根発電株保有株主の中で、その保有数の多い者から上位30人を抽出して並べるとともに、同資料（『全国株主要覧』）から判明する株式所有構造について明らかにしたものである。なお、1920年度版『全国株主要覧』記載利根発電株主は、利根発電第21期株主に該当する¹⁵。

また表5は、表4によって明らかにした主要株主が、1916年においてはいかなる株式所有構造であったのかについて、1917年度版『全国株主要覧』をもとに記したものである。なお、表5における株主の順位は、表4における順位に対応するものであり、1916年における株式保有順位を示しているものではない。表4と表5の比較により、第一次世界大戦ブームから戦後ブームにかけて、主要株主の株式所有構造、すなわち主要株主の投資行動がどのように変化したのかについて、具体的に検討することができるであろう。

さて、表4、5の具体的検討に移ろう。まず、筆頭株主である根津嘉一郎に

第一次世界大戦期における資産家の株式所有

表4

1	根津嘉一郎	東京	利根発電 17,245 276	東武鉄道 33,590 250	大正高野鉄道 18,548 200	東京電燈 17,576 200	信越電力 13,800 200	東上鉄道 10,000 200	横浜電鉄 7,780 100	東京紡績 6,000 200	日清紡績 5,010 100	横浜電気 2,650 100	東洋汽船 1,080 100	帝国火災 500 100	富士身延鉄道 500 100	京津電軌 500 100
2	江原芳平	群馬	利根発電 9,387	第二銀行 1,000	正金銀行 450	大日本紡績 316	高崎水電 152	近江銀行 100	帝国火災 100	名古屋電燈 100	東武鉄道 83	水戸電業 50				
3	森澤鳳三郎	東京	利根発電 5,632	加富登龙酒 3,730	大阪高野鉄 1,900	東上鉄道 1,530	東武鉄道 1,500									
4	栗住利蔵	群馬	利根発電 4,400	東武鉄道 166												
5	大塚久右衛門	群馬	利根発電 3,317	東武鉄道 500	八十一銀行 288	日清製粉 200	豊国銀行 100									
6	武政恭一郎	埼玉	利根発電 3,017	日本電燈 100	京浜電鉄 50											
7	山口謙八	埼玉	利根発電 2,592													
8	大島戸一	群馬	利根発電 2,585													
9	武政郁三	埼玉	利根発電 2,575													
10	横田千之助	東京	利根発電 2,400	朝日海上 4,550	藤本ビル 100	東京瓦斯 80	東京府農工 50									
11	荒井藤七	群馬	利根発電 2,350	北海炭鉱汽 400	八十一銀行 320	川崎造船所 280	上毛モス 150	日本皮革 110	日本セメン 80							
12	小林庄太郎	栃木	利根発電 2,195 第一銀行 288	八十一銀行 5,456	東京電燈 2,040	共同火災 1,280	明治商業銀 1,220	東京瓦斯 1,200	北海拓殖銀 936	宇治川電気 840	東京火災 820	台湾銀行 600	大日本紡績 455	台湾製糖 440	帝国製糖 300	日本勧業銀 292
13	富永金吉	栃木	利根発電 2,162													
14	大谷藤三郎	埼玉	利根発電 2,000 大日本麦酒 192	高崎水電 821	寶田石油 625	南勝州鉄道 416	東京電燈 408	横浜取引 393	豊国銀行 300	京成鉄道 300	函館水電 300	東京株式 276	東京米穀 250	日清紡績 200	富士水電 200	日本石油 200

15	小川市太郎	東京	利根発電 2,000 東京互電工 470	鬼怒川水電 12,180 久原産業 400	東京電燈 12,000 富士瓦斯紡 200	京浜鉄道 8,080 帝国製糖 200	桂川電力 7,440 南滿州鉄道 200	東京瓦斯 5,200 内国通運 200	京城電気 3,585 住友銀行 100	日本興業銀 2,490 満洲製粉 100	横浜電鉄 1,670	九州水電 1,400	日本信託 1,163	東洋汽船 1,002	日本電燈 900	横浜倉庫 740
16	橋本信次郎	東京	利根発電 1,580	掛斐川電化 2,300	利根川水力 1,091	相模紡績 1,000	武蔵電鉄 500	日本電燈 500	北海道製糖 400	台東製糖 200	満洲製粉 100	帝国火災 50				
17	澁澤金藏	群馬	利根発電 1,788	明治商業銀 480	寶田石油 316	東京株式 252	日本石油 250	市街自動車 250	八十一銀行 204	富士身延鉄 道 130	東京瓦斯 100	日本鋼管 52	豊国銀行 50	帝国火災 50	東京互電工 50	
18	大澤勘藏	群馬	利根発電 1,725													
19	本間千代吉	群馬	利根発電 1,677	明治商業銀 1,400	東武鉄道 333	日本電燈 200	帝国火災 50									
20	竹内清次郎	群馬	利根発電 1,542	明治商業銀 410												
21	山中光	東京	利根発電 1,520 帝国製糖 80	東洋汽船 1,270 新高製糖 80	南滿州鉄道 1,110 塩水港製糖 80	京浜電鉄 840 東京建物 70	東京電燈 700 日魯漁業 70	東京瓦斯 630 東洋製糖 50	東京株式 390 日清製粉 50	横浜倉庫 280	日本紙器 150	日清紡績 130	明治製糖 130	日本郵船 130	富士水電 120	桂川水電 90
22	久保田健次郎	群馬	利根発電 1,505	八十一銀行 1,000	日本興業銀 225											
23	小野伊典吉	群馬	利根発電 1,500													
24	原田金三郎	栃木	利根発電 1,425	八十一銀行 454												
25	正田虎四郎	群馬	利根発電 1,382													
26	中島宇三郎	群馬	利根発電 1,351	八十一銀行 1,351												
27	久保田傳四郎	埼玉	利根発電 1,350	東京南農工 50	東洋製鉄 50											
28	手束藤三郎	栃木	利根発電 1,335	八十一銀行 1,000	東海銀行 240	帝国製麻 140	日本製麻 100									
29	高田利八	群馬	利根発電 1,255	日清製粉 920	帝国商業銀 50											

表5

単位：株

30	戸谷ハ郎左 衛門	埼玉	利根発電 1,230	京城電気 50	単位：株																
出典）ダイヤモンド『全国株主要覧』（1920年度版）より作成。																					
1	根津嘉一郎	東京	利根発電 6,870	東武鉄道 35,410	大阪高野鉄 10,304	日清紡績 8,110	横浜電鉄 7,780	東京電燈 6,568	加富登麦酒 4,219	日本化学工 2,004	横浜鉄道 1,616	横浜電気 1,250	日清製粉 1,120	日本染料 1,000	上毛セスリン 660	富士身延鉄 500					
2	江原芳平	群馬	利根発電 4,675	第二銀行 1,205	正金銀行 450	横浜火災 273	神戸電気 226	大日本火肥 150	富士製紙 120	新高製糖 100	名古屋電燈 100										
3	森澤鳳三郎	東京	大塚清野鉄道 800	日清紡績 500																	
4	葉住利蔵	群馬	利根発電 1,634	東武鉄道 166																	
5	大塚久右衛 門	群馬	利根発電 1,247	東武鉄道 500	帝国銀行 100	日清製粉 100															
6	武政恭一郎	埼玉	利根発電 2,237	日本電燈 100																	
7	山口源八	埼玉	利根発電 1,069																		
8	大島戸一	群馬	利根発電 514																		
9	武政郁三	埼玉	＊記載なし																		
10	横田千之助	東京	富士水電 340	京成電軌 300	日本活動 250																
11	荒井藤七	群馬	利根発電 730	上毛セスリン 130																	
12	小林庄太郎	栃木	利根発電 882	寶田石油 2,228	共同火災 1,280	東京瓦斯 1,200	東京電燈 1,020	宇治川電気 840	東京火災 820	勸業銀行 292	北海道殖 647	明治商業銀 610	北海道糖 440	台湾銀行 400	台湾製糖 332						

13	富永金吉	栃木	*記載なし											
14	大谷藤三郎	埼玉	利根発電 569	寶田石油 628	豊国銀行 300	南満鉄道 252	東京米穀 250	横浜取引 240	東京電燈 204	京城電気 200	富士水電 200	日清紡績 200	大日本麦酒 182	東京株式 170
15	小川市太郎	東京	利根発電 680	東京瓦斯 5,500	東京電燈 2,100	桂川電力 2,100	横浜電鉄 1,320	京城電気 1,190	興業銀行 970	京浜電軌 680	横浜倉庫 306	帝國製糖 400	横浜汽船 201	日本電気 130
16	橋本信次郎	東京	利根発電 2,772	日本電燈 500	台東製糖 200									
17	瀧澤金藏	群馬	利根発電 721	明治商業銀 380	寶田石油 266	富士身延鉄 200								
18	大澤惣藏	群馬	*記載なし											
19	本間千代吉	群馬	利根発電 671	明治商業銀 700	東武鉄道 333	日本電燈 200								
20	竹内清次郎	群馬	利根発電 574	明治商業銀 130										
21	山中光	東京	南満鉄道 690	日本セメント 150	台湾製糖 140	新高製糖 130								
22	久保田健次郎	群馬	利根発電 602	興業銀行 100										
23	小野伊與吉	群馬	*記載なし											
24	原田金三郎	栃木	*記載なし											
25	正田虎四郎	群馬	*記載なし											
26	中島宇三郎	群馬	利根発電 229	塩水港製糖 300	東京株式 100									
27	久保田傳四郎	埼玉	利根発電 540											
28	手束藤三郎	栃木	*記載なし											
29	高田利八	群馬	利根発電 500	日清製粉 270										
30	戸谷八郎左衛門	埼玉	利根発電 500											

出典) ダイヤモンド『全国株主要覧』(1917年度版)より作成。

について検討すると、利根発電の他に東武鉄道、大阪高野鉄道、東京電灯を始めとする、経営に関与した企業への出資がみられる。1919年と1916年とを比較して、投資株式数は大きく増加していることがわかるが、投資先（銘柄数）としては、1916年の19銘柄から1919年の21銘柄へというように、やや増加しているものの、株式数の増加と比して投資先の増加のあり方は緩やかなものである。この点から、根津においては、大戦ブームから戦後ブームにかけて、経営に関与した企業への追加投資を中心に投資を行っていたということがわかる。

次に江原芳平について検討してみよう。江原は群馬県有数の資産家であり、利根発電役員経験者でもあった。1919年と1916年の株式所有を比較して、投資銘柄数にはほぼ変化は無かったものの、小口出資の株式については、投資銘柄の変化がみられる。これらについては、短期保有・投機目的の投資であったものと考えられる。しかし一方で、保有株式数の多い利根発電、第二銀行、正金銀行についていうと、1916年から1919年を通じて株式の保有を続けていた。しかも最も保有株式数の多い利根発電においては、1916年の4,675株から1919年の9,387株と、約2倍の株式を保有するに至っている。つまり、地方資産家である江原は、投機目的の小口投資を継続して行いつつも、利根発電に対しては集中的に追加投資を行っていたのである。

1919年における第3位株主である森澤鳳三郎は、根津家執事であり¹⁶、根津関係者であるといえる。そして、その投資状況についてみると、根津関連企業への出資が行われており、いわゆる「根津派株主」としての株式所有構造であったといえよう。そして、このような「根津派株主」は、根津による資本的支配を支えるような投資行動を行っていた。1916年には所有記載のない利根発電株式を、1919年においては5,632株引受けていたのもこのような理由によるのである。また本節での分析からはやや外れるが、利根発電第23期における福島良（根津関係者・根津合名発足時の出資者）の投資行動¹⁷と併せて考えるならば、森澤の1919年における加富登麦酒への出資は、根津の1916年に

おける同社への出資分を代わりに引受けた可能性がある。また、鎮目泰甫（30位）も根津関係者であり¹⁸、森澤と同様、根津関連企業への投資を行っていた。そして、森澤と比較すると、鎮目のほうが、1916年の時点から利根発電株を保有しており、またそれだけでなく、森澤よりも投資先も多く、分散的に株式を保有していたといえる。また、大戦ブームから戦後ブームにかけての投資先の分散傾向も確認することができた。とはいえ、これらの投資先はすべて根津に関連する企業となっており、この点については森澤同様、「根津派株主」としての株式所有構造であり、根津による資本的支配を支えるような投資を行っていたといえよう。

次に、葉住利蔵（4位）、武政恭一郎（6位）、大島戸一（8位）、大澤惣蔵（18位）についてみてみよう。彼らは利根発電の役員であり、葉住は社長、武政・大澤は専務取締役として経営の中枢にいた。また、大島も大澤の死去後に専務取締役に就任する人物であり、1919年時点では平取締役であったものの、経営への関与の度合いは高かったものと思われる。1919年における利根発電株の保有割合は皆高く、1916年における株式所有構造と比較して、利根発電株以外の買い増しが確認出来るのは、武政恭一郎の京浜電鉄株（50株）だけである。このように、経営陣の大戦ブームから戦後ブームにかけての投資行動は、自らが経営に携わる利根発電株への、追加出資を中心に行われていたことがわかる。

次に、武政郁三（9位）、富永金吉（13位）、小野伊與吉（23位）、原田金三郎（24位）、正田虎四郎（25位）、手束藤三郎（28位）について検討しよう。表5をみてもわかるように、彼らは1917年度版『全国株主要覧』には記載されていない。ここで、「記載されていないこと＝株式保有なし」とは限らないため¹⁹多少の注意は必要である。しかし、少なくとも1916年の時点では『全国株主要覧』掲載銘柄の合計で300株以上の保有はなかったわけであるため、他の株主と比べれば、投資経験の浅い株主であったといえよう。そして、彼らの1919年における株式所有構造について検討すると、特徴的な点が浮かび上がる。すなわち、利根発電のみ、もしくは利根発電と八十一銀行に集中的に投資を行って

いるのである。八十一銀行については次節で詳しく述べるが、地元（栃木県・群馬県）金融機関であり、資本規模も大きい。したがって、投資経験の浅い地方株主は、地元企業で、しかも資本規模の大きな企業へと集中的に投資を行う傾向があったといえよう。

また、山口源八（7位）、本間千代吉（19位）、竹内清次郎（20位）、久保田健次郎（22位）、中島宇三郎（26位）、久保田傳四郎（27位）、高田利八（29位）、戸谷八郎左衛門（30位）について検討してみても、地元株²⁰を中心に集中的に追加投資を行っていたことがわかる。

一方で、横田千之助（10位）、小川市太郎（15位）、橋本信次郎（16位）、山中光（21位）といった中央株主に注目してみるとどうであろうか。

まず、横田千之助についていうならば、横田は「戸倉山林買取問題²¹」の当事者であり、利根発電との関係から第21期において大量な株式を引き受けて大株主となっていたと考えられるため、他の株主とは異なる傾向にあったといえる。しかし、小川市太郎、橋本信次郎、山中光について検討すると、1916年（表5）と1919年（表4）を比較して、保有株式数・保有銘柄数ともに大幅に増加している。第一次大戦ブームから戦後ブームにかけての株式市場の拡大や投資先の分散といった、ブーム期における投資家の特徴が、顕著に表れているといえる。また、彼らの電力株への投資割合も高く、戦後ブーム期における電力株への投資の傾向も、確認することができる。

荒井藤七（11位）、小林庄太郎（12位）、大谷藤三郎（14位）、洪澤金蔵（17位）は、地元株主²²ではあるものの、幅広く分散投資を行っている。とはいえ、投資先を分散させる一方で、地元株への大口出資も行っており、すでに検討した、2位株主の江原芳平のケースと同様の投資行動であったということができよう。

4. 地方株保有株主の投資行動—利根発電・八十一銀行を中心に—

前節において行った分析をつうじ、1919 年における投資先として、地方株主においては、地元株へと投資を行っている者の割合が多いことがわかった。すなわち、地方株主には固有の投資行動がみられた可能性がある。そのため、地方株主の動向についてより深い知見を得るには、他の地方企業の株主についても分析した方が良いように思われる。そこで、本節では、群馬県・栃木県において出資する者の比較的多かった、八十一銀行についてまで分析対象を拡げ、地方企業へと投資した株主の投資行動の特徴について、より詳しく考えていくことにしよう。

(1) 利根発電株保有株主の地域分布と地域別特徴

1920 年度版『全国株主要覧』に記載されていた利根発電株保有株主は、353 名であり、地域別の内訳は、群馬 169 名、栃木 63 名、埼玉 52 名、東京 56 名、その他地域 13 名であった。この地域別にそれぞれ、(総株式数・利根発電株式数・保有銘柄数・利根発電株保有割合)の平均を求めた。その数値は、以下に示すとおりである。

- ◆群馬 (1282.7/607.4/4.1/56.3)
- ◆栃木 (1807.4/467.0/6.0/37.0)
- ◆埼玉 (1542.1/573.1/6.0/45.5)
- ◆東京 (15725.4/812.6/22.2/18.2)
- ◆その他 (3123.5/315.2/12.9/26.0)

この数値によると、次のようなことがわかる。まず、東京株主の 1 人あたりの総株式数が他地域と比べて圧倒的に多いが、これについては証券業者や法人株主が含まれていた影響によるものであると考えられる。なお、東京株主 56

名中、明らかに証券業者と判明する者は8名であった。したがって、この点についてはそれほど過大評価すべきではないだろう。とはいえ、他地域の株主と比べて、東京株主は大口出資の傾向にあったといえる。

むしろ、注目すべき点は、群馬県株主の利根発電株保有割合の高さであろう。更に、利根発電株保有の群馬県株主169名中で、『全国株主要覧』上利根発電株（1銘柄）のみ保有の株主を抽出すると、41名存在した（約24%）。この数字からしても、群馬県株主の利根発電株への投資の選好、あるいは、地元株主の地元株への投資行動という傾向をみることができよう。

また、いま一つの特徴として、群馬、栃木、埼玉の株主と比較して、東京その他の地域の株主では、投資先の分散が進んでいたということが挙げられる。この点についても、先に述べたような証券業者等の影響もあり²³、過大評価すべきではないが、それでも地元株主と比較すれば、投資先の分散が進んでいた。この事実は、戦後ブームにおける資産家の投資行動においては、地域差があったということや、少なくとも関東地方と東京、その他の地域との間には、異なる行動形態—投資先の集中と分散—が存在していたということを示唆しているのである。

(2) 八十一銀行株保有株主の地域分布と地域的特徴

(1)における検討と同様の検討を、八十一銀行株保有株主について行ってみたところ、以下のような数値を得た。

- ◆群馬 55 名 (1519.3/429.8/4.6/38.9)
- ◆栃木 121 名 (1646.1/498.0/5.3/47.5)
- ◆埼玉 1 名 (5988/322/26/5.4)
- ◆東京 23 名 (5639.2/316.7/9.0/22.3)
- ◆その他 18 名 (1764.6/275.4/9.3/37.2)

1920 年度版『全国株主要覧』掲載株主は、計 218 名で、その主な地域別内訳は、群馬 55 名、栃木 121 名、東京 23 名、埼玉 23 名、その他の地域で 18 名であった。なお、その他の地域の株主には、長野県在住の株主が 5 名含まれていた。これは、八十一銀行の支店が長野にも存在していたことと関連するものであるといえよう。

さて、この数値によると、利根発電の場合と比較して、八十一銀行のケースのほうが、より地方株主の割合が高いことがわかる。群馬県・栃木県の株主だけで、『全国株主要覧』掲載株主中の約 81% にのぼる。この点から、八十一銀行のほうが、より地域的資本の色合いが強かったといえよう。また、中央株主の投資分散度は利根発電の場合と比べて低位であるが、その要因としては、『全国株主要覧』から確認できる範囲において、証券業者による保有が極めて少なく²⁴、その影響が少なかったためであると思われる。とはいえ、地方株主と比較して、中央株主の方が、総持株数、保有銘柄数ともに高位であった。

(3) 地方企業株保有株主の投資行動—利根発電・八十一銀行株主の動向—

では次に表 6 の検討に移ろう。この表は、1920 年度版『全国株主要覧』記載の株主の中から、利根発電と八十一銀行両社の株式を保有している株主を取り上げ、その株主の居住府県名について明らかにするとともに、『全国株主要覧』記載から判明する保有銘柄数・利根発電株保有数と全体からみた保有割合・八十一銀行株保有数とその保有割合について表したものである。

同表の検討から、幾つの特徴が明らかになる。まず一つめは、双方株式保有株主は、そのほとんどが群馬県・栃木県に居住する地元株主であったという点である。地方株主による、地方企業への投資の傾向をみることができよう。この点、八十一銀行株保有株主中で群馬県、栃木県の株主は 176 名であり、双方保有株主が 63 名であるから、約 36% の株主が双方保有していたことがわかる。同じことを利根発電についていうと、約 27% となる。また、利根発電と八十一銀行との間には特別な金融関係は確認されず、そのため、双方企業に関係

第一次世界大戦期における資産家の株式所有

表 6

氏 名	府県名	総株数	八十一 銀行	銘柄数	八十一銀行 割合 (%)	利根発電	利根発電 割合 (%)
原 田 金 三 郎	栃木	1,879	454	2	24.2	1,425	75.8
太 田 弥 太 郎	栃木	463	266	2	57.5	197	42.5
田 村 金 五 郎	栃木	611	546	2	89.4	65	10.6
中 島 宇 三 郎	群馬	1,771	420	2	23.7	1,351	76.3
永 井 莊 吾	栃木	416	134	2	32.2	282	67.8
野 口 金 太 郎	群馬	522	192	2	36.8	330	63.2
桑 原 佐 吉	群馬	1,225	800	2	65.3	425	34.7
柳 田 武 一 郎	栃木	1,225	200	2	16.3	1,025	83.7
相 場 關 三 郎	栃木	1,805	1,608	2	89.1	197	10.9
新 井 藤 太 郎	群馬	1,119	683	2	61.0	435	38.9
大 山 美 登	栃木	523	168	3	32.1	250	47.8
岡 宗 一 郎	群馬	449	50	3	11.1	332	73.9
亀 田 亨 蔵	栃木	325	80	3	24.6	97	29.8
田 沼 米 蔵	群馬	391	226	3	57.8	105	26.9
久保田健次郎	群馬	2,730	1,000	3	36.6	1,505	55.1
谷 田 川 佐 平	群馬	400	126	3	31.5	90	22.5
青 木 英 作	群馬	900	600	3	66.7	100	11.1
秋 間 為 八	栃木	332	82	3	24.7	150	45.2
斉藤興左衛門	栃木	1,414	434	3	30.7	250	17.7
斉 藤 重 三 郎	群馬	427	240	3	56.2	87	20.4
島 田 清 三	栃木	299	52	3	17.4	125	41.8
岩 下 德 三 郎	栃木	1,060	300	4	28.3	500	47.2
岩 下 喜 平	栃木	1,053	324	4	30.8	197	18.7
加 藤 兵 四 郎	栃木	300	50	4	16.7	90	30.0
田 口 勝 次 郎	栃木	1,171	300	4	25.6	285	24.3
高 田 佐 吉	群馬	752	196	4	26.1	450	59.8
牧 島 榮 四 郎	群馬	558	186	4	33.3	172	30.8
富 岡 守 治	群馬	778	100	5	12.9	394	50.6
大塚久右衛門	群馬	4,415	298	5	6.7	3,317	75.1
神 山 芳 次 郎	群馬	1,423	544	5	38.2	175	12.3
吉 田 常 次 郎	栃木	985	340	5	34.5	390	39.6
中 里 榮 一 郎	群馬	915	216	5	23.6	182	19.9
野 口 市 蔵	栃木	850	300	5	35.3	300	35.3
山 上 嘉 太 郎	栃木	770	130	5	16.9	100	13.0
松 村 半 兵 衛	栃木	1,383	980	5	70.9	197	14.2

前原 悠一郎	群馬	495	120	5	24.2	97	19.6
手束 藤三郎	栃木	2,815	1,000	5	35.5	1,335	47.4
西山 理作	群馬	766	106	6	13.8	370	48.3
大澤 福太郎	群馬	4,635	2,700	6	58.3	1,050	22.7
金井 傳三郎	栃木	2,532	686	6	27.1	995	39.3
高橋 義夫	東京	985	230	6	23.4	475	48.2
高橋 網治	栃木	755	160	6	21.2	225	29.8
木村 寅十郎	群馬	877	200	6	22.8	460	52.5
木村 浅吉	栃木	1,547	250	6	16.2	947	61.2
神戸 喜三郎	栃木	720	140	7	19.4	270	37.5
高橋 源之助	群馬	1,850	50	7	2.7	500	27.0
荒井 藤七	群馬	3,690	320	7	8.7	2,350	63.7
森 宗作	群馬	5,455	2,096	7	38.4	615	11.3
鯉 沼治平	群馬	1,485	100	8	6.7	132	8.9
飯島 忠四郎	群馬	2,152	360	9	16.7	185	8.6
茂居 藤作	栃木	6,559	200	9	3.0	985	15.0
千金 樂喜一郎	群馬	4,900	1,300	10	26.5	905	18.5
堀越 長三郎	栃木	2,008	904	12	45.0	142	7.1
永井 篤三郎	群馬	4,670	500	12	10.7	500	10.7
佐々木 傳吉	群馬	1,409	424	12	30.1	317	22.5
若旅 喜一郎	群馬	3,806	228	13	6.0	205	5.4
野口 信太郎	栃木	2,951	500	13	16.9	500	16.9
澁澤 金蔵	群馬	3,972	204	13	5.1	1,788	45.0
瀧澤 民	栃木	12,835	4,310	15	33.6	125	1.0
柳田市郎右衛門	栃木	3,354	618	18	18.4	825	24.6
小泉市太郎	栃木	4,210	320	21	7.6	200	4.8
田口 庸三	埼玉	5,988	322	26	5.4	345	5.8
蓼沼 丈吉	栃木	6,925	500	29	7.2	500	7.2

出典) ダイヤモンド『全国株主要覧』(1920 年度版) より作成。

のある株主が、双方保有していたという可能性は低い。それよりも、地方株主の多くが、地元企業株への投資を選好していた、とみる方が妥当であろう。

すでに述べたように、利根発電は地方企業でありながらもその規模は大きく²⁵、1919 年になると設立初期のリスクを脱し、経営も安定していた。そして、そのような経営の安定や、益々の経営発展を伝える記事が、地元新聞上でも盛んに報じられていた²⁶。したがって、投資先として有利・安定しているというこ

とは、地元の投資家たちには周知の情報であり、地元企業であるがゆえに、経営状況についての情報を、地元投資家たちはいち早く入手することができた。したがって、安定株への投資という目的から、地元投資家たちが多く保有する株式となったのであろう。

一方、八十一銀行についてみると、資本金は1,000万円と大規模であり、1918年6月設立であった。したがって、『全国株主要覧』掲載時期においては設立初期であった。この「設立初期」という側面について強調するならば、八十一銀行への地元投資家の出資は、「名望家的」投資²⁷の形態であったともいえる。しかし、1918年における八十一銀行の設立は、第四十国立銀行と第四十一国立銀行の合同による新立合併によるものであった。元々の経営基盤が築かれていた上での合併であったため、地元投資家にとっては、初期リスクは主観的には²⁸低いと認識されていたと考えられる。むしろ、合同による大資本金融機関の成立に、企業経営の安定性を見出して投資を行っていたと考えられるのである。

5. おわりに

本稿では、『全国株主要覧』（1917年度版・1920年度版）を主な検討資料として、利根発電主要株主の株式所有構造を中心に検討を行い、大戦ブーム下における株主の投資行動について、地方企業へと出資した投資家の投資行動に焦点をあて、明らかにした。第一次大戦ブームから戦後ブームにかけてみられた、投資家の投資行動について、本稿における分析から明らかにされた知見をまとめると、次のようになる。

まずは、「経営（会社支配）目的」による投資という形態をもつ投資家がみられたという点である。この形態に属する株主は、大戦ブーム期においても、分散投資を進めるのではなく、自己の関連する企業へと投資を集中させた。このような目的を持つ株主の中で、利根発電においては更に①葉住・大澤・大島な

どの経営陣を中心とするものと、②根津を中心とするグループがあった。なお、①に属する株主は地方株主、②は中央株主を中心とし、①と②との間には、企業統治を巡る問題もみられた²⁹。

次に、中央株主の分散的投資の進行が観察されたということである。この点については、すでに検討したように、経営目的による投資を行っていた株主においては、会社支配との関係上、中央株主であっても会社経営と関連のある株主については、必ずしも分散的投資の傾向はみられなかった。したがって、中央株主＝分散的投資の傾向、というように簡単に結論付けることは出来ない。しかし、一般的にみて、中央株主の多くが、1916年と1919年の株式保有を比較して、投資先を分散させるという傾向がみられた。これは、大戦ブームから戦後ブームにかけての株式市場の急拡大を反映した動きであるといえることができる。

一方で、地方株主の株式所有について、1916年と1919年とを比較すると、中央株主の場合とは異なる傾向がみられた。すなわち、投資先を分散させず、地元株を中心に、新規投資あるいは追加投資を行う者が多くみられたのである。なお、経営に関係のある株主だけでなく、経営には関わりのない一般投資家としての地方株主のなかにも、このような投資行動を行ったものは多かった。このような、地方株主の地元株への投資行動の要因について考える際には、「名望家的」投資と、安定株への投資という二つの側面が考えられようが、利根発電はこの時期には既に投資の初期リスクを乗り越え、安定期をむかえていた。また、八十一銀行について検討してみると、設立初期ではあったものの、地元国立銀行の合同による新立合併という形態であったため、株主の主観としては初期リスクの認識は低かったことと考えられる。したがって、地方株主に多くみられた投資のパターンは、戦後ブーム期においても投資先を分散させず、安定的収益の見込める地元株へと集中投資する、というものであった。このように、大戦ブーム期における投資家の投資行動には、中央と地方との間で、異なるパターンがみられたのである。

大阪府貝塚の商家である廣海家の大正・昭和戦前期における株式投資活動について分析した花井〔2006〕によると、廣海家においては、地元株を長期にわたり保有し続ける一方、非地元株は随時差し替えを行い、地元株で安定した収益を上げ、非地元株の低収益性を補完するという投資パターンをとっていたという。そしてこのことは、地域の工業化に伴う収益が、投資行動を通じて中央での工業化資金に流出していた可能性を示していると述べている³⁰。すなわち、花井氏によるならば、廣海家のような経済合理的な投資主体としての地方資産家の大戦ブーム期における投資行動により、地方工業化の果実が中央の工業化を支えるという特徴がみられたというのである。

しかし、本稿における分析では、地方資産家の投資行動には、一部投資家を除き、地元株へ集中的に投資するというパターンが多くみられた。しかも、それは初期リスクを引き受ける「名望家的」投資の形態ではなく、安定した投資収益を上げようとする、経済合理的な動機に基づく投資の形態であった。このような分析結果からすると、ブーム期における資産家の投資行動により「地方→中央」という資金流出がみられ、中央での工業化を地方が支えたとする花井氏の見解よりも、むしろブーム期における資産家の投資行動は、地方企業の発展を支え、地方における産業化の発展を支えたとみるほうが妥当であろう。第一次大戦ブームの中でみられた地方における株式市場の拡大は、地方という限られた範囲の中での発展を、主な要素としていたのである。そして、地方企業の発展を地元株主が資本的に支えるという地方主導型の投資行動が、地方資産家の間には多く観察されたのである。

とはいえ、本稿で主な分析対象とした利根発電は、その後 1921 年には東京電灯による周辺企業の合併政策の中、東京電灯に吸収合併される。また八十一銀行も大戦ブームに続く戦後恐慌の中で東海銀行に吸収されてゆく。したがって、「地方→地方」へというパターンがみられた資金の流れから、中央企業への吸収合併の中ではじめて、「地方→中央」という資金流出がみられたのではないかと考えられる。すなわち、19 世紀末から大戦ブーム期をつうじて一旦発展を

遂げた「地方」が、その後、戦後不況を経て 1920 年代における企業合同の機運の中で、「中央」へと吸収されたのであり、こうした過程を経てはじめて、地方が産業化に対して大きな役割を果たしていた、いわゆる「地方の時代」の後退がみられるようになっていったのではないかと考えられるのである。

注

- 1 志村嘉一 [1969]『日本資本市場分析』東京大学出版会。
- 2 同上、388～391 頁。
- 3 武田晴人 [1979]「日本帝国主義の経済構造—第一次大戦ブームと 1920 年恐慌の帰結—」歴史学研究会『歴史学研究』別冊特集。
- 4 武田晴人 [1986a]「大正九年版『全国株主要覧』の第一次集計結果(1)」東京大学『経済学論集』第 51 巻第 4 号。
- 5 武田晴人 [1986b]「大正九年版『全国株主要覧』の第一次集計結果(2)」東京大学『経済学論集』第 52 巻第 3 号。
- 6 花井俊介 [2006]「大正・昭和戦前期の有価証券投資」石井寛治・中西聡『産業化と商家経営』名古屋大学出版会。
- 7 例えば、前掲武田 [1979] は、大都市所在府県よりも、その周辺地域での株主数の増加が上回っていたことや、大戦ブーム、特に戦後ブームの影響による株主数・株式数の増加の可能性について指摘している。参考として、武田 [1979] 147 頁の表をもとに、表 0 を作成した。

表 0

	所有株式数（個人・法人合計）			300 株以上所有株主数（個人）			備考
	1916 年末（株）	1919 年末（株）	1919/1916（%）	1916 年末（人）	1919 年末（人）	1919/1916（%）	
華族	1,831,866	1,979,428	108	116	116	100	青森・秋田・岩手・宮城・山形・福島 群馬・栃木・茨城・埼玉・千葉
北海道	50,314	105,891	210	39	69	177	
東北	196,179	346,142	176	165	266	161	
関東	269,172	461,465	171	230	396	172	
東京	3,751,544	6,460,883	172	1,286	1,831	142	
神奈川	445,963	693,150	155	193	281	146	新潟・富山・福井・石川 岐阜・長野・山梨 愛知・静岡・三重
北陸	365,621	664,946	182	211	304	144	
東山	591,987	923,300	156	241	359	149	
東海	663,946	1,043,602	157	520	732	141	

第一次世界大戦期における資産家の株式所有

大阪	1,939,912	2,991,343	154	821	1,047	128	滋賀・京都・奈良・ 和歌山
兵庫	736,970	1,624,877	220	372	554	149	
近畿	485,541	728,337	150	374	546	146	
中国	217,715	383,730	176	178	323	181	
四国	129,741	245,951	190	125	188	150	沖縄を除く
九州	458,227	805,472	176	326	543	167	
沖縄・ 台湾・ 朝鮮他	145,434	259,867	179	44	138	314	
外国人	65,847	167,316	254	62	118	190	

出典) 武田晴人 [1979] 147 頁。

(原資料は、ダイヤモンド『全国株主要覧』1917・1920 年度版)

- 8 前掲花井 [2006]。
- 9 利根発電の設立過程および経営動向、そして本稿で分析を行う株主の属性に関しては、石井里枝 [2008]「近代企業の設立と地域社会—利根発電株式会社の設立過程を中心として—」『東京大学経済学研究』第 50 号、および石井里枝 [2009]「戦前日本における地方企業の経営と企業統治—利根発電を事例として—」『経営史学』第 44 巻第 2 号において詳しく述べている。本稿は、これらの論文の続編に位置づけられるものであるため、併せて参照されたい。
- 10 「根津派株主」とは、根津嘉一郎が利根発電内において支配権・発言権を維持・増強するために、根津に縁の深い人物が利根発電の大株主に名を連ねていたこと。詳しくは、前掲石井 [2009] 49 頁参照のこと。
- 11 第 7 期について括弧付きで表しているのは、営業報告書が次号であるためである。同様に、第 13 期から第 16 期の営業報告書も欠けているために、空欄で表した。
- 12 本節について、より深く理解するためには、前掲石井 [2008] [2009] を併せて参照されたい。
- 13 前掲石井 [2008] 6、7 頁。
- 14 本稿において用いる資料である『全国株主要覧』は、第一次世界大戦期の株式市場の実態を知るための有力な資料であるが、1917 年に刊行が開始され、18 年、20 年と合わせて 3 回の刊行分が残されている。1 銘柄 50 株以上で合計 300 株以上所有株主が掲載されており、1917 年度版では 351 社が掲載の対象とされ、1920 年度版では 511 社が対象とされた(前掲武田 [1986a] 38 頁)。
- 15 1920 年度版『全国株主要覧』は、1919 年度下期末の株主名簿を基準に掲載しているが、若干の会社において、1919 年上期末ないし 1918 年中のデータを利用することもあった。利根発電についても、この例外の部分に属し、1919 年上期末のデータが利用されている。
- 16 小川功 [1997]「東武グループの系譜—「根津財閥」の私鉄を中心に—」『鉄道ピクトリアル』第 47 巻第 12 号、113 頁。
- 17 福島良は、1909 年 9 月時点から東武鉄道の大株主であり、人物の詳細については残念ながら不明であるものの、根津合名会社の出資者の中の一人であったことから、根津の姻戚

- にあたるものであったと考えられる。
- 18 鎮目泰甫は、山梨県出身で、「根津財閥子飼の人物」であり、1920 年発足の根津合名会社の支配人となった。
 - 19 すでに述べたが、『全国株主要覧』掲載の条件は、300 株以上保有株主であり、且つ 1 企業あたり 50 株以上保有する、というものであった。
 - 20 明治商業銀行は、東京の銀行であるが、1916 年 9 月に群馬商業銀行を合併した。そのため、群馬県内にも広く支店が存在していたため、ここでは「地元株」として検討した。資本金は 1,000 万円であり（1919 年下期現在）、その内で 520 万円は 1919 年 5 月に増資した。
 - 21 「戸倉山林買収問題」とは、横田が所有していた原生林地帯を、水源涵養地として利根発電が買収した際に同社の企業統治上に生じた問題を指す。詳しくは、前掲石井〔2009〕46～47 頁を参照のこと。
 - 22 大谷藤三郎は埼玉県居住株主であるが、埼玉県も早くから利根発電の営業区域となっていたため、ここでは地元株主の分類で、分析した。なお、大谷は高崎水力電気の役員である。
 - 23 例えば、東京の証券業者玉塚栄次郎は、1920 年度版『全国株主要覧』記載によると、120 銘柄 73,922 株保有していた。また、同じく証券業者である橘薫は、21 銘柄 7,330 株保有していた。
 - 24 1 名が確認できるのみであった。
 - 25 1920 年版『銀行会社要録』掲載の群馬県下の企業のなかで、その資本規模は最大であった。
 - 26 前掲石井〔2009〕38 頁参照。
 - 27 谷本雅之・阿部武司〔1995〕「企業勃興と近代経営・在来経営」宮本又郎・阿部武司編『日本経営史 2 経営革新と工業化』岩波書店、120 頁。
 - 28 ここで「主観的に」と表現した理由は、実際には八十一銀行は、その後 1920 年から始まった戦後恐慌の影響を受け業績が落ち込み、1921 年 7 月には東海銀行に吸収されたためである（群馬県史編さん委員会編〔1989〕『群馬県史』通史編 8 近代現代 2、643 頁）。このように、実際には戦後恐慌の影響から不安定な状況に陥っていったが、ブーム時には、発展性のある、安定した企業であるという認識があったと考えられるため、ここでは「主観的に」という表現を用いた。
 - 29 前掲石井〔2009〕42～52 頁参照。
 - 30 前掲花井〔2006〕230 頁参照。

日記と和式簿記

田 中 孝 治

1. はじめに

我国で、記録上、最古の商業帳簿は、大森研造が指摘して以来、土倉帳（土倉という質屋の債権簿）であるといわれてきた。拙稿（田中 2009）の試みは、その土倉帳を探索することにあった。残念ながら土倉帳を発見することはできず、その試みは潰えたように思われた。しかしながら、以下の結論に到達した。それは土倉帳という名称の帳簿を探そうとしたからで、土倉帳は、「土倉帳」という名称ではなく、「日記」または「日記帳」という名称で付けられていたのではないか、ということである。そして、日記帳は、近世に入り「大福帳」（売掛帳）や「金銀出入帳」、「売帳」などに分化し、算用帳を作成するための原始簿になっていった。実は、このことを裏付ける研究が、日本中世史の分野でなされていることが分かった。それは、榎原雅治の「日記とよばれた文書 一 荘園文書と惣有文書の接点一」（榎原 1966）である¹。本稿は、その榎原論文を手懸りとして、「日記」というものが、和式簿記において、どのような位置づけを担い、どのように発達してきたかについて検討をするものである。

2. 荘園の年貢算用状と日記

まず榎原は、先行研究（瀧川 1967、米田 1970）なども斟酌しながら平安期以後の日記について検討した後、特に、日記が注進状²として機能していることに着目し、次のように述べている。

「そもそも日記とは、特定のある日におこった事実、調査した事実を書き記した覚書に過ぎないのである。まさに字義どおり『ある日の記録』なのである。……そして重要なのは、日記は他の文書をつくる原材料、ないし他の文書の付帯文書として機能したという点である。つまり日記はそれ単独で完結するのではなく、他の文書に加工されたり、他の文書と組み合わせられることを前提とした文書であったといえよう」（傍点引用者、榎原 1996、22）

つまり、日記とは、覚書であり、ある日の記録であり、それは単独で完結するようなものではなく、他の文書を作るための原材料である。このような前提に立った上で、榎原は荘園の結解状とか年貢散用状（年貢算用状）と呼ばれる決算報告書と、日記との関係に目をつけ次のように述べている。

「荘園現地から権門に多数の注進上形式の文書が送られていたことは、よく知られている。そのうちの最も重要な文書は、『年貢散用状』とか『結解状』と呼ばれる注進状であろう。これは、荘園でその年に収納された年貢高や、現地で支出した経費などを記した、荘園経営の1年間の決算報告書である」（傍点引用者、榎原 1996、23）

そして、榎原は年貢散用状を作成する素材として日記が使われていたことを示す格好の史料（榎原 1996、23）として、岐阜県にあった大井という荘園の「大井御庄 注進貞和五^丑歳石包・別相傳色々結解散用状事」（図表1）（岐阜県 1983、930-935）という文書を掲げている。

これは貞和六年（1350）三月に大井荘の下司代である僧堯円が作成し、荘園領主である東大寺に送った貞和五年（1349）分の年貢散用状である³。この散用状は、年貢総額 486 貫 30 文から、かなり複雑な計算過程を通じ、実際の納入額

[illegible]

図表1 大井御庄 注進貞和五丑歳石包・別相傳色々結解散用状事

を計算するようになってはいるが、活字史料で確認する限り計算違い（或いは読み違い）などもまま見受けられるので、ここでは全体構造を掲げること避ける。注目すべきことは、途中に(A)「一 御使下向草手下用日記事」(傍点引用者)と書かれているところである。このことについて榎原は、「その中(散用状=引用者)に大井庄で作成された日記がそのまま転載されている。内容的には、莊園現地で支出した経費⁴を詳細に記した日記である。これはこの散用状を作成するための素材として在地で日記が利用されていたことを明示している」(榎原 1996、24)。これ以外にも、運上⁵についても同じような書き方がなされている。「運上分」という見出しのもとに、例えば、まず「二百文」と書かれ、その下に割注2行で、「五月九日」、「御請取在之」と記載され、合点まで付されている。このことから、こちらも日記からの転載であることが窺われる。しかしながら、すべての散用状がこういった形式になっているわけではない。堯円の作成した散用状は不完全なものを含めて、正中二年(1325)、嘉暦三年(1328)、康永元年(1342)、同三年(1344)、貞和五年(1349)、延文四年(1359)の6年分が残っている(岐阜県 1969、392)。そのうち、正中二年分の年貢散用状の該当する部分には、それぞれ「下用参拾肆貫伍佰伍拾五七文目」、「運上佰玖貫捌

百廿一文^{度々御返抄在之}」(岐阜県 1983、857)と総額だけの一行書きである(榎原 1996、25)。逆に、康永三年分になると「一色々下用」、「運上分」(岐阜県 1983、921-922)と、日記という文字こそ入っていないものの、貞和五年分と同じような形式で日付と金額、摘要などの明細が記載されている(但し、合点はなし)。さらに、延文四年分に至っては、本文では、下用分も運上分も一行の総額記載のみであるが、年貢算用状の後に、下用分の日記が付けられている(岐阜県 1983、962-963)。運上分については、活字史料だけでは確認できないが、おそらくその後に付けられていたか、別紙の注進状(報告書)の形で上申されていたのではなかろうか。このように堯円が作成した年貢散用状は、年を経るごとに詳細になっていくことが見て取れる。蓋し、これは、監査を受けるために、明細を示す必要性が生じたためではなかろうか。

そしてもう一つ注目すべき事柄は、この文書の端裏書には、「大井御庄^{貞和五丑}石包・別相傳色々結解散用目^安日記」(傍点引用者)と、「日記」という文字も使われていることである。この点については、第5章で後述する。

さらに榎原は、和歌山県にあった賀太荘の嘉吉元年(1441)八月一日付けの「注進 紀伊国海部郡賀太御庄本庄御年貢色々目録」(和歌山県 1983、134-138)を例として掲げている。これは、賀太荘の^{とねくもん}刀禰公文であった向井家⁶(伊藤 1991、3)に残る年貢散用状ある。そこには、(A)「領家方」、(B)「引物之色々^日記」⁷、(C)「領家御公事錢色々^日記」⁸、(D)「地頭御方御年貢色々^日記」、(E)(地頭方の)「引物之色々^日記」、(F)「地頭御方公事錢之色々^日記」、(G)「刀禰公文方之沙汰申候公事錢色々^日記」(傍点引用者)という見出しのもとに、領家方、地頭方、刀禰公文の収支の理由と金額が書かれている。ここでは詳しい日付、適用などは書かれていない。榎原によると、原日記がまず作られ、第二段階としてそれらがまとめられ転載されたものである、という。以上のようなことから、榎原は、日記とは、最終的に散用状などの荘園文書に結実するための準備段階の文書であったというまとめを述べている(榎原 1996、26-34)。

榎原が掲げた以外にも、次の史料に日記と散用状の関係をみることができる。

「……

- 一 去年去々年分御年貢米算用之事
- 一 去年諸事入目打物之事
- 一 右之算用共、小日記を以槌各々年寄衆として万相究申上者、……」

(傍点引用者、高槻市 1979、305)

柴田純によると、この史料は、「慶長 13 (1608) 年摂津柱本村で年貢・諸事入用を巡って争論が起こった際、年寄衆が今後年貢算用等については共同して対処する旨を誓いあった年寄衆起請文」(柴田 1983、117-118) であるという。ここで、重要なことは、算用(それには、当然、算(散)用状作成が付き纏う)は、小日記を以てもつ たしか きめ槌に相究とあるのは、小日記から算(散)用状が作成されているということの裏付けではなかろうか。

いずれにしても、以上の史料並びに研究から年貢散用状という決算報告書を作成する材料として日記が使われているということが明らかとなったのではなかろうか。

3. 貸付簿としての日記

榎原は論考の最後に、もう一つ和式簿記に関係した事柄を記述している。「さらに時代が進み戦国末期になると、村が主体となった貸付台帳のような村独自の財政に関する文書も日記と呼ばれるようになる」(傍点引用者、榎原 1996、37)。榎原が貸付台帳というのは、滋賀県東近江市の旧今堀郷の鎮守、日吉神社に伝わる「永祿元年十二月四日 萬日記 改之」(仲村 1981、以下単に『萬日記』)のことであり、仲村研が研究論文(仲村 1989)を発表している。この『萬日記』については、翻刻し論考を発表した仲村をもってしてもその解釈が難しかったらしく、「万日記の記事について全体像が必ずしも明確になったわけではない」(仲村 1989、9)と、述べていることもあり詳細な紹介は避けるが、仲村は次のように結論づけている。

「万日記の記事を少し検討してきたが、そこから引き出されたひとつの結論は、今堀惣⁹ が村人に惣有錢を貸与して増殖し、貸与された村人は、貸与錢の中から他の村人に融通したり、惣の事業に支出したりしていることが判明した」（傍点引用者、仲村 1989、9）。

この文章から、旧今堀郷に伝わる『萬日記』は、惣村の貸付簿であることは、はっきりしたのではないと思われる。

それでは、これ以外に「貸付簿としての日記」を見出すことができないのであろうか。筆者は、地元の史料を探索している時に、伊勢神宮の御師¹⁰、宮後三頭大夫の『国々御道者日記』（野田耕一郎氏所蔵、松阪市郷土資料室寄託）という冊子に行き当たった。表紙には、「国々御道者日記……」（傍点引用者、図表 2・図表 4）とあり、裏表紙には、「大福帳」（傍点引用者、図表 3）と書かれている。ここで「道者」というのは、檀家、旦那のことである。以上の情報だけでも、この日記は、宮後三頭大夫が、永禄九年（1566）四月から自己の道者に関することを記載したものであるということが分かる。図表 4（三重県 2005、364-371）をご覧ください。

この冊子は、頁数に換算すると総頁数は 40 頁であるが、その構成は、18 頁ま



図表 2 国々御道者日記の表紙の写真



図表 3 国々御道者日記の裏表紙の写真

（野田耕一郎氏所蔵、松阪市郷土資料室寄託）

← (イ) 肥前国の道者に対する記入部分 →	← (ア) 越前国の道者に対する記入部分 →	
(C) 永禄十年うのとしつくしノかハシ日記 四文め白金 つくし日前ノ国有馬西覚寺御僧二人住文有 う三月日 最初の三行を含め、この間二十二頁（うち十一頁空白） 〔裏表紙〕 大福帳	(B) 六左衛門尉殿道者かし日記あふ 百文 千度こり巷つ 越前ふちう 辻太郎衛門尉殿 おりかゝ有 五月廿五日 最初の三行を含め、この間十二頁（うち五頁空白） (A) 壹貫二百文 御供 越前つるか 二郎衛門尉殿 正月一日 最初の一行を含め、この間六頁	〔裏表紙〕 「国々御道者日記」 永禄九年正月十一日 うのとし年々あり 肥前之日記有 さるとしもの有 〔新昌花押〕

図表 4 国々御道者日記

での「(ア)越前国の道者に対する記入部分」の前半と、19 頁以降の「(イ)肥前国の道者に対する記入部分」の後半に大きく二つ分かれる¹¹。まず、前半部から順次検討していくこととする。(A)の部分の直ぐ下を見ると、「壹貫二百文 御供 越前つるか 二郎衛門尉殿 正月一日」とある。ここで「御供」とあるので、「初穂料」の受け取りのことではないかと思われるので、「正月一日に、越前敦賀の二郎衛門尉殿から、初穂料として1貫200文受け取った」というような意味になると思われる。但し、「\ = 合点」印が付いているので、正月一日には、貸し付けとして記入しおき、後に回収した時（例えば、手代・代官といった御師の家来が現地に回収に行った時）に「\」を付けた可能性もある。(A)の部分には、この行を含め全部で31件の（簿記上の）取引が記されているが、そのうち10件には、「御供」、「半御供」という語が見え、三件には、「坊布施」という語が見えるので、「初穂料」の受け取りか、貸し付けを記入した部分ではないかと思われる。なお、「初穂料」は、御師の祈禱料に対する見返りという意味合いがある¹²ので、会計的に考えると、受取手数料（受取収益）的な性格のもので

あると考えられる。

さらに(B)の部分の直ぐ下を見ると、「六左衛門尉殿道者かし日記ふん」と書かれている。まず右側に「とら」と書かれているのは、寅年、つまり永禄九年ことであるという意味である。次に「かし日記ふん」とは、「貸し日記分」ということではないかと考えられる。この点について、内容を解釈しながら考えてみたい。まず、次の2行を解釈してみる。3行目の下方に「おりかミ有」と記されている。ここで「おりかミ」とは、「折紙」のことで、室町時代には、約束手形として機能していたもの(日本 2001a, 41)のことであると思われる。この「おりかミ」は、(B)の部分の全取引 42 件のうち、六回出てくる。また、「千度こり」とは、御祓大麻(お札)¹³のことではないかと思われる。したがって、この2行は、「5月25日に、越前府中に住む辻太郎衛門尉殿に、千度こり一つを売渡し、代金の百文は、手形(この場合、受取手形=「貸し」というになる)で受け取った」というふうに解釈できるのではないかと思われる。この「千度こり」は、(B)の中に、13回登場するが、うち9回は、「おりかミ有」とは書かれていない。ということは、この時代にすでに、掛売上(売掛金)が行なわれていたということである。なお、この「おりかミ有」の記載のあるもので、回収がなされたとと思われる取引については、合点マーク「ㄱ」が付されている。また、この他にも「御わたし候」、「御渡候」という記載も3回あるし、後述する「かハし」も登場する。さらに、「参」という字も使われている。この「参」は、「まいる」と読み、「用意申し上げる」(日本 2001c, 306)という意味で使われているのではないと思われる。例えば、「百五十文 すや三郎二郎殿代官参」(三重県 2005, 367)と書かれているのは、「すや三郎二郎殿に、代官が百五十文用立てた」というように解釈できる。このように解釈していくと、(B)の部分、すべて正確に解釈できたわけではないが、その記載内容からも貸付簿といっているのではないかと思われる。おそらく「六左衛門尉殿」というのは、宮後三頭大夫の代官もしくは手代であり、越前の道者を回った時に貸し付けたものを記帳したものではなかろうか。

次に、後半部分を見ていくこととする。後半部分については、久田松和則の詳細な研究（久田松 2004、序章・第二部第二章）がある。以下後半部分については、久田松の研究を斟酌しながら考察を進めることとする。まず 19 頁目の 1 行目には、「永禄十年うのとしのかへし日記」と書かれている。ここで、「かへし」とは、為替¹⁴ のことである。久田松は、この行以下の後半部分を「為替日記」と仮称し、これを裏付ける史料として、同じ宮後三頭大夫の『御旦那証文』（図表 5、神宮文庫所蔵）¹⁵ という冊子を揚げている。この『御旦那証文』は 41 丁（枚）あり、肥前国から道者が持参した為替切手（以下、単に「切手」と称す）と、道者の書いた「一札」（請取証書、領収書）が、貼り込まれている。西川順土は、この「切手」は、為替に必要な身分証明書に相当し、払込証のような役割をもった（西川 1975、21）ものである、と述べている。久田松によると、「切手」、「一札」、「為替日記」への記帳の三点が揃っているのは、全体の 10 例に過ぎず、他は、何らかの事情で、一つか二つかに史料の紛失、遺漏が生じているということである（久田松 2004、247）。したがって、記帳はされていないが、「一札」や、「切手」が残っている場合もあるということである。

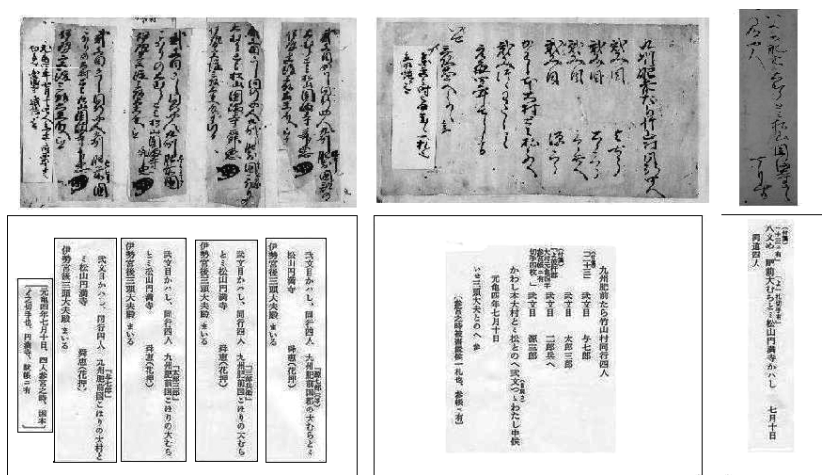
もう少し具体的に見ていく。久田松によると、「為替日記」には、43 件の金銭



図表 5 御旦那証文の表紙の写真
（神宮文庫所蔵）

出納に関わる記述があり、そのうち 35 件の記帳は、必ず「銭（銀）額 替本名 かはし 人数（名前）日付」の記録体裁をとっているという（久田松 2004、241）。ここで、替本とは、為替の仲介役（振込み場所）のことである（久田松 2004、244）。それでは、「切手」、「一札」、「記帳」の三つがどういう関係かという、図表 6（翻刻文は、三重県史より引用）を例に揚げ考察してみたい。

まず、① 7 月 10 日に肥前国から、伊勢に参宮に來た四名の道者（一札や切手にも名前がある与七郎など）が各々持参した「切手」（一枚弐文）を、宮後三頭大夫に渡す。② 宮後三頭大夫は、それと引き換えに「切手」に書かれた金額八文（＝弐文×四名）を道者に渡し、「為替日記」に記帳する。③ 道者は、お金と引き換えに「一札」を渡す（一札は、翌日の日付のものも見られる）、という仕組みになっている。



① 四枚の為替切手（御旦那証文、23丁目）
（三重県1999、280-281）

② 一札（御旦那証文、22丁目）
（三重県1999、280）

③ 国々御道者日記、
26頁の3件目の取引
（三重県2005、370）

図表 6 取引・一札・為替切手、三者の関係（上が写真、下が三重県史の翻刻文）

①③御旦那証文（神宮文庫所蔵）、②国々御道者日記（野田耕一郎氏所蔵、松阪市郷土資料室寄託）

為替日記②の記載形式は、前記の通り、

「八文め 肥前大むらとミ松山円満寺かはし 七月十日
同道四人」

(三重県 2005、370)

である。

ここで、「大村富松山円満寺」が、替本である。この場合、四名の道者は、国元（肥前国）で、替本に為替の代金を支払い、旅に出ている。すなわち為替の「前払い」である。なぜ、そのことが分かるのか。久田松によると、それは「一札」に、「かわし大むらとミ松とのへ式文つゝわたし申候」（三重県 1999、280）と「わたし申候」と書かれているからだそうである。これに対して、例えば、切手に「於国元銀三文目渡可申候也」（三重県 1999、274）と「可く」が挿入されているのは、現金の振込みが未だ行なわれていないことを意味しているとして、この場合は「後払い」であるとしている（久田松 2004、274-275）。久田松は、こうした一札や、切手の文言から国元での前払い「前納」、伊勢での前借り「後納」を分類し、為替利用者全 38 件・112 人中、10 件の 26 人が前納、11 件の 15 人が後納、残り 17 件・61 人は不詳であると述べている（久田松 2004、277）。この「前納」、「後納」を西洋式の複式簿記的に考えるなら、前者は、預り金の返還、後者は、貸付金の取引のなると思われる。

それでは、最後に「為替日記」中、為替取引ではない残りの 8 件は、どういう取引か。久田松は、「かはし」の記述がない記帳項目は、「御初尾」・「神楽料」と受入金の内容が記されている受取金記帳と思われる（久田松 2004、242）としている。ただ、これらの取引について会計的に考えるなら、「御初尾」の記帳には、「ㄱ」印が付いているし、「神楽料」には、「折紙有」と付されている。前述したように、「ㄱ」は、返済を表し、「折紙」は、支払手形と考えられるので、これらの取引は最初に記帳された段階では、未収であったのではなかろうか。したがって、貸付金や売掛金取引と同じ債権取引ではなかろうか、と考えられる¹⁶。

以上、『国々御道者日記』について考察してきた。史料の不足と、筆者の浅学

ゆえ、全文を十分に解釈できたわけではない。しかしながら、この「日記」が、「初穂料」の受け取り・貸し付け・為替の受払いの記帳など、種々雑多な取引を記帳する金銭出納簿（金銀出入帳）であるということが理解できた。そしてもう一つ重要な事柄は、近世の帳合（和式簿記）の代名詞となる「大福帳」という言葉が使われているということである。すなわちこの時期にすでに日記＝大福帳という図式ができあがっていたということであり、日記から和式簿記が発達していった何よりの証拠となるのではないかと思われる。近代に入り西洋式の複式簿記が導入され以降、和式簿記は、「井勘定」、「ごちゃ混ぜ」で、「非合理的」というありがたくないイメージができあがってきた背景には、こんなところにあったのかもしれない。しかしながら、周知のように、近世に入り和式簿記は飛躍的に進歩するわけであるが、それに関連したことは次章で取り上げる。

さて、御師を商人と見るならば、この『国々御道者日記』は我国で現存する最古の商業帳簿ということになる。確かに、御師が行っていた宿泊や貸し付けなどの業務は、実質的には商業活動である。その御師の権利も株化し、売買の対象になっていった。しかしながら御師は、元来、権禰宜という神職であるので、一概に商人とっていいかは問題¹⁷であると思われる。したがって、商業帳簿であると言い切るには、難しい面もある。

4. 日記の発展過程

それでは、以上考察してきた日記が、中世末期から近世にかけての近世移行期にどのように発展していったかについて見ていきたいと思う。そのためにこれから、三種類の日記のパターンを紹介する。

まず、慶光院文書（神宮徴古館所蔵）の中にある伊勢神宮の式年遷宮¹⁸に係した二つの日記、図表7の「遷宮料の請取日記」（三重県 1999、922-923）と、図表8の「内宮遷宮料の萬渡日記」（三重県 1999、924）をご覧いただきたい。両方

慶長九年
内宮御せんくうよろつわたし日記

壬八月吉日

慶光院

壬八月五日
一貳匁拾石
一匁五斗
一八匁拾石
一八匁五斗
四八匁五斗
四十貳式五斗
二八匁石
一六匁石

又、
大工頭にくみ衆
十軒へ給仕候
神の御柱

○

図表 8 内宮御遷宮料の萬渡日記

慶光院文書の中には、上記の他にも同じ時期（慶長九年、十年）の「内宮御遷宮金子渡帳」（三重県 1999、921）、「内宮正遷宮金銀米の渡帳」（三重県 1999、921-922）、「内宮御遷宮ニ付判金五拾枚請取申候はらいくち之帳」（三重県 1999、923）というような古文書も含まれている。これらは、図表 8 と同じような様式で書かれ、式年遷宮の費用の支払いに関する、いわゆる和式簿記の支出帳簿で

あるという点で共通し、東京大学史料編纂所蔵影写本で確認する限りでも大差がないように見える。これはどういうことであろうか。同じような和式簿記の帳簿でも、片方は「〇〇日記」であり、もう片方は「〇〇帳」というタイトルが付されている。このことを考える上で、次の史料をご覧戴きたい。それは伊勢市の大湊町振興会が所蔵する天正二年（1574）の「船々取日記」（図表9）と、永禄八年（1565）の「船々聚銭帳」（図表10）である。見た通り両方とも冊子状である。三重県史編纂グループが翻刻した、図表11（三重県 2005、601-



図表9 船々取日記の写真



図表10 船々聚銭帳の写真

（大湊町振興会所蔵 写真、三重県史編さんグループ提供）

十一月七日 一石五斗 又一番之衆 十一月七日 一石五斗 又一番之衆	十一月七日 一石五斗 又一番之衆 十一月七日 一石五斗 又一番之衆	十一月七日 一石五斗 又一番之衆 十一月七日 一石五斗 又一番之衆	十一月七日 一石五斗 又一番之衆 十一月七日 一石五斗 又一番之衆	十一月七日 一石五斗 又一番之衆 十一月七日 一石五斗 又一番之衆	十一月七日 一石五斗 又一番之衆 十一月七日 一石五斗 又一番之衆
--	--	--	--	--	--

図表11 船々取日記

十一月七日 一石五斗 又一番之衆 十一月七日 一石五斗 又一番之衆	十一月七日 一石五斗 又一番之衆 十一月七日 一石五斗 又一番之衆	十一月七日 一石五斗 又一番之衆 十一月七日 一石五斗 又一番之衆	十一月七日 一石五斗 又一番之衆 十一月七日 一石五斗 又一番之衆	十一月七日 一石五斗 又一番之衆 十一月七日 一石五斗 又一番之衆	十一月七日 一石五斗 又一番之衆 十一月七日 一石五斗 又一番之衆
--	--	--	--	--	--

図表12 船々聚銭帳

602)、図表 12 (三重県 2005、590) も合わせてご覧戴きたい。これらの帳簿を研究した綿貫友子は、まず「船々取日記」について、「この帳簿には、まず、入津料²⁰・入港船の船籍と船主名が登録されており、入津料(舟迎錢)徴収の責任者である番衆によって徴収がなされた段階で、その日付や支払い方法(錢あるいは現物)・その船と関わりをもった小宿や問の名が追記されている。入津料は概ね百文」(綿貫 1998、166)であり、「船々聚錢帳」もほぼ同様の書式である(綿貫 1998、168)と、述べている。すなわち、同じ冊子状のもので、同じ内容が書き込まれ、しかも作成されたのが僅か9年しか違わないものが、一方のタイトルは、「〇〇日記」であり、もうもう一方は「〇〇帳」と付されている。

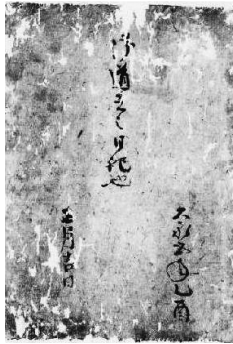
さらに上記のことを考える上で、もう一つの例を掲げたい。それは、伊勢の御師、橋村大夫の25冊の『御参宮人帳』(天理図書館所蔵)である。これについても久田松が調査研究しており、参宮者人からの宿料・初穂料収入を克明にした金銭帳簿であることを明らかにしている(久田松 2004、336)。久田松は、この帳簿について、小字の注記で補足説明を行なっている。それは、次のような非常に興味深い記述である。

「表紙には『大永五年乙酉正月御参宮人帳』とあり、中表紙には『御道者之日記也 大永五年乙酉正月吉日』ともある。橋村家文書の三冊の『御参宮人帳』の末尾に『元禄五壬申年裏打』とあるので、この文書群は元禄期に裏打ち補修が行なわれている。その際に外表紙が新たに付けられ、もともとの表紙は中表紙となった。従ってこの大永五年参宮人帳の本来の記録名は、中表紙の『御道者之日記也』であった。同様に慶長十二年(1607)の参宮人帳の中表紙にも『御道者之日記也』とある」(傍点引用者、久田松 2004、6)

もちろん久田松は、会計学の研究者ではないので、日本史の研究者の良心からこの帳簿の形状について補足したものと思われる。しかしながら、蓋し、これは、和式簿記発達の解明に繋がる重大な記述ではなかろうか。久田松のいう元禄期に裏打ち補修が行なわれたことが分る橋村家文書とは、天正十七年(1589)の『筑後国・肥前国・肥後国御祓帳』(図表 15)、慶長十四年(1609)



図表 13 御参宮人帳の
表紙の写真



図表 14 御参宮人帳の
中表紙の写真



図表 15 御祓帳の裏表
紙の写真

(上記、天理大学附属天理図書館蔵)

の『肥前国・肥後国御祓配帳』と、天正十五年（1587）の『筑後国・肥前国・肥後国郡之帳』である（いずれも天理図書館所蔵）。図表 15 に見えるように、裏表紙には「元禄五壬申年裏打」とある。久田松の指摘によれば、これは、元禄五年（1692）に橋村大夫の文書が一斉に、補修されたことを意味するものである。もしそうであるとするなら、次のような結論が導かれると考えられる。すなわち、大永五年（1525）の『御参宮人帳』の表紙（図表 13）には、「大永五年乙酉正月御参宮人帳」というタイトルが付けられているのに対して、中表紙（図表 14）は、「御道者之日記也」と付されている。この（外）表紙は、元禄五年に新たに付けられたものだという。ということは、大永五年の時点に、「日記」と呼ばれていた金銭帳簿が、元禄五年には、「〇〇帳」と呼ばれるようになっていたという何よりの証となるということである。

以上、本章の考察から分かることは、和式簿記の帳簿は、古代の出挙帳の流れを汲みながらも「日記」とい呼び名で記帳されていた。それは、おそらく最初は『国々御道者日記』のように貸し付けを含む種々雑多な取引を記帳していた。それが時代を経るにしたがい目的別に「〇〇日記」というふうに分割され、

複数作られるようになっていった。また、16世紀の半ばには、同じような和式簿記の冊子が、あるものは「〇〇日記」、またあるものは、「〇〇帳」という標題で作られるようになっていた。それが近世（江戸時代）に商品経済や貨幣経済が発達し、目的別に分割されていた「〇〇日記」が、「金銀出入帳」であるとか、「大福帳（売掛帳）」、「仕入帳」、「売帳」、「買帳」などの諸帳簿に発展していったのではないかと考えられる。

5. おわりに

以上、本稿において、日記と和式簿記の関係について考察してきた。その結果、第2章では、莊園年貢の決算報告書制度において、日記が原始簿として機能している事例を検討した。また、第3章では、日記が、「貸付簿」ないし、「貸し付けを含む金銭出納簿」として機能していることをみてきた。そして、第4章では、その日記が、中世から近世に移行する中で分化し、和式簿記の諸帳簿に発展していったのではないかという結論に到達した。

室町時代語研究の第一等史料といわれ、永禄六年（1563）成立の玉塵²¹には、「ケツケ算用ノ日記帳ヲ簿ト云ソ」（傍点引用者、中田 1971、504）と書かれている。この場合の「ノ」は、結解状・算用状と日記帳が、イコールであるか、または、日記帳から結解状・算用状が作成されると、解してよいと思われる。いずれにしても、その「日記帳」が、帳簿の「簿」とイコールであること指摘している。すなわち、和式簿記の起源の一つと考えられる年貢の決算報告書に係る「日記帳」を、特に「簿」といっているのである。ここに、和式簿記と日記帳の関係をみることができたのである。実際、第2章で考察した「大井御庄 注進貞和五丑歳石包・別相傳色々結解散用状事」の端裏書には、「大井御庄貞和五丑才石包・別相傳色々結解散用目安日記」と書かれていたし、ある項目については日記から転載されていることが確認できた。

また、1603年に、日本イエズス会によって刊行され、実質的には、中世末期

の用語を集めた、我国初の本格的な外国語の辞書である『日葡辞書』によると、「Nicqi. ニッキ (日記)」とは、「毎日記入する帳簿」、「Nicqini noru. (日記に載る)」は、「ある帳簿に記載される」(共に、土井・森田・長南 1980、462)と説明されている。ここにおいて初めて、帳簿という語が見出され、和式簿記と日記²²とを関係付けている。

ここで確認しておかなければならないことは、「日記」と、「日記帳」の区別である。現代人の感覚からすると「日記」=「日記帳」である。しかしながら、「日記」は、あくまで記録の内容であり、「帳」は物質の名称である。そもそも「帳」とは、「帷(とばり)のこと。…部屋の上から垂れ下げて隔とするのに用いる布帛」(遠藤 1988、562)のことである。それから転じて、一枚の紙なども帳というようになったのではないと思われる。したがって、古代の正税帳や出挙帳といっても、冊子ではなく(たとえそれが貼り継がれたものであっても)一枚の紙である²³。おそらく日記も、一枚ないし貼り継がれた紙に書かれたのであろう。また、暦に書かれていたようである。藤原道長の有名な「御堂関白記」は、具注暦に書かれていた(荻野 1985、505)。大井庄の結解散用状に転載された日記は、当時、紙は貴重だったことを考えると、おそらく反故紙が何かに書かれたものではなかろうか。

ところで、東洋の古書の古い装丁は、^{かんすほん}卷子本という巻き物の形をしたものである(傍点引用者、長澤 1983、856)。しかしながら、卷子本は、閲覧に不便なので、冊子の装丁に変化していった(福井 1985、378)。時代が下り、その冊子状のものも「帳」と呼ぶようになっていったのではなかろうか。少なくとも 16 世紀の中ごろには、日記も冊子に書かれ、「日記帳」と呼ばれるようになっていった。その「日記帳」で、貸し付けなど商業と関係したものは、大きな福(富とか利益)をもたらすという意味で「大福帳」と呼ばれるようになっていたのではなかろうか。そしてそれは、近世(江戸時代)になると、特に商人たちの手によって飛躍的に進歩した。最初は、単に金銭の出入りを書留ておくだけのものを「日記」と称したのではないか。商人の中には『国々御道者日記』のよう

に種々雑多な取引を記帳していたものもあったであろう。それが次第に「〇〇日記」と目的別に分化し、近世には「金銀出入帳」、「大福帳（売掛帳）」などの名称で呼ばれる諸帳簿になっていった²⁴。そして豪商の中には複雑な帳簿組織²⁵を持つものも現れ、それらは「算用帳」と呼ばれる決算報告書作成のための原始簿にまで発展していった²⁶。その頃になって、「帳簿」とか、「帳面」などの呼称が登場したと思われる。

今回の考察を通してつくづく感じたことは、和式簿記の発達と宗教は関係性があるということである。この点について最後にもう一つ付け加えたい。これまでも拙稿において、和式簿記は古代の律令制度の始まり、それと関係して仏教、特に禅宗の影響が強いのではないかということを主張してきた（田中2009）。本稿で取り上げた史料は、伊勢神宮関係もあるので仏教だけでなく広く宗教全体と言い換えることができると思われる。我国には、伝統的に神仏習合という思想がある²⁷。お金の集まるところに「簿記」というものは発達するものではなかろうか²⁸。荘園の領主も宗教勢力である。奈良の都を中心として萌芽した和式簿記は、宗教勢力のもとに全国へ伝播していった。また「お伊勢さん」、伊勢神宮は古来より都と行き来もあったし、全国からの参拝者も多かった。蓋し、そのような状況から、和式簿記が全国へ伝播していったのではなかろうか。

注

- 1 この榎原論文については、東京大学史料編纂所中世史料部の山家浩樹氏から、筆者の研究と関係があるのではないかと紹介を受けた。内容を見ると、まさに拙稿の研究を裏付け、強化するものであると確信し、研究を開始した。
- 2 「注文とも勘録状ともいう。古文書の一形式。事物の明細を注記し上部機関に提出する書状」（高柳・竹内1995、627）。
- 3 岐阜県史には、次のように説明されている。「中世荘園の年貢の散用状（決算書）は大体のきまりはあっても、通例それぞれ荘官が自由に作成していて、当事者以外は意味の読みとりにくい部分が多い。大井荘の場合も例外ではないが、40年以上の長期にわたり在任した下司代堯円の作成した石包名・別相伝の散用状はその形式が一貫しており、その間の数値の変動を追うことにより大井荘変遷をうかがうことができる。」（岐阜県1969、392）な

お、下司とは、「莊園の現地にあって、実際に莊務を行なう莊官。在京の役人である上司に対していう。在地の地主が所領を寄進し領主から任じられたものが多いが、領主から派遣されたものもある」(高柳・竹内 1995、314)。大井莊の場合も、正応二年(1289)以後から、下司職が東大寺の僧に継承されていくようになった(岐阜県 1969、374)。

- 4 この貞和五年分の散用帳の経費はカタカナで書かれているものが多いので分かりにくい
が、他の年度分は、漢字で書かれているものが多いのでそれらを参考に経費の内訳を見ると、まず見出しに「御使下向」とあるので、監査か視察などのために領主から派遣された
使いに対する接待費用と考えられる。次に草手は、雑草刈りの費用か何かだと思われる。
それ以外にも、「忬代」(紙代)、「子アソヒ」(子守の費用か)、「百姓中節饗ノ代」、「布施」、
「酒肴代」等の他、結解(決算報告)のための旅費・宿泊代も挙げられている。
- 5 「莊園制化で運上とは、年貢を中央領主などに、運送して貢納することをいう。納入者と
受領者の間にある程度の空間距離の存在を前提としており、したがって地頭などの現地領
主などには、あまり使用しない。」(新城 1980、203)。
- 6 「向氏は、賀太莊の刀禰公文の家柄であり、年貢・公事徴収の実務に携わっていた」(伊
藤 1991、65)。
- 7 「引物之色々」とは、莊園運営に必要な公的費用。賀太莊では、「御倉付」、「夷祭」、「網
祭」、「池立用」、「寺社湯屋橋修理料」、「文料」、「御神楽」や祇園祭りの祭礼費用、神事用
途、薬師講の費用などである(伊藤 1991、50-51)。
- 8 「古代・中世において人間を客体とする賦課を公事、土地を客体とするものを年貢といっ
た」(高柳・竹内 1995、285)。賀太莊の領家の徴収する公事は、「網銭」、「夏木代」、「花代」、
「浦永京上銭」、「塩銭」、「冬木代」で、地頭の公事としては、「公事代」、「網銭」、「花代」、
「塩代」などが見られ、領家は地頭に比べて年貢高はずっと多いが、公事銭額は少ない。
刀禰公文は「月別」2貫500文を徴収した。これは、守護に納入する段銭であつたらしい
(伊藤 1991、50)。
- 9 惣とは、「南北朝時代から室町時代にかけて現れた農村の自治組織」(高柳・竹内 1995、
554)のことである。
- 10 御師とは、神職の名である。御祈禱師より転じた名称であろうともいい、伊勢神宮を始
め、熊野・白山などの諸社に御師があつた。御師の発生はおそらく王朝時代であろうが、
文書に最も多く見えるのは中世であつて、この頃には、祈禱よりも旅宿業が重要視せられ
た感がある。また、経済的利益が付随するところから、一種の株となった(堀江 1942、173)。
ルイス・フロイスは、本国に送った報告書で「同所(伊勢神宮=引用者)に行かざる者は
人間の数に加へられぬと思つてゐるやうである」(村上訳・柳谷編 1969、46)。と述べてい
る。中世末の戦国時代にこのような状況になった背後には、御師の活動があつたと考えら
れる。西川順土氏も、一般庶民が天照大神についての知識を持つにいたつたのは、平安末
から鎌倉時代にかけての御師の活動を中心にして漸次知られるようになっていったと考え
られている(傍点引用者、西川 1975、15-16)、と述べておられる。近世に入ると御師の数
も大幅に増加していった。小林計一郎氏によると、享保九年(1724)には、外宮だけでも
615軒(小林 1977、48)に達していたそうである。また、藤本利治氏によると、天明六年
(1786)頃には、日本全国のほとんどの家が御師と師壇関係を結んでいたことになるほど、
御師の組織率は高かつたそうである(藤本 1988、150-151)。明治四年(1871)に明治政府

- によって御師の制度が廃止された時、伊勢の全戸数の半ばが失業者となる（矢野 2002、13）ぐらいに、御師は経済力を蓄えていた。
- 11 前半と後半では、記入されている道者の居住地域が「越前国」と、「肥前国」とそれぞれ異なるし、前半の最後の行が書かれた次の頁から五頁ほどが空白の頁になっており、後半は、新しく左側の頁から始まっている。三重県史編さんグループの小林秀氏は、別々の文書を後に合わせたのではないかと述べておられる。
 - 12 千枝大志氏も、「御師は、檀家に御祓や土産（伊勢暦など＝引用者）を贈答することで見返りとしてのいわば対価として初穂料等を金銭で受け取るのが通例となっていた」（千枝 2011、197）と述べている。
 - 13 「こり」は、「水ごり」などのいう時に使う「垢離」、「神仏に参拝するに際し、水浴して心身を清めること」（福田 1999、654）からきているのではないと思われる。近世に、御師が配布していた御祓の御札を「御祓大麻」といい、祈りの回数に応じて、剣先祓、千度祓、五百度祓、万度祓といい、多いものは箱に入れられていた。「こり」とは、この「御祓大麻」のことではないかと考えられる。
 - 14 我国では、かなり早い時期、南北朝時代から為替が利用されていたことについては、嘗て拙稿（田中 2007）でも述べた。伊勢の参宮に、為替が利用されたことについては、かなり早い時期に平泉澄氏が指摘しておられる（平泉 1934、198-206）。また、小西瑞恵氏は、橋村大夫の「越後からの布施料はすべて為替によって伊勢に送られたものである」（小西 2000、207）と、述べておられる。
 - 15 この『御旦那証文』の切手については、これまでも西川順土氏（西川 1976）や、横山智代氏（横山 2000）らによって、詳細な分析が行なわれている。しかしながら、『国々御道者日記』を紹介し、「為替日記」との関係性を指摘したのは、久田松氏が初めてのことで、氏の業績あると思われる。
 - 16 この他にも、「田三段永代御きしん候、国にてさいそく可申候」（三重県 2005、368）という記帳が見られるが、「さいそく可申」と、完全には所有したことにはなっていないように感じる。
 - 17 嘗て三重大学の武藤和夫氏は、御師を伊勢商人の一つとして揚げられた（武藤 1965、19-25）。また、西山克氏も、御師には、旅籠屋・祈祷師・商人・金融業者など多彩な面貌を持つ（西山 1987、6-7）と、述べられている。新城常三氏も、「永年御師として蓄積した富と伊勢の立地条件を利用して、商業資本に投下して商人化した。……祈祷料・宿泊料等により蓄積された富は、商業資本化、高利貸資本化されて、御師はますます富強化する」（新城 1982、180）と、その商人性を強調される。確かに、久保倉大夫、三日市大夫など、商人を連想する名称の御師が多い（大夫は五位の通称であり、権禰宜が五位であったことから、御師を〇〇大夫と呼ばれるようになった）。窪寺恭秀氏も、幸福大夫の出自について、「或るとき『コフク』という下女が質屋を営み富貴になったので、諸国の道者を買い集めて次第に御師になっていった」と述べておられる（傍点引用者、窪寺 1999、21）。
 - 18 伊勢神宮においては古来二十年を式年と定めて、社殿を造替し、遷宮の儀礼をあげられてきた。持統天皇四年（690）に第一回遷宮が行なわれ（小島 1985、314）、平成二十五年（2013）に第 62 回式年遷宮が行なわれる。式年遷宮には、それに先だつ殿舎の造営と神宝・御装束の調進とに、巨大な経費を要する。古代には専ら国家によって営まれた。中世

に入ると、役夫工米という全国的な荘園の課役によって調達されたが、戦国動乱の世にはそれが不如意となり、ついに両宮ともに百二十年にわたって中断を余儀なくされた。やがて近世初頭、慶光院清順・同周養の献身的な勸進と織田・豊臣両氏の造営費献進によってその復興を見、江戸幕府もこれを承けて幕府がその経費を支弁した（傍点引用者、小島 1985、316）。図表 9、図表 10 は、その慶光院が慶長 14 年（1609）の式年遷宮のための金銭の出し入れを記入した日記であると思われる。

- 19 「上諏訪造営帳」については、『信濃史料』第十四卷（信濃史料刊行會 1968、272-300）に翻刻されている。造営帳の構造は、造営箇所ごとの、収入項目、支出項目、残額（「引残」・「余銭」・「不足」）が記載されている。この中で、「前宮四之御柱」の合計収入の後には、「是ハ天文五年丙申之取日記如此」（傍点引用者、信濃史料刊行會 1968、278）とか、また、「上諏訪方西方大鳥居」では、「前々者廿九貫三百文請取日記有之」（傍点引用者、信濃史料刊行會 1968、280）などと、日記が作成の基となったような記載が見られる。
- 20 中世関税の一つ。津＝港において徴収される関税。港や河川の利用料にその起源を発するととられるので、その名称は、比較的早くから現われる。升米、関銭などともいわれる（新城 1988、820-821）。
- 21 室町時代の抄物の一つ。惟高妙安著。55 卷。元の陰時夫が編んだ韻書「韻府郡玉」の冒頭から第六の卷七まで全体の三分の一弱について注釈・講述を加えたもの。口語的な言葉遣いで書かれており、室町時代の日本語資料としての価値が高い（日本 2001、523）。出雲朝子氏によると、「数多い抄物の中でも、その量は群を抜いて大きく、言語資料としての価値も高く、室町時代語研究の第一等資料といっても過言ではないと思われる」（出雲 1982、9）と述べておられる。
- 22 和式簿記と関係のある日記は、日々の出来事を記録していく、いわゆる「日次記」と呼ばれる日記である。「平安・鎌倉時代の公卿は、儀式・典礼などのことを詳細に記し、それがためには他人の日記まで借りて脱漏のないようにした人もあった。これは自己の子孫がこれを典拠として、处世のためさらには出世のために資するのが目的であった」（傍点引用者、荻野 1985、505）。本文で取り上げた藤原道長の「御堂関白記」もこの類であると思われる。この日次記以外の例として榎原氏は、瀧川政次郎氏（瀧川 1967）や、米田雄介氏（米田 1970）の研究を参考にしながら、日次記でない日記として、火事や紛失の事実を記した事発日記、刑事事件の犯人を勘問した記録である門注状（勘問日記）、掟としての日記などについて紹介している（榎原 1996、7-11）。
- 23 郭道揚氏は、「帳」の字と、会計はまったく無関係であった。中国において会計記録に、「帳」という字が使われるようになった源として、(1)古代の皇帝や高位の官吏が視察巡遊する時の、テント・垂れ幕＝「供帳」を計算した事、(2)商人が奥で会計帳簿に記録するための仕切りとした布のカーテン＝「帳簾」からきたという二つの説を挙げておられる。（郭著 1984、151-153；津谷訳 1988、139-142）。いずれにしても「帳」の語源は、「帷」で間違いないと思われる。おそらく、正税帳や出挙帳の「帳」も中国唐代の「帳」からきているであろう。
- 24 明治初期、政府が商法編纂の参考にするために、全国に命じて江戸時代の商業帳簿を調査させ作成した『商事慣例類集』第一篇（明治 16 年（1883）7 月印刷）を見ると、東京、大阪、京都、神戸の諸都市の商人の帳簿は、大体 7～9 種の帳簿を基本としている。大阪

を例にとると、大福帳、買帳、賣帳、注文帳、仕切帳、金銀出入帳、荷物渡帳、7種を「商業上欠クヘカササルノ帳簿」(58-63頁)とし、「賣買帳ノ兩帳及ヒ金銀出入帳ノ三種ヲ以テ緊要トシ之ヲ大福帳ニ於テ惣括スル」(64頁)としている。つまり売上帳、仕入帳、現金出納帳が重要であり、最も重要なものが、それらの帳簿を統括する売掛帳(大福帳)であるということである。大福帳が、最も重要であることは、これまでの研究でもさんざん述べてきた。しかしながら、取引を時系列的に把握するため本来の「日記帳」も残ったのではないと思われる。例えば、東京などでは、「當坐帳」と称した日記帳が在り、「この帳簿ハ西洋諸國ニ行ハル、單式簿記法ノ所謂日記帳ナルモノト全ク其用ヲ同フスト云フ」(33頁)と述べられている。安藤英義氏は、イギリスの簿記書では、仕訳帳(journal)が副次的であることを紹介されている(安藤 2001、27-28)。この“journal”の一般的な意味は「日記」(岩崎・小稲 1971、830)はである。ある意味、和式簿記もイギリスの簿記の帳簿組織と同じように発達したのかも知れない。

- 25 滋賀県大津市の堅田という所^{ところ}の元和二年(1616)の船頭(船長)の掟である「近江堅田船頭中掟」のに、「他所にて小遣^{づかい}之儀、いか様の物をかい候共、其色をよく小日記ニ付、つかひ所、又ひかに遣候使いをもよくつけ、罷帰次第、内二居相候侍衆よひ越し、大帳へ付、其小日記にさはき之衆の判を付、……」(傍点引用者、笠松・佐藤・百瀬 1981、230-231)という一節がある。して、「色」は「品目」、「小日記」は「小帳簿」、「さはき之衆」は「管理する人」という校注者の注が欄外に付されている。つまり、諸支出・諸費用があれば、その買った品目、買った場所(つかひ所)、使いに行った者の名前(かに遣候使い)を「小日記」(小帳簿)に付け、それに管理人の判を貰い、「大帳」というものに転記する、という意味に解せる。これは、帳簿組織の萌芽と考えられないであろうか。
- 26 このように本稿では、日記が、決算報告書の台帳として機能するということに焦点を当てて論じてきた。しかしながら、日記が、決算報告書に転化していった部分も考えられる。室町時代語辞典を見ると、日記には、「目録」とか「財産目録」という意味合いがあったことが記されている(室町 2000、472)。江戸時代の豪商の算用帳(決算報告書)には、目録と付くものが見受けられる。三井家では、「大元方勘定目録」、中井家「店卸目録」、小野家「勘定目録」(河原 1990、351-353)など、探せばいくらかでも出てくるのではないと思われる。これらは日記が和式簿記における決算報告書と関係していたことを証明するものであると思われる。また、伊勢商人の場合、一年に一・二回、江戸店の決算書を、伊勢の本家の主人並びに幹部等の前で披露する「目録開き」(紺野 1935、75)という儀式(一種の決算報告会)が行なわれていた。これなども、日記が目録という意味合いで使われていた名残ではなかろうか。第2章で考察した大井庄の「大井御庄貞和丑丑才石包・別相傳色々結解散用目安日記」も荘園の決算報告書であった。
- 27 仏教を非常に嫌った伊勢神宮でさえ、12世紀に成立した『東大寺要録』には、伊勢のアマテラスが、自ら大日如來の化身であると告げたという話がかかれていた伊勢神宮欄宜の延平の日記が載っている(義江 2008、171)。
- 28 今回紹介した以外にも、例えば、井原今朝雄氏は、東福寺関係の「納下帳」・「算用状」についての考察を行なっているし(井原 2003、105-114)、桜井英治氏も、東寺鎮守八幡宮の「算用状」について言及している(桜井 2004、68-74)。

参考文献

- 安藤英義. 2001. 『簿記会計の研究』中央経済社.
- 出雲朝子. 1982. 『玉塵抄を中心とした室町時代語の研究』桜楓社.
- 伊藤正敏. 1991. 『中世後期の村落 ―紀伊国賀太荘の場合―』吉川弘文館.
- 井原今朝雄. 2003. 「東国荘園年貢の京上システムと国家的保障体制」『国立歴史民俗博物館研究報告』108: 93-119.
- 井原今朝雄. 2006. 「中世の印章と出納文書 ―諏訪社造営銭徴収システムと武田家の有印文書―」有光友學編『戦国期 印章・印判状の研究』岩田書院: 101-144.
- 岩崎民平・小稲義男. 1971. 『新英和中辞典（第三版）』研究者.
- 榎原雅治. 1966. 「日記とよばれた文書 ―荘園文書と惣有文書の接点―」『史學雑誌』105(8): 1-40.
- 遠藤武. 1988. 「帳」国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』第九卷: 562.
- 荻野三七彦. 1985. 「日記」日本歴史大辞典編集委員会編『普及新版 日本歴史大辞典』第七卷: 504-505.
- 笠松宏至・佐藤進一・百瀬今朝雄. 1981. 『中世政治社会思想』下 岩波書店.
- 河原一夫. 1990. 『江戸時代の帳合法』ぎょうせい.
- 岐阜県. 1969. 『岐阜県史』通史編 中世 巖南堂書店.
- 岐阜県. 1983. 『岐阜県史』史料編 古代中世三 大衆書房.
- 久田松和則. 2004. 『伊勢御師と旦那 伊勢信仰の開拓者たち』弘文堂.
- 窪寺恭秀. 1999. 「伊勢御師幸福大夫の出自とその活動について ―中世末期を中心に―」『皇學館史學』14: 19-40.
- 小島鉦作. 1985. 『伊勢神宮史の研究』小島鉦作著作集 第二卷 吉川弘文館.
- 小西瑞恵. 2000. 『中世都市共同体的研究』思文閣出版.
- 小林計一郎. 1977. 「神宮の御師」『瑞垣』112: 45-50.
- 紺野浦二. 1935. 『大傳馬町』.
- 桜井英治. 2004. 「中世における物価の特性と消費者行動」『国立歴史民俗博物館研究報告』113: 55-79.
- 信濃史料刊行會. 1968. 『信濃史料』第十四卷.
- 柴田純. 1983. 「近世前期における学文の歴史的位置」『日本史研究』247: 112-136.
- 新城常三. 1980. 「運上」国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』第二卷: 203.
- 新城常三. 1988. 「津料」国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』第九卷: 820-821.
- 新城常三. 1982. 『新稿社寺参詣の社会経済史的研究』塙書房.
- 高槻市史編さん委員会. 1979. 『高槻市史』第4卷(二) 史料編Ⅲ 高槻市役所.
- 高柳光寿・竹内理三. 1995. 『角川日本史辞典』(第二版) 角川書店.
- 瀧川政次郎. 1967. 「事発日記と門注状 ―序例における証拠法の発達―」『法制史論叢』第四冊 角川書店: 347-373.
- 田中祝夫. 1971. 『玉塵抄』(6) 勉誠社.
- 田中孝治. 2007. 「我国中世における荘園会計について」『産業経理』67(2): 97-109.

- 田中孝治. 2009. 「我国中世の会計について ―中世寺院の会計を中心として―」『産業経理』69(3) : 182-199.
- 千枝大志. 2011. 『中近世伊勢神宮の貨幣と商業組織』岩田書院.
- 土井忠生・森田武・長南実. 1980. 『邦訳 日葡辞書』岩波書店.
- 長澤規矩也. 1983. 「卷子本」国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』第三卷 : 856.
- 仲村研. 1981. 『今堀日吉神社文書集成』雄山閣出版.
- 仲村研. 1989. 「得珍保今堀郷研究補遺」『日本歴史』489 : 1-19.
- 西川順土. 1975. 「庶民は何を考へ何を求めて伊勢へ来たか」『瑞垣』107 : 14-21.
- 西川順土. 1976. 「中世末における参宮者の為替利用」『皇學館大学紀要』14 : 161-170.
- 日本国語大辞典第二版編集委員会 小学館国語辞典編集部. 2001a. 『日本国語大辞典 第二版』第三卷 小学館.
- 日本国語大辞典第二版編集委員会 小学館国語辞典編集部. 2001c. 『日本国語大辞典 第二版』第十二卷 小学館.
- 西山克. 1987. 『道者と地下人 ―中世末期の伊勢―』吉川弘文館.
- 久田松和則. 2004. 『伊勢御師と旦那 伊勢信仰の開拓者たち』弘文堂.
- 平泉澄. 1934. 『中世に於ける寺社と社会との関係』至文堂.
- 福井保. 1985. 「冊子」国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』第六卷 : 378.
- 福田アジオ・新谷尚紀・湯川洋司・福田より子・中込睦子・渡邊欣雄年編. 1999. 『日本民俗大辞典』上 吉川弘文館.
- 藤本利治. 1988. 『門前町』古今書院.
- 堀江保藏. 1942. 「御師」日本経済史研究所編『日本経済史辞典』上巻 日本評論社 : 173.
- 武藤和夫. 1965. 「伊勢商人の研究 (一)」『研究紀要』32 (三重大学学芸学部教育研究所) : 1-40.
- 村上直次郎訳・柳谷武夫編. 1969. 『イエズス会 日本年報 下』雄松堂書店.
- 室町時代語辞典編集委員会. 2000. 『時代別 国語大辞典』室町時代編四 三省堂.
- 三重県. 1999. 『三重県史』資料編 中世1 (下) ぎょうせい.
- 三重県. 2005. 『三重県史』資料編 中世2 ぎょうせい.
- 矢野健一. 2002. 「御師」の廃絶と伊勢の町」『伊勢の町と御師 ―伊勢参宮を支えた力―』御師廃絶130年記念シンポジウム実行委員会 : 13.
- 横山智代. 2000. 「中世末期伊勢御師の為替 ―宮後三頭大夫文書を中心に―」『日本女子大学大学院文学研究科紀要』7 : 57-68.
- 義江彰夫. 2008. 『神仏習合』岩波書店.
- 米田雄介. 1970. 「日次記に非ざる『日記』について ―『平安遺文』を中心に―」『高橋隆三先生喜寿記念論集 古記録の研究』続群書類従完成会 : 147-169.
- 和歌山県市編さん委員会. 1983. 『和歌山県史』中世史料二.
- 綿貫友子. 1998. 『中世東国の太平洋海運』東京大学出版会.
- 郭道揚. 1984. 『会計發展史綱』中央廣播電視大学出版社 (津谷原弘訳. 1988. 『中国会計發展史綱』(上) : 1990. 同書 (下) 文眞堂).

Intervention in the Foreign Exchange Market and Exchange Rates in Japan

Yutaka Kurihara

Abstract

This paper employed the GARCH model to examine the effect on exchange rate of the Bank of Japan's (BOJ's) daily foreign exchange market intervention in Japan. BOJ's foreign exchange market interventions influence the exchange rate level. These interventions are effective in changing the level of exchange. The purchase (or sale) of the US dollar results in depreciation (or appreciation) of the Japanese yen. Also, there is no evidence of statistically significant day-of-the-week effects.

1. Introduction

Foreign exchange market intervention by central banks have a strong influence on exchange rate movements. The purpose of foreign exchange market interventions is to moderate exchange rate misalignment or to avoid exchange rate volatility from excess movements in the foreign exchange

market. An accumulation of foreign exchange reserves and showing future monetary policy to various stakeholders are also their taken measures. Excess exchange rate movements have negative effects on financial capital flows, international trade, investment, output, and so on. It is likely that higher exchange rate volatility increases risks by increasing uncertainty about future earnings and should be avoided.

Because of recent higher economic risks that stem from exchange rate volatility, attention has shifted to an examination of the effects of central bank interventions on exchange rate volatility.¹ Central bank intervention in foreign exchange markets is considered effective only if it helps to contain exchange rate volatility.

This paper examines effectiveness of foreign exchange market interventions. Many papers have been published about intervention. Among these, this study examines day-of-the-week effects in the Tokyo market. The paper is structured as follows: Section 2 provides a theoretical view to support the empirical analysis. Section 3 gives empirical results and analysis based on the previous section's method. Finally, this paper ends with a brief summary.

2. Empirical Method

This paper employs the empirical GARCH (generalized autoregressive conditional heteroskedasticity) model to examine the effect of BOJ's interventions on exchange rate. GARCH is designed to model and forecast conditional variances. The variance of the dependent variable is modeled as a function of past values of the dependent variable and independent or exogenous variables.

To control other activity of the central bank that could affect exchange

rate, short-term interest rate (INTEREST; money market overnight rate), foreign reserves to import (RESERVE), and the expectation of exchange rate (EXPECT) are included in the equation. Foreign reserves to import means the capacity for intervention.

$$\text{Exchanget} = \alpha_0 + \sum_{i=1}^5 \alpha_i \text{Dit} + \alpha_6 \text{Interventiont} + \beta V(Z)$$

where Exchange is percent log difference of Japanese yen/US dollar exchange rate; D_1t , D_2t , D_3t , D_4t , and D_5t are day-of-the-week dummy variables for Monday, Tuesday, Wednesday, Thursday, and Friday, respectively with Saturday as a reference point.² Intervention is BOJ's intervention in the foreign exchange market (a positive value means net purchase of foreign currency in US dollars). $V(Z)$ is the vector of other relevant explanatory variables.

3. Empirical Results

Before estimating the GARCH model, it is necessary to understand the impact of the BOJ's intervention on exchange rate volatility. The results of Granger's causality test show unidirectional causality between BOJ's intervention (Intervention) and unconditional exchange rate volatility (Volatility). Volatility is measured by the squared log difference of the exchange rate.

After getting information on the direction of causality, time series properties of the data are examined. Except for log of the exchange rate, all of the data are stationary according to the augmented Dickey-Fuller (ADF) test. The log of the exchange rate is integrated at order one and thus becomes

stationary.

The table below shows the results of GARCH model.

Model A shows that all variables are not significant in the equation and reveals no evidence of statistically significant day-of-the-week effects. The purchase (sale) of the US dollar causes depreciation (appreciation) of the Japanese yen.

Model B includes relevant exogenous explanatory variables in the equation. They have a significant effect on this equation. The signs of INTEREST and RESERVE are negative and significant. The increase (decrease) in the interest rate results in appreciation (depreciation) of the exchange rate. The higher foreign reserve is linked with appreciation of the exchange rate level and vice versa. The expectation of the exchange rate has

Table. Results of Intervention in the Japanese Foreign Exchange Market

	Model A		Model B	
	Coefficient	t value	Coefficient	t value
Constant	-0.00065	-0.20		
Monday	0.0132	0.28		
Tuesday	0.0105	1.09		
Wednesday	0.0231	1.10		
Thursday	0.0158	0.62		
Friday	0.0130	0.45		
Intervention	0.0005**	3.21	0.0009***	6.95
Intervention(-1)			-0.0009**	-3.08
INTEREST			0.0015***	-6.03
RESERVE			-0.0009*	-2.18
EXPECT			-2.0512***	5.03

Note. *** denotes significant at 1%, ** at 5%, and * at 10% respectively

a significant impact on changes to the exchange rate.

4. Conclusion

This paper employed the GARCH model to examine the effect of BOJ's daily foreign exchange market in Japan on exchange rate. BOJ's foreign exchange market intervention influences the exchange rate level. This intervention is effective in changing the level of exchange, but the contemporaneous effect had a reverse sign.³ However, evidence is mixed as findings. For example, the findings of Fatum and Hutchison (2003) and Fatum and Pederson (2009) supported this notion and Aguilar and Nydalh (2000) did not.

The selected exchange rate, the sample period examined, and the empirical method or theoretical model employed could change the results.⁴ Also, coordination channeled through foreign exchange market interventions may be effective by catching up with the fundamentals. Moreover, some studies have shown that central bank interventions tend to increase exchange rate volatility.⁵

There may be some room for further research.

Notes

1. Some studies have focused on sterilized intervention in foreign exchange market. See Klein and Rosengren (1991), Dominguez (1993), and Laminsky and Lewis (1996). Taylor (1994) and Reiz and Taylor (2008) proposed that the coordination channel through intervention may be effective. Bertoli et al. (2010) employed the exchange market pressure (EMP) index developed by Eichengreen et al. (1994) and suggested that the index is sensitive to some assumptions behind the information available, especially when markets are involved. Kim and Le (2010) also suggested that the

- interventions conducted during periods of oral intervention were in general more effective in moving exchange rate in the desired direction.
2. Yamori and Kurihara (2006) examined day-of-the week anomalies in foreign exchange markets.
 3. Shah et al. (2009) showed the same results in the case of Pakistan. Breedon and Vitale (2010) suggested that the strong contemporaneous correlation between order flow and exchange rates is largely due to portfolio-balance effects. Marsh (2010) also indicated that strong contemporaneous correlation between order flows and exchange rate changes essentially disappears on days when the bank of Japan intervenes.
 4. On the other hand, there is no day-of-the-week effect. This shows that the market has been efficient.
 5. See Benie et al. (2007, 2009), for example. However, other studies, for example, Eijffinger and Gruijters (1991), Dominguez (1992), and Pasquariello (2010) have shown that foreign exchange intervention reduces exchange rate volatility.

References

- Aguilar, J., and Nydalh, S. (2000) "Central bank intervention and exchange rate: the case of Sweden," *Journal of International Financial Markets, Institutions and Money* 10, 303-322.
- Bertoli, S., Giampiero, M., Ricchiuti, G. G. (2010) "Exchange market pressure: Some caveats in empirical applications," *Applied Economics* 42, 24-35.
- Benie, M., Lahaye, J., Laurent, S., Neely, C. J. and Palm, F. C. (2007) "Central bank intervention and exchange rate volatility, its continuous and jump components," *International Journal of Finance and Economics* 12, 201-223.
- Benie, M., Jassen, and Lecourt, C. (2009) "Should central bankers talk to the foreign exchange markets," *Journal of International Money and Finance* 28, 776-790.
- Breedon, F., Vitale, P. (2010) "An empirical study of portfolio-balance and information effects of order flow on exchange rates," *Journal of International Money and Finance* 29 (3), 504-520.
- Dominguez, K. M. (1992) Does central bank intervention increase volatility of foreign exchange rates? Harvard University, Cambridge, MA.
- Dominguez, K. M. (1993) "Does foreign exchange intervention matter? The portfolio effect," *American Economic Review* 83, 1356-1369.
- Eijffinger, S. C., and Gruijters, N. P. D. (1991) "On the short term objectives of daily intervention by the Deuche Bundesbank and the federal reserve system in the US dollar/Deutsche mark exchange market," *Kredit und Kapital* 24, 50-72.
- Fatum, R. and Hutchison, M. M. (2003) "Effectiveness of official daily foreign exchange

- market intervention operations in Japan,” NBER Working Paper 9648.
- Fatum, R., and Pedersen, J. (2009) “Real-time effects of central bank intervention in the euro market,” *Journal of International Economics* 78 (1), 11–25.
- Kaminsky, G. and Lewis, K. (1996) “Does foreign exchange intervention signal future monetary policy?” *Journal of Monetary Economics* 37, 285–312.
- Kim, S., and Le, A. T. (2010) “Secretary of Bank of Japan’s yen intervention: Evidence of efficiency from intra-daily data,” *Journal of the Japanese and International Economies* 24 (3), 369–380.
- Klein, M. and Rosengren, E. (1991) “Foreign exchange intervention as a signal of monetary policy,” *New England Economic Review*, May/June, 39–50.
- Marsh, I. (2010) “Order flow and central bank intervention: An empirical analysis of recent Bank of Japan actions in the foreign exchange market,” *Journal of International Money and Finance* 30, 377–390.
- Pasquariello, P. (2010) “Central bank intervention and the intraday process of price formation in the currency markets,” *Journal of International Money and Finance* 29, 1045–1061.
- Reiz, S. and Taylor, M. P. (2008) “The co-ordination channel of foreign exchange intervention: a nonlinear microstructural analysis,” *European Economic Review* 52, 55–76.
- Shah, M. K. A., Z. Hyder, and M. K. Pervaiz (2009) “Central bank intervention and exchange rate volatility in Pakistan: An analysis using GARCH-V model,” *Applied Financial Economics* 19, 1497–1508.
- Yamori, N., and Kurihara, Y. (2004) “The day-of-the-week effect in foreign exchange markets: Multi-currency evidence,” *Research in International Business and Finance* 18 (1), 51–57

〔研究ノート〕

大企業体制と経営者支配 ——労働の視点を中心に——

野 末 英 俊

目 次

第1章 現代の資本主義

第1節 大企業体制と経営者支配

第2節 企業と労働

第2章 管理論の歴史

第1節 発展

第2節 自動車産業の生産方式

第3章 日本の経営

第1節 雇用の非正規化

第2節 日本の経営の変化

結章 大企業体制と専門経営者

第1節 大企業体制とコーポレート・ガバナンス

第2節 労務管理の重要性

第1章 現代の資本主義

第1節 大企業体制と経営者支配

1. 大企業体制の成立

(1) 資本主義の特徴

富は人間の労働の蓄積である。人類の歴史において、生産力の向上と共に、

余剰生産物が商品として交換されるようになり、貨幣は、その過程で発明された特殊な商品である。封建体制の内部で生じた貨幣経済の浸透と生産力の発展は、封建的拘束を桎梏として感じるようになり、生産関係との矛盾が激化して、封建体制を打ち破る原動力となった。こうして成立した資本主義は、私有財産制を基礎とし、商品生産が支配的な社会である。資本主義においては、労働力もまた、商品となり、激しい企業間の競争の中で、生産力は飛躍的に向上する。また、さまざまな市場（商品、労働、金融、証券、外国為替等）が発達し、価格が需要と供給を調整する機能を担うようになり、多くの中小企業は、淘汰あるいは、従属関係におかれることになる。

（2）大企業体制

株式会社制度¹は、合名会社、合資会社の発展した形態であり、個人企業の資本的限界を打破し、近代的大企業の成立を可能とした。19世紀後半から20世紀初めにかけて、アメリカでは、銀行資本（金融機関）の資金を用いて、鉄道・鉄鋼の分野を中心に、大企業体制が形成された。大企業は、市場を必要とし、政府との結びつきを求めるようになった。大企業体制は、現代の資本主義諸国において、中心的役割を担う。

（3）限界

企業は、生産、雇用や地域経済への影響など、社会的に有用な存在であると同時に、利潤を目的とする営利性を特徴とする二重性を有し、後者が、その本質の特徴である²。大企業の市場における寡占（あるいは独占）は、競争の排除をつくり出すが、それ自身の中に、停滞の要因を有している。内部的には、官僚主義による組織の硬直化、市場においては、管理価格の形成など、多くの課題をもつ。

(4) 組織の多様化

また、現代は、企業以外の組織の多様化が進展しており、政府、NGO、教育・医療・福祉・その他の社会的目的を重視する NPO の比重が増大し、組織社会が出現している。しかし、組織社会の軸には、巨大な資本・生産設備をもつ大企業を中心とする体制（大企業体制）が存在する。

2. 産業構造の変化と資本輸出

(1) 産業構造の変化

資本主義において、企業は、利潤率の低下した分野から撤退し、より高い利潤率の産業へと参入する。これにより、常に産業構造が変化（高度化）し、成熟産業から、先端産業への移行が進行する。

(2) 資本輸出

国家と結びついて、資源・市場としての植民地支配の獲得を目的とした資本主義列強による帝国主義政策にその先駆がみられる³。第二次世界大戦後においては、アメリカを中心とする資本主義体制が形成されたが、先進国の大企業は、天然資源、労働力、さらには、相互の市場を目的として、対外直接投資を拡大した。同時に、先進国の技術、経営方式、文化がグローバルに浸透した。

3. 経営者支配

資本主義の発展と共に、株式会社制度を基礎とする近代的大企業が成立する。近代的大企業は、複雑な組織をもち、その運営のために、個人企業における勘・コツとは異なる近代的・合理的な経営管理方式を必要とした。大企業においては、株式所有が分散し、所有と経営の分離が進展し、大多数の株主は配当と株価の上昇にのみ関心をもつ。ここで、専門経営者が、機能資本を支配するようになった⁴。

専門経営者は、経営が安定している限りにおいて、強い支配力をもち、その

機能は、企業内外のステークホルダー（株主、労働者、顧客、金融機関、供給業者、政府、地域社会等）との利害調整、企業の維持・発展である。株式所有を権力の基礎としない専門経営者は、資本家とは異なる特殊な労働者であり、自身の専門的能力を基盤とし、高額の実務報酬を受け取る⁵。しかし、個別資本としての性格をもつ企業は、利潤動機から逃れることは出来ず、企業目的である剰余価値（利潤）を生み出す労働力の管理の在り方が、重要な課題となる。

第2節 企業と労働

労働は、本来、人間にとって、自己成長や自己実現の場であるが、資本主義においては、生産手段をもたない賃金労働者は、労働の成果を自分のものとする事が出来ず、労働疎外が生まれる。企業において、購入した労働力は、生産手段と結合して、剰余価値（利潤）を生み出す。企業にとって、利潤は内部蓄積を可能とし、不況に対する備えや、拡張期の際の原資となる。ここで、労働力の管理（労務管理）は企業の経営にとって、中心的課題となる。企業にとって、労働時間の延長、労働強化、低賃金、労働生産性の向上が利潤獲得の手段である。しかし、労働運動の成果として、労働者の権利が一定程度、法的に保障されるようになった現代においては、特に、労働生産性の向上（技術革新）が重要な意味をもつ。

しかし、資本（企業）と労働者の利害の対立は必然的であり、この対立関係をいかに調整し、労働者の自発的な貢献意欲を引き出すかが、専門経営者にとって課題となる。

第2章 管理論の歴史

第1節 発展

1. F. W. テイラー

19世紀末から20世紀への転換期のアメリカにおいて、大企業体制（寡占、独

占) が形成されたが、近代的大企業は、専門経営者による合理的な経営管理を必要とするようになった。F. W. テイラーは、こうした時代を背景に登場した。テイラーは、怠業の解消を唱え、「工場管理法」(1903)において、構想(計画)と実行の分離⁶と管理の4原則⁷(大なる一日の課業、標準条件、成功したら多く払う、失敗したら損をする)を提唱した。テイラー・システムは、標準化と分業の徹底化によって生産性の向上を実現しようとするものであり、大企業体制に適合したものであった。テイラーは、科学的管理法を、労使の対立から協調に転ずる精神革命にあるとしたが、構想(計画)と実行の分離は、生産性向上に役立つ反面、労働者の意思・判断を無視するものであった。テイラー・システムによっては、労働者の自発的な貢献意欲を生み出すことが出来ず、労働者を経済人と見る視点は、多くの批判を受けた。

2. M. P. フォレット

M. P. フォレットは、企業内における、抑圧、妥協とは異なる、統合の必要性を繰り返し指摘している⁸。フォレットは、「対立を処理するには、主要な三つの方法がある。それらは、抑圧、妥協、統合の三つである。抑圧は、明らかに、一方の側が相手側を制圧することである。……妥協は……それぞれ相手側に僅かばかり譲歩するのである。……対立する欲望が統合されるといった場合には……その二つの異なった欲望が、それぞれ満たされ、いずれの側も何ひとつ犠牲にする必要のない解決方法を見出したことを意味する。」⁹としている。しかし、企業の管理にとって、統合は、困難な課題である。

3. C. I. バーナード

(1) バーナード革命

現代は、さまざまな組織(政府、教育、医療等)が増加しており、組織社会が出現している。組織は、それぞれの目的達成のための手段であり、協働によって、個人の限界を打破することが可能となる。実務家であった、C. I. バーナー

ドは、ホーソン実験を行ったメーヨーらとの交流¹⁰ があり、人間関係論について理解をもっていた。バーナードは、人間を、経済人から、自由で独立した存在であるとし、それまでの人間観を一変させた。(バーナード革命) バーナードは、「今日の多くの人々の思想では、人間は『経済人』であって、経済的以外の属性はわずかしかもたないものだ、ということの意味したし、いまなお意味している。私の考えるところでは、かかる見方こそが、経済的であれ、非経済的であれ、ともかく社会での行動の場所である具体的な特定の局所的組織とそれに関連する個人とを無視せしめるのである。」¹¹ としている。

(2) 全体と個の同時的發展

バーナードにとっての課題は、組織における全体と個の同時的發展であった¹²。バーナードは、組織の三つの要素として、共通目的、伝達（コミュニケーション）、貢献意欲を提示し、また、組織の維持のためには、有効性（協働体系の目的の達成）と能率（個人の満足）の均衡が必要であるとした¹³。バーナードは、経営者は、本来、性格の異なる、組織の目的と個人の動機とを調和させることが役割であり、個人が協働体系（組織）に貢献させるため、誘因（組織が個人に提供する利益）が必要であり、その誘因を作り出すために、協働体系は余剰を生み出さなければならないとした¹⁴。この誘因と貢献によって、組織の均衡¹⁵ が、維持され、この均衡が、組織の存続・発展にとって重要な意味をもつ¹⁶。バーナードの理論は、近代管理論の起点となった。

4. D. マグレガー

D. マグレガーは、伝統的な労働者観である X 理論に対して、Y 理論を提唱した¹⁷。マグレガーは、Y 理論による統合の原則、すなわち、経営者の役割として、「従業員が企業の繁栄のために努力することによって各自の目標を『最高に』成し遂げられるような条件をつくる」¹⁸ ことを主張している。また、「経営者が X 理論のような狭い仮説を捨てること」¹⁹ の必要性を強調している。W. G.

オーウチは、マグレガーの Y 理論を取り入れたアメリカの企業を Z タイプで
あるとし、Z タイプの企業は、日本的経営と似ているとした²⁰。

5. P. F. ドラッカー

P. F. ドラッカーは、全体主義を批判し、人間の自由と責任との関係を強調している²¹。ドラッカーによれば、人間は自由な存在であり、あらゆる人間が、自らの目標、貢献、行動に責任を負う存在である。来るべき社会は、知識社会、組織社会、多元社会であり、ここで、中心的な役割を担う知識労働者は、自立した存在として、成果の実現に向けて活動するとした²²。また、知識労働者は、「すべてエグゼクティブ」²³であり、専門経営者と労働者を、上下関係ではなく、対等で機能的な分業関係として、とらえている。しかし、将来的にも労働者が全て、知識労働者になることはありえない。ここに、ドラッカー理論の限界がある。

第2節 自動車産業の生産方式

1. フォード・システム

企業は、少ない労働力で、同量の商品生産を行うことが出来れば、大きな剰余価値（相対的剰余価値＝利潤）を得ることができる。これを象徴的に実現したのは、フォードによる生産システム（フォード・システム）であった。1908年、フォードは、堅固で低価格の T 型車を発表し、消費者の支持を得て、市場占有率を高めた。また、1913 年、拡大する需要に対して、ベルト・コンベアを用いた移動式組み立てラインの実用化に取り組んだ²⁴。フォード・システムは、同一製品の大量生産（大量生産方式）を特徴とし、労働者を細分化された作業に固定し、全体としての時間管理を行い、機械化と職務の細分化（分業）により、生産性の向上を実現し、労働者の高賃金を可能とするものであった。しかし、フォード・システムは、テイラー・システムを徹底化し、労働者を機械の一部とみなすもので、疎外（労働疎外）の問題を、先鋭化させた。また、職務

の細分化と単純化は、労働者の熟練を必要とせず、労働者の精神的満足をもたらさなかった²⁵。この結果、労働疎外を生み出され、欠勤、退職、品質不良につながった²⁶。さらに、フォードの製品指向は、市場の成熟化にともない、消費者志向の GM の戦略に敗退する原因となった。

2. トヨタ生産方式

トヨタ自動車は、2008 年、生産台数において、GM を抜き、世界最大の自動車メーカーとなった。トヨタ自動車は、欧米のメーカーに対して後発であり、1949 年のドッジ・ラインによる緊縮財政による不況と市場縮小の中で、多くの在庫を抱え、破綻に瀕した。しかし、その後の再建過程の中で、労働生産性と品質、雇用を重視する企業文化と効率性の高い生産方式をつくり上げた。

トヨタ生産方式は、ジャスト・イン・タイムと自動化を二つの柱とする。ジャスト・イン・タイムは、厚い下請系列の上に存立し、「後工程が前工程に、必要なものを、必要なとき、必要なだけ取りに行く」²⁷ システムであり、需要の変化に対応した生産が行われる。自動化は、織機の時代に起源をもつ、品質を維持するシステムである。トヨタ生産方式では、ジョブ・ローテーションによって多能工が育成²⁸され、フォード・システムによってみられた労働の単調感・疎外感という負の側面を、一定程度緩和した上で、高い生産性を実現するシステムとしての特徴を有している。トヨタ生産方式は、市場が拡大しない中で、需要の変動に対応した生産システムとして注目され、他産業にも波及した²⁹。

3. ボルボ生産方式

(1) ボルボ生産方式

自動車産業における労働の人間化について、貴重な実験となったのは、スウェーデンのボルボにおいてであった。北欧の福祉国家スウェーデンに本拠をおくボルボは、1974 年にカルマル工場（-1994 年）の操業を開始した。ボルボは、ベルト・コンベアを廃止し、作業チームによる生産方式を取り入れ、労働

者の勤労意欲を高めた³⁰。ボルボでは、1989年、ウデヴァラ工場（1987-1993年）が本格的に操業を開始した。ボルボの工場における生産方式は、生産性の向上とともに、労働の人間化を実現する方式として、注目された。しかし、ボルボは、1992年11月、販売不振と過剰生産能力を理由に、2つの工場の閉鎖を発表した。1998年、ボルボは乗用車部門をフォード売却し、この部門から撤退した。さらに、フォードは2010年、子会社となっていたボルボ・カーズを、中国の吉利集団に売却した。井上宏は、ボルボの限界を、「ボルボは、資本の国際的な独占の支配やマーケティング活動を中心とする国際的な市場支配力を持ちあわせていなかった」³¹としている。

（2）労働の人間化

自動車産業の生産システムで課題となったのは、生産性と労働疎外との関係であった。労働生産性を高めるためには、分業・機械化が必要であるが、分業は、労働者が一つの作業に特化するもので、労働者を細部労働に拘束することは、労働者が、全体工程の中での労働の意味を見出すことを困難とし、その結果、勤労意欲を低下させ、欠勤や不良品の増加の原因となる。こうして、生産性の向上と同時に、労働を通しての自己成長・自己実現（労働の人間化）の必要性が認識されるようになった³²。ボルボ生産方式は、労働の人間化に対する一つの試みであり、企業イメージを高めることにも役立ち、貴重な経験であったということができよう³³。

4. 課題

大企業は、複雑な組織をもち、合理的な経営管理を必要とする。企業においては、経営目的（利潤、内部蓄積）の実現のために、限られた経営資源（資本、生産手段、労働力、知識・情報、組織等）を、効率的に用いる必要がある。特に、剰余価値（利潤）を生み出す労働力の管理（労務管理）は、重要である。しかし、労務管理は、その保持者である労働者が人格や感情を有するため、経

営管理の中でも最も難しい分野である。資本（企業）は、労働者の能力を引き出すことが必要となるが、しかし、本来的に対立する性格をもつ、両者の関係は多くの課題を抱えている。また、資本輸出が拡大した現代においては、グローバルな視点が必要となっている。

第3章 日本の経営

第1節 雇用の非正規化

1. 非正規雇用の増大

1985年のプラザ合意以後、円高が急速に進み、輸出企業は海外生産へと転じた。大企業の海外生産比率の拡大と共に、産業空洞化が進展し、他方、第三次産業の比重が増大し、非正規雇用拡大の原因となった。製造業においても、1990年代以降のメガ・コンペティション（大競争）の中で、賃金コストの削減を目的とした非正規雇用比率の増大がみられる。従来、非正規労働者は、中年女性の再雇用型の特徴³⁴を有していたが、若年者や男子労働者、外国人労働者が増大し、同時に、雇用形態の多様化が進展している。

2. 派遣労働者

1985年に労働者派遣事業法が制定され、翌86年から施行された。派遣労働者は、雇用主は派遣元企業であり、指揮・命令権は派遣先企業にある。派遣労働者は、働く職場と直接雇用関係を持たず、企業は、必要な労働力のみを利用することが可能となる。派遣先企業にとっては、労働者に対する管理責任が軽減され、利潤確保のための手段として、利用される。しかし、派遣労働者が生み出した剰余価値は、派遣先企業と派遣元会社によって分割され、直接雇用の非正規労働者よりも、不利な労働条件となることが一般的である。特に、登録型派遣は、雇用が不安定で、短期雇用の繰り返しであり、派遣先企業に対して、所属意識をもつことは、困難である。2008年のリーマン・ショックの影響が、

アメリカ市場に依存する日本の自動車・電機産業に広く及んだが、最初の人員整理の対象となったのは、非正規雇用の中でも派遣労働者であり、「派遣切り」「派遣村」が注目された。派遣労働者は、職と同時に住居を失うことがあり、その身分と生活の不安定性が明確となった。

3. 問題点

非正規雇用の増加は、労働者間の格差（雇用の安定、賃金、福利厚生等）と対立を生じさせる。また、労働者に、知識・技術の蓄積をもたらさず、人員整理の際には、最初の対象となる³⁵。企業との共同体的意識をもつことが困難であり、企業内において、企業から従業員への誘因（賃金、雇用の安定、社会的承認等）を縮小させ、同時に、従業員からの貢献をひかえさせ、均衡の維持を困難とする。さらに非正規雇用が、若年者の場合には、晩婚化、未婚化、少子化をもたらし、将来の福祉国家存立にとっては、不安要因となる。同時に、国内市場を縮小させ、デフレを招き、生産の海外移転を促進し、一層、国内の雇用機会を減少させるという悪循環を招く。また労働運動の停滞も問題である。

第2節 日本の経営の変化

1. 日本的特質

日本は、多様性を生み出す温帯に位置し、海外から多様な先進文化を受容し、また農耕民族として、共同体的性格を形成してきた歴史をもつ。開国後、欧米の影響を強く受けたが、日本的な特徴は、残った。日本社会の特徴についての研究には、序列社会³⁶、甘え³⁷、恥³⁸の視点などがある。しかし、文化は、固定したものではなく、長期的には、経済的基盤とともに、変化する。

2. 日本の経営の形成

(1) 封建的性格の払拭

第二次世界大戦後、経済の民主化政策によって、明治維新後残された日本経

済の半封建的性格の多くは払拭された。軍国主義の基盤とみなされた財閥は解体された。農地改革の結果、農民所得が増大し、国内市場が拡大して、戦後の経済発展の要因となった。資本・先端技術の導入、良質の人的資源、大きな貯蓄、間接金融、産業構造の急速な転換、これらが、高度経済成長の要因となった。

(2) 日本の経営

戦後の軍国主義から経済重視への政策転換、勤勉で豊富な労働力の存在は、日本企業の成長・発展にとって有利な条件となった。日本企業においては、アメリカの経営方式が導入されたが、全てが受容された訳ではなく、欧米企業と比較して、特徴的な経営管理方式が形成された。終身雇用制、年功賃金、企業別組合の3つが、「三種の神器」と呼ばれたが、特に、終身雇用制に代表される労務管理は、欧米企業とは異なる特徴をもっていた。日本の大企業は、男子基幹労働者の生活を保障することによって、労使協調を可能とし、企業内の統合を作り出した。雇用の安定は、労働者の企業に対する貢献意欲を向上させ、その競争力強化に役立ち、労働者の所得の増加を伴う中間層の増大は、社会の安定化をもたらした。

3. 肯定論

高度経済成長期に、日本においては、労働集約的な繊維産業から重化学工業への産業構造の転換が進展した。しかし、1973年の第一次石油危機は、安価な石油に立脚する日本経済に構造転換を迫り、日本の高度経済成長は終わりを告げた。危機を契機として、日本企業は、省資源型の産業（輸送・電機等）へと産業構造の転換が進展したが、1980年代には、日本製品が強い国際競争力を有し、その源泉が、労使協調的な日本的経営の特質³⁹にあると見られたことから、日本的経営に対する評価が高まった。

4. 内容

(1) 労務管理

資本主義においては、前提として、資本と自由な労働者の蓄積が必要である。資本主義の発展の過程で、小商品生産者は分解され、生産手段を失い、賃金労働者へと転化する。労働者のもつ労働力は、商品となり、労働市場で売買され、その価格が賃金である。労働力は、企業にとって、生産手段と結合して剰余価値を生み出す重要な経営資源である。しかし、その保持者である労働者は、感情（人格）をもつ人間であるため、特別の配慮が必要となる。

日本的経営の大きな特徴は労務管理にみられた。日本においては、第二次世界大戦後、農民層が分解し、都市で働く賃金労働者が増大すると同時に、高学歴化が進展した。日本企業の経営においては、終身雇用制及び年功賃金が、大きな特徴を有していた。また、企業内教育訓練、ジョブ・ローテーションによる多能工化、稟議制による集団的意思決定、根回し、従業員提案制度、厚い福利厚生、小集団活動などが、日本的特質をもつとされた。

(2) 生産管理

日本企業の生産管理においては、需要へのフレキシブルな対応と在庫の圧縮を目的とするジャスト・イン・タイム方式が代表であり、自動車産業以外にも普及している。ジャスト・イン・タイムは、下請管理と結びついている。

(3) 下請管理

日本企業においては、アセンブリー・メーカーを頂点として、ピラミッド型の企業系列が形成されている。アセンブリー・メーカーは、豊富な資金を有し、技術革新の成果を取り入れ、高い生産性によって、大きな利潤を実現する。アセンブリー・メーカーは、中枢部品の製造と組み立てに特化し、部品（中間財）供給を系列企業や下請企業から供給を受けるという、垂直的な分業（提携）関係が形成されてきた。下請関係において、親企業は、下請企業に対して、資本

提供・技術指導・人的派遣を行い下請企業の利用により、設備投資を節約し、賃金コストを削減し、不況の際には、緩衝帯の役割を担わせてきた。

(4) 企業別組合

労働者は、契約上は対等であっても、雇用されなければ、生活出来ないため、資本（企業）に対して弱い立場にあり、自らの権利を守るために、連帯する必要がある。日本では、企業ごとに組合が存在する。第二次世界大戦後、日本企業においては、労働の民主化に伴って、労働者の労働組合への加入率が高まった。しかし、第三次産業への産業構造の移行や非正規労働者の増加は、組合加入率を低下させた。また、中小企業においては、組合がないことが多い。日本の労働組合は、労使協調的な性格が強く、労働者の権利の交渉において、権利の主張において限界を有し、その役割と存在意義が問われている。

(5) 企業集団

企業集団は、企業間のヨコの関係であり、金融機関や総合商社が核となり、株式保有・人的派遣を基礎とする結合関係である⁴⁰。その背景は、互惠関係による利益であるが、ここでは、グループ企業との取引が優先され、競争が排除され、結合の程度は、集団により異なる。しかし、金融機関のグループ企業に対する影響力が弱まり、大企業間の株式の相互持合いの減少によって、結合関係は弱まっている。

5. 日本の経営論

(1) 集団主義

集団主義は、日常生活の多くの場面でみられる。岩田龍子は、集団的編成と集団成員としての義務の無限定性が、日本的経営組織における編成原理であるとした。日本企業の経営組織は、管理職のみならず、管理される人びとも含めた、集団が基礎単位となっており、これがいくつか集まって上位集団を形成

するとし、集団主義の立場に立つ⁴¹。R. P. ドーアもイギリスと比較して、日本の労働者は「チームの一員という面が強い」としている⁴²。

(2) 共同体的性格

日本では、共同体的社会構造が長く残ってきた。占部都美は、日本の労使関係を雇用の共同体原理から理解し、敵対的ではなく労使の対立を緩和する企業別組合を「ユニークな先進性」をもつものとしている⁴³。

(3) 家の立場

企業と労働者との関係を「家」という運命共同体的な関係から理解しようとする方法である。家を重視する習慣は、日本の歴史の中で、長く存在し、単なる共同体的立場より、結合関係が強い。「家」の立場においては、J. アベグレンの『日本の経営』（1958）に、その嚆矢がみられ、アベグレンは、日本の工場は家族的であり、アメリカとの決定的な相違点は、終身関係にあるとした⁴⁴。また、三戸公は、会社を擬似的な家として理解し、欧米の契約に対して所属が特徴であるとした⁴⁵。他方、間宏は、日本的経営の起源を江戸時代の商家に求め、経営家族主義の立場をとっている⁴⁶。しかし、バブル経済崩壊後の企業のリストラや破綻、それに伴う雇用の流動化によって、労働者の意識は、変化している。

(4) 批判経営学

主に、マルクス主義の立場から、日本的経営を批判的に検討する立場である⁴⁷。

6. 日本の経営の変化

(1) 欧米化

バブル経済の崩壊以後、経営方式の欧米化への傾向がみられる。1989年の東欧革命以後、資本主義的生産様式と市場（商品・貨幣）経済、企業の競争関係が、グローバルに拡大（メガ・コンペティション）する中で、日本企業は、ア

アメリカの復活（ICT 分野を中心とする活発な技術革新）、新興工業国（中国、NIEs 諸国等）の追い上げを受けている。大企業においても、競争力を維持することは容易ではなく、熾烈なグローバル競争の中で、コスト削減を図り、福利厚生（社宅・社内預金・企業スポーツ等）を廃止・縮小⁴⁸ させ、経費節減を進めている。反面、女性の管理職登用の遅れ⁴⁹ など、旧来の問題が残されている。

（2）終身雇用制の動揺

バブル経済崩壊後の長期的な経済停滞の中で、終身雇用が転換期にある。戦後、大企業の男子労働者を中心に、定年までの雇用が維持され、年功賃金と共に、労働者の高い勤労意欲と企業への所属意識の背景となった。しかし、日本企業の国際競争力が低下し、余剰が縮小する中で、その維持が困難となり、リストラや企業破綻、非正規雇用の増大によって、雇用の流動性が高まっている。野村正實は、終身雇用が、「価値観と結びついた」ものであり、「真に中核的な従業員の数がきわめてわずかになった時にはじめて、終身雇用の観念も消滅する」⁵⁰ としている。

（3）成果主義

日本企業において、年功制から能力主義、成果主義への移行がみられる。しかし、横並び的な性格が強かった労働者の間へ、競争関係を持ち込むものであり、公正な評価が困難な場合は、労使協調関係の維持は困難となる。

（4）下請企業の選別

製造業においては、中小企業の約 6 割が下請企業である。自動車・電機などの基幹産業においては、大企業と下請企業との高い品質や厳正な納期、設備投資の節約、低賃金労働の利用を目的として、下請系列が形成され、長期継続的取引が行われる。ここで、親企業の下請企業に対する株式保有、資金供給、人

的派遣、技術指導が行われ、下請系列は、親企業と下請企業との垂直的な関係であり、共同体的性格を有していた。しかし、不況の際には一方的な値引きや、取引の打ち切りなど、支配—従属関係がみられた。また、近年は、新興工業国から安価な部品の輸入が増大し、下請企業の選別が進展している。

結章 大企業体制と専門経営者

第1節 大企業体制とコーポレート・ガバナンス

1. 技術革新

個人企業は、競争によって、大企業体制（独占・寡占）へと転化する⁵¹。その基礎には、株式会社制度の発展がある。大企業は豊富な資金を有し、技術革新の成果を取り入れることによって、高い労働生産性と大きな利潤を実現する。しかし、大企業は、高利潤を維持するために、生産数量の制限や価格統制によって、市場における競争を制限し、管理・統制を試みる。これによって、市場における価格の自動調節機能は一定の制約を受ける。また、大企業は、広告や宣伝によって、消費者の需要を刺激し、社会的なムダを生じさせる。（ムダの制度化）他方、軍需産業は、国家と結びついて、安定した高い利潤を確保しようとし、産軍複合体を形成する。しかし、大企業（寡占・独占企業）による競争の制限は、それ自身の中に、停滞の要因を内包する。

2. 海外直接投資

日本において、円高、グローバル競争を背景に、海外直接投資が進展している。企業は、利潤を目的とし、国内に投資機会が存在する場合であっても、過剰資本を、海外のより高い利潤率（安価な労働力、資源、インフラ、土地等）の分野に投資し、グローバルな視点から、世界最適生産の体制を構築しようとする⁵²。企業内に、国際分業体制（工程別・製品別）を形成し、本国の本社には、権限と利潤が集中する。

しかし、資本輸出は、国内的には、産業の空洞化、雇用の減少、下請企業の衰退・廃業を招く。マルクスは、産業資本（製造業）は、商業資本や利子生み資本（金融業）と異なり、価値を生む部門⁵³としており、製造業の空洞化⁵⁴は、国力衰退の原因となる。他方、進出先においては、技術、経営システムの移転、雇用・輸出増に結び付くが、利潤の多くは、配当・利子として本国へ送られ、現地企業や資源の支配、労働現地化、安易な撤退等の問題をもたらす。資本輸出は、資本主義的生産関係のグローバルな浸透を招くが、資本主義的諸矛盾もまた一般化する。

3. コーポレート・ガバナンス

現代は、組織の多様化が進展しているが、大企業の果たす役割が大きく、大企業を中心とする経済体制が形成されている。日本においては、バブル経済崩壊以後に多発した金融機関の破綻と再編の中で、金融機関の大企業に対する影響力が低下した。同時に、大企業の専門経営者の地位が強化されている。専門経営者は、自らの能力・経験を基盤とし、大企業の機能資本を支配している。専門経営者は、資本（企業）の代理人であり、利潤と内部蓄積の増大を図る。また、企業の内部出身者であっても、資本の立場に立つ限りにおいて、労働者とは利害の対立が生じる。しかし、専門経営者の意思決定が、常に公正とは限らないし、自己あるいは組織の利益を優先し、反社会的決定を下すことがある。大企業間の株式の持ち合いが行われ、アメリカのように、ウォール・ストリート・ルール（株主による株式売却）のような手段が取られないことがない日本企業にとって、専門経営者の地位は、安定的であるが、株主・従業員をはじめ、利害関係者が、専門経営者をいかに統治するかというコーポレート・ガバナンス（企業統治）の在り方が重要となる⁵⁵。

第2節 労務管理の重要性

社会主義体制が崩壊し、中央集権、硬直的な計画経済に対して、市場経済が

グローバルに拡大化し、商品（貨幣）経済が一般化している。資本主義経済の特徴の一つである企業間競争は、イノベーションと生産性の向上を生み出す源泉となる。しかし、資本主義の諸矛盾（恐慌、不況、失業、貧困、労働疎外等）が、解消された訳ではなく、むしろグローバルな拡大をみせている。また、労働手段、貨幣、組織と人間との転倒関係は、解決しておらず、同時に、多様な格差（所得、教育、情報、性別、国籍、地域等）が拡大している。

大企業体制の中で出現した専門経営者は、企業の財産を支配し、経営戦略を決定する。企業の競争力は、経営資源の結合方法との関係が深い、とりわけ、剰余価値を生み出す労働力に対する管理（労務管理）は重要な意味をもつ。また、グローバル化の進展した現代においては、海外の現地労働者に対する労務管理、労働の現地化（特に、日系企業において問題となる）が課題となる。専門経営者の労務管理への関わり方が、困難ではあるが、重要性を増している。

注

- 1 株式会社制度は、オランダ東インド会社（1602-1798 年）に起源をもつ。『大塚久雄著作集』第一巻、岩波書店、1969 年、328 頁。
- 2 角谷登志雄『経営学入門』青木書店、1984 年、8 頁。
- 3 レーニン（1917）、『帝国主義』岩波書店、1956 年、102 頁。
- 4 A. A. Berle, Jr. and G. C. Means, *The Modern Corporation and Private Property*, The Macmillan Company, 1932. 北島忠男訳『近代株式会社制度と私有財産』文雅堂銀行研究社、1957 年、149 頁。
- 5 三戸公『財産の終焉—組織社会の支配構造—』文眞堂、1982 年、102 頁。
- 6 F. W. テイラー、上野陽一訳『（新版）科学的管理法』産能大学出版部、1969 年、120-121 頁。
- 7 同訳書、91 頁。
- 8 M. P. フォレット、三戸公監訳、榎本世彦・高澤十四久・上田鷺訳『新しい国家—民主的政治の解決としての集団組織論—』文眞堂、1993 年、223 頁。
- 9 M. P. フォレット、米田清貴・三戸公訳『組織行動の原理』未来社、1972 年、43-45 頁。
- 10 C. I. Barnard, *The Functions of The Executive*, Harvard University College, 1938. 山本安次郎・田杉競・飯野春樹訳『（新訳）経営者の役割』ダイヤモンド社、1968 年、16 頁。
- 11 同訳書、40 頁。

- 12 飯野春樹『バーナード組織論研究』文真堂、1992年、175頁。
- 13 同訳書、44-45頁。
- 14 同訳書、268頁。
- 15 組織がその参加者に対して、彼の継続的な参加を動機づけるのに十分な支払を整えることに、成功していることをいう。J. G. March and H. A. Simon, *Organizations*, 1958. 土屋守章訳『オーガニゼーションズ』ダイヤモンド社、1977年、127頁。
- 16 バーナードによれば、管理者の役割は、「個人の満足、貢献を通して目的の達成を得ていくという過程」である。越後征二「バーナード理論と『管理者の機能』の視点」日本経営学会編『現代企業の諸問題』（経営学論集第52集）千倉書房、1982年、97頁。
- 17 D. McGregor, *The Human Side of Enterprise*, 1960. 高橋達男訳『新版 企業の人間的側面』産業能率大学出版部、1970年、54-55頁。
- 18 同訳書、56頁。
- 19 同訳書、284頁。
- 20 W. G. Ouchi, *Theory Z — How American Business Can Meet The Japanese Challenge*, Addison-Wesley Publishing Company, 1981. 徳山二郎監訳『セオリー Z — 日本に学び、日本を超える—』CBS ソニー出版、1981年、104頁。
- 21 P. F. Drucker, *The Future of Industrial Man*, 1942. 上田惇生訳『産業人の未来』ダイヤモンド社、1998年、125頁。
- 22 P. F. Drucker, *Post-Capitalist Society*, Harper Business, 1993. 上田惇生・佐々木実智男・田代正美訳『ポスト資本主義社会』ダイヤモンド社、1993年、191頁。
- 23 P. F. Drucker, *The Essential Drucker on Individuals*. 上田惇生編訳『プロフェッショナルの条件—いかに成果をあげ、成長するか—』ダイヤモンド社、2000年、68頁。
- 24 A. D. Chandler, Jr., *Giant Enterprise: Ford, General Motors, and the Automobile Industry*, Harcourt, Brace & World, 1964. 内田忠夫・風間禎三郎訳『競争の戦略—GMとフォード：栄光への足跡—』ダイヤモンド社、1970年、31頁。
- 25 H. Braverman, *Labor and Monopoly Capital*, Monthly Review Press, 1974. 富沢賢治訳『労働と独占資本』岩波書店、1978年、3-4頁。
- 26 1920年代の、GMの改革については、A. P. Sloan, Jr., *My Years with General Motors*, Doubleday & Company, 1963. 田中融二・狩野貞子・石川博友訳『GMとともに—世界最大企業の経営哲学と成長戦略—』ダイヤモンド社、1967年、212頁。
- 27 和田一夫・由井常彦『豊田喜一郎伝』名古屋大学出版会、2002年、11頁。
- 28 大野耐一『トヨタ生産方式』ダイヤモンド社、1978年、223頁。
- 29 藤本隆宏『生産システムの進化論』有斐閣、1997年、350頁。
- 30 ボルボ生産方式については、C. Berggren, *Alternative to Lean Production: Work Organization in the Swedish Auto Industry*, Cornell University, 1992. 丸山恵也・黒川文子訳『ボルボの経験—リーン生産方式のオルタナティブ—』中央経済社、1997年、130頁。
- 31 井上宏「ポスト・フォードイズムとボルボ KLE 経営」丸山恵也編著『ボルボ・システム—人間と労働のあり方—』多賀出版、2002年、138頁。
- 32 A. H. Maslow, *Toward A Psychology of Being*, Van Nostrand Reinhold Company. 上田吉一訳『完全なる人間（第2版）—魂のめざすもの—』誠信書房、1998年、281頁。

- 33 赤岡功は、経済的成果と人間性も高い企業を「エレガント・カンパニー」と呼んでいる。赤岡功『エレガント・カンパニー—人にやさしい企業経営—』有斐閣選書、1993年、23頁。
- 34 女性労働の特徴については、藤井治枝『日本型企业社会と女性労働—職業と家庭の両立をめざして—』ミネルヴァ書房、1995年、320頁。
- 35 藻利重隆は、企業の労務管理の諸施策以前に労働者の生活保障と、その安定の必要を強調している。藻利重隆『労務管理』巖松堂、1956年、54頁。
- 36 中根千枝『タテ社会の人間関係』講談社、1967年、72頁。
- 37 土居健郎は、「日本には、集団から独立した個人の自由が確立していない。……欧米の社会では、……一方に集団を超える個人の自由の精神」がある、としている。土居健郎『「甘え」の構造』弘文堂、1971年、41-42頁。
- 38 R. Benedict, *The Chrysanthemum and Sword*, Houghton Mifflin, 1946. 長谷川松治訳『菊と刀—日本文化の型—』社会思想社、1967年、257頁。
- 39 E. F. Vogel, *Japan as Number One — Lessons for America*, Harvard University Press, 1979. 広中和歌子・木本彰子訳『ジャパン・アズ・ナンバーワン—アメリカへの教訓—』TBSブリタニカ、1981年など、多くの研究がなされた。
- 40 奥野正寛「長期的取引関係と日本的経済システム」宇沢弘文編『日本企業のダイナミズム』東京大学出版会、1991年、179頁。
- 41 岩田龍子『日本的経営の編成原理』文眞堂、1977年、173頁。
- 42 R. P. Dore, *British Factory-Japanese Factory*, University of California Press, 1973. 山之内靖・永易浩一訳『イギリスの工場・日本の工場—労使関係の比較社会学—』筑摩書房、1987年、287-288頁。
- 43 占部都美『日本的経営を考える』中央経済社、1978年、249頁。
- 44 J. C. Abegglen, *The Japanese Factory: Aspect of its Social Organization*. The Massachusetts Institute of Technology, 1958. 占部都美監訳『日本の経営』ダイヤモンド社、1958年、137頁。
- 45 三戸公『「家」としての日本社会』有斐閣、1994年、同『会社ってなんだ—日本人が一生すごす「家」—』文眞堂選書、1991年、同『日本人と会社』中央経済社、1981年、同『家の論理1—日本的経営論序説—』、文眞堂、1997年、同『家の論理2—日本的経営の成立—』文眞堂、1991年。また、晴山俊雄の『日本賃金管理史』における「所属型賃金」は、三戸の「所属」型の流れに位置する賃金管理論である。晴山俊雄『日本賃金管理史—日本的経営論序説—』文眞堂、2005年、参照。
- 46 間宏『日本的経営の系譜』文眞堂、1989年、33-38頁。
- 47 丸山恵也『日本的経営—その構造とビヘイビアー—』日本評論社、1989年、長谷川廣『現代の労務管理』中央経済社、1989年、木元進一郎『（新訂増補）労働組合の「経営参加」』森山書店、1986年、等がある。
- 48 『日本経済新聞』2011年7月4日付け。
- 49 『日本経済新聞』2011年8月12日付け。
- 50 野村正實『終身雇用』岩波書店、1994年、193-194頁。
- 51 日本の小売業において、従業員1-4人の零細な事業所は、1991年から2007年の間に、約4割減少し、大型店化が進展している。中小企業庁編『中小企業白書』（2010年版）、298

頁。

52 2007 年、日本の大企業の海外生産比率は 27.5 パーセントに達し、中小企業は僅かである。同書、154-155 頁。

53 K. マルクス、向坂逸郎訳『資本論』岩波書店、1967 年、参照。

54 国内製造業において、従業員 4-9 人の小規模事業所は、1995 年から 2008 年の間に約 4 割減少した。中小企業序編、前掲書、295 頁。

55 2010 年、国内で社外取締役を導入している上場企業は、45 パーセント (1,648 社) であった。『日本経済新聞』2010 年 12 月 15 日付け。

地域経済の成長と衰退による産業構造分析

加 藤 好 雄

I はじめに

産業構造の発展段階の最も基本的な分析は、地域の経済発展とともに労働人口が1次産業から2次産業、そして3次産業へと移行し、3次産業は増加し続けることを指摘したペティ・クラークの法則である。現在では各産業の産業構成の比率は、その国の経済発展の程度を知る尺度としても利用されている。また地域経済の成長や衰退を分析する理論モデルは大きく分けると、その成長の要因が需要主導によるのか供給主導によるのかで2つに分かれる。需要主導型の成長モデルでは、経済基盤モデル (economic base model) が代表される。このモデルは地域の産業を地域特化係数によって地域外の需要によって移出品を生産する産業、すなわち移出産業 (export industry) と移出産業の生産活動からの派生需要や地域住民の日常生活に必要な財・サービスを供給する域内産業 (local industry) に分ける。経済基盤モデルでは、地域の成長は域外の需要に左右され、地域の盛衰が基盤産業の盛衰に決定的に依存している。需要主導型

本稿は、修士論文「わが国における地域経済の成長・衰退要因の研究」の第4章と第5章を加筆、修正したものである。

の成長モデルに対して供給主導型の成長モデルでは、地域の成長は技術進歩（innovation）等の生産サイドに見出している。供給主導型の成長モデルの新古典派モデルでは、外生的に与えられた技術水準のもと生産活動が行われると仮定されていたが、1980年代後半にRomer（1986）、Lucas（1988）によって技術進歩が内生的に起こる説明がされた新しいモデルが提案された。また1990年代以降、クルーグマンを中心とした「新しい空間経済学（new economic geography）」では、集積の経済の形成要因を中心に産業構造による都市・地域の成長と衰退について論じられてきている。

このように産業構造、特に外生的な地域経済成長では地域の産業構成が経済分析の重要な要因となるために、本研究では地域の産業構成に注目し、地域経済の成長・衰退要因の分析を行うことで、どのような産業構造特性の地域が成長・衰退をしたのか、またその成長・衰退要因は何であったのかの2点を明らかにすることを目的としている。このための分析手法としてシフト・シェア分析によって地域経済の成長率から産業構造要因と地域特殊要因を算出し、主成分分析を行うことで産業構造要因、地域特殊要因と産業大分類を構成する10の産業構成の主成分を導出する。さらに、その主成分から都道府県の地域経済の地域分類をクラスター分析によって行う。成長と衰退を表す尺度は産業生産額、対象地域は都道府県、対象業種は産業大分類業種¹、対象期間は1996年から2007年としている。そしてこれらの分析した結果をもとに地域の産業構造から成長・衰退要因の考察をする。

Ⅱ シフト・シェア分析による地域産業の動向分析

1. シフト・シェア分析の分析手法

地域経済の各産業の産業成長率は産業によって同じではなく、このことは各産業に成長産業と衰退産業があることを示している。また地域によっても産業の成長率は、同じ産業比率であっても違って来るであろう。このことから地

域特有の成長要因があることが考えられる。

このようにシフト・シェア分析 (shift-share analysis)、地域の経済成長をその地域の産業構成 (industrial mix) によって説明できる要因とそれ以外の要因 (地域固有の要因) に分ける分析手法である。

一般にシフト・シェア分析² は、就業者数 (または出荷額) によって測定された地域の経済成長を以下のように分解し、定義することができる。

$$\sum_{i=1}^n \left(R_{it} - \frac{N_t}{N_0} R_{i0} \right) = \sum_{i=1}^n \left(\frac{N_{it}}{N_{i0}} R_{i0} - \frac{N_i}{N_0} R_{i0} \right) + \sum_{i=1}^n \left(R_{it} - \frac{N_{it}}{N_{i0}} R_{i0} \right) \quad (1)$$

「実際のシフト」＝「全国対地域就業人口成長差」＋「全国成長との地域就業人口差」

ただし、 R_{it} は当該地域の i 産業の t 時点の就業者、 R_{i0} は当該地域の i 産業の 0 時点の就業者とし、 N_{it} は全国の i 産業の t 時点の就業者、 N_{i0} は全国の i 産業の 0 時点の就業者、

$$N_t = \sum_{i=1}^n N_{it}, \quad N_0 = \sum_{i=1}^n N_{i0}$$

をそれぞれ示す。また、以下のように定義できる。

$$\sum_{i=1}^n R_{it} = \frac{N_t}{N_0} \sum_{i=1}^n R_{i0} + \sum_{i=1}^n \left(\frac{N_{it}}{N_{i0}} R_{i0} - \frac{N_t}{N_0} R_{i0} \right) + \sum_{i=1}^n \left(R_{it} - \frac{N_{it}}{N_{i0}} R_{i0} \right) \quad (2)$$

「地域産業の成長率」＝「全国成長要因³」＋「産業構造要因」＋「地域特殊要因」

しかし、本研究では就業者数に代えて産業生産額の産業構成比とするために⁴

$$\sum_{i=1}^n R_{i0} = 1$$

このため以下のように式を解釈することができる。

$$\frac{N_t}{N_0} \sum_{i=1}^n R_{i0} = \frac{N_t}{N_0} = 0 \text{ 時点から } t \text{ 時点の「全国の産業成長率」}$$

さらに $\sum_{i=1}^n \frac{N_{it}}{N_{i0}} R_{i0} = 0$ 時点から t 時点の「地域産業の期待成長率」とすると

以下のように地域の産業成長率に影響を与える3つの要因を解釈することができる。

「全国成長要因」＝「全国の産業成長率」

「産業構造要因」＝「地域産業の期待成長率」－「全国の産業成長率」

「地域特殊要因」＝「地域の産業成長率」－「地域産業の期待成長率」

「産業構造要因」は、国全体の産業ごとの成長率の違いによって算出される成長産業と衰退産業の域内産業構成に起因する比例効果（proportional shift）である。つまり、域内の成長産業が全国の産業構成比よりも高ければ比例効果は高くなる。一方、「地域特殊要因」は、各産業の全国の増加率とは異なる地域の増加率によって算出される各地域固有の要因に起因する差異効果（differential shift）である。差異効果は、地域構造、集積の経済、規模の経済、産業政策等の地域固有の要因によるために個別に説明する必要がある。

（1）分析業種

県民経済計算の産業大分類⁵を分析業種とした。産業大分類の業種は、1次産業では農林水産業、鉱業、2次産業では製造業、建設業、3次産業では電気ガス水道業、卸売小売業、金融保険業、不動産業、運輸通信業、サービス業の10業種である。産業を測る尺度は、各産業業種や各地域の産業生産額の構成比とする⁶。

（2）分析期間

内閣府「県民経済計算」経済活動別県内総生産（実質：連鎖方式：2000年基準）の1996年から2007年を1996～1999年、1999～2003年、2003～2007年の

3 期間に分類することで算出をした。12 年間のシフト・シェア分析をしないのは、この期間は産業構造の変化が大きいために、「産業構造要因」と「地域特殊要因」に産業構成の経済効果を反映できないためである。この期間の産業大分類の産業構成比と産業成長率は、表 1 に一覧表として掲載した。

表 1 産業大分類の産業別の構成比、成長率

(単位：%)

産業（合計）	1996～1999		1999～2003		2003～2007	
	構成比	成長率	構成比	成長率	構成比	成長率
		-1.4		4.7		6.9
農林水産業	1.5	-7.1	1.4	-6.6	1.3	8.9
鉱業	0.2	-5.1	0.2	7.7	0.2	-26.1
製造業	23.0	-4.3	22.3	6.1	22.6	23.5
建設業	9.2	-14.3	8.0	-19.3	6.2	-15.0
電気ガス水道業	2.8	5.8	3.0	3.2	3.0	6.7
卸売小売業	16.2	-1.7	16.2	-2.6	15.0	-5.8
金融保険業	6.9	-2.3	6.8	10.8	7.2	-3.7
不動産業	12.5	1.5	12.9	6.4	13.1	6.3
運輸通信業	6.9	5.6	7.4	7.2	7.6	5.2
サービス業	20.8	3.5	21.8	14.7	23.9	10.7

資料）内閣府「県民経済計算」平成19年度（実質：連鎖方式：2000年基準）。

注）構成比は、期初年の産業構成比。成長率は、生産額の成長率である。

(3) 分析地域と区分

①都道府県を地域ブロックに区分した7つの地域圏と②47都道府県、そして③12の政令指定都市の3つの地域レベルが異なる地域を対象として算出した。本研究の主要な分析地域は②都道府県であるが、地域の圏域と大都市との地域経済の成長・衰退の産業特性の比較分析するために①地域圏、③政令指定都市についても分析を行った。

表2 地域ブロック区分

北海道・東北	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
中部	富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

出所) 内閣府「県民経済計算」平成19年度。

2. 産業大分類のシフト・シェア分析

(1) 地域ブロックのシフト・シェア分析

① 1996～1999 年の期間

地域ブロックの産業生産額のシェアは、関東の 38.6%が最も高く、次いで近畿 17%、中部 15.1%である。この期間の全国の成長率は-1.4%で、関東以外はマイナス成長であるが、近畿の-5.8%は、他ブロックと比べても厳しい経済状況である。この影響は地域特殊要因に表れ、関東が 2.1%、近畿が-4.5%である。

② 1999～2003 年の期間

この期間には、全国の成長率も 4.7%と回復し、特に中部地方が 7.9%と高い成長率を示している。北海道・東北は 1.7%と低成長率であり、近畿地方はプラスに転じたものの依然として低い成長率である。この産業成長率は、産業構造要因で北海道・東北-1.5%として表れ、地域特殊要因では中部が 3.3%、近畿は-3.1%として表れている。

③ 2003～2007 年の期間

この期間では全国の産業成長率が6.9%と高く、中部圏が13.1%と高い成長をしたことで、産業生産額のシェアが中部と近畿ではほぼ並ぶこととなった。北海道・東北の産業成長率は依然として2.6%と低いが、四国の産業成長率は、0.5%と極端に低い。中部の産業成長率は高く、産業構造要因2.5%、地域特殊要因3.8%とどちらも高い。地域特殊要因は、北海道・東北が-3.8%と低いが、それ以上に四国は-7%と低い。

表3 産業大分類による地域ブロックのシフト・シェア分析結果

(単位：%)

	1996～1999				1999～2003				2003～2007			
	生産額 シェア	成長率	産業構 造要因	地域特 殊要因	生産額 シェア	成長率	産業構 造要因	地域特 殊要因	生産額 シェア	成長率	産業構 造要因	地域特 殊要因
北海道 ・東北	12.0	-2.0	-0.4	-0.2	11.9	1.7	-1.5	-1.6	11.6	2.6	-0.5	-3.8
関 東	38.6	1.0	0.3	2.1	39.5	5.4	0.6	0.1	39.8	7.0	-0.2	0.4
中 部	15.1	-1.6	-0.4	0.2	15.1	7.9	-0.2	3.3	15.5	13.1	2.5	3.8
近 畿	17.0	-5.8	0.1	-4.5	16.3	1.9	0.2	-3.1	15.8	5.2	0.8	-2.4
中 国	5.7	-2.5	-0.3	-0.8	5.6	4.5	-0.5	0.2	5.6	7.7	1.2	-0.4
四 国	2.7	-2.8	-0.3	-1.1	2.7	4.6	-0.6	0.4	2.7	0.5	0.6	-7.0
九 州	8.9	-0.9	0.2	0.3	9.0	5.8	-0.6	1.6	9.1	5.2	-0.5	-1.2

資料) 内閣府「県民経済計算」平成19年度(実質：連鎖方式：2000年基準)。

注) 生産額シェアは、期初年の生産額のシェア。成長率は、生産額の成長率である。

(2) 都道府県のシフト・シェア分析

① 1996～1999 年の期間

この期間では、東京都の産業成長率が5.2%と非常に高く、次いで島根県4.5%、鹿児島県4.2%と地方地域に産業成長率が高い。産業成長率が低い地域は、近畿地方の兵庫県-9%、大阪府-5.1である。この期間では、産業特殊要因には特徴がありませんため、島根県6.5%、東京都5.8%、鹿児島県5.4%、兵庫県-6.9%、大阪府-4.4%と地域特殊要因に産業成長率の影響が現れている。

② 1999～2003 年の期間

この期間の最も高い産業成長率は徳島県の 12.8%であるが、地域的には滋賀県 12.3%、三重県 10.7%、静岡県 10%と愛知県周辺地域に集中している。これらの地域の産業成長率は、地域特殊要因に影響し高い成長を示している。一方、地域特殊要因が低い地域は、近畿地方、北海道・東北地方で、兵庫県－6%、大阪府－5.1%、秋田県－3.5%、岩手県－2.9%である。また北海道・東北地方では、産業構造要因が岩手県－2.2%、秋田県－2%であり、地域特殊要因、産業構造要因の 2 つの要因がマイナスである。

③ 2003～2007 年の期間

この期間の産業成長率の高い三重県 26.3%、愛知県 16.6%、静岡県 12%以外の都道府県でも産業成長率は 10%前後の高い。それらの地域では、産業構造要因にその影響が現れている。地域特殊要因では、徳島県－11.8、北海道－9.9、高知県－8.8%と地方地域がマイナスである。産業成長率、またその要因の二極分化がこの期間の特徴である。

表 4 都道府県のシフト・シェア分析結果

(単位：%)

	1996～1999				1999～2003				2003～2007			
	生産額 シェア	成長率	産業構 造要因	地域特 殊要因	生産額 シェア	成長率	産業構 造要因	地域特 殊要因	生産額 シェア	成長率	産業構 造要因	地域特 殊要因
北海道	3.8	-4.2	-0.3	-2.5	3.7	0.9	-1.7	-2.1	3.6	-5.3	-2.4	-9.9
青森県	0.8	-2.8	-0.6	-0.9	0.8	1.1	-2.2	-1.5	0.8	6.8	-2.5	2.5
岩手県	0.9	0.8	-0.7	3.0	0.9	0.1	-1.7	-2.9	0.9	3.7	-0.2	-3.0
宮城県	1.6	0.2	0.0	1.5	1.7	1.3	-0.8	-2.7	1.6	2.6	-0.5	-3.8
秋田県	0.7	-1.6	-0.8	0.6	0.7	-0.7	-2.0	-3.5	0.7	5.9	-1.5	0.6
山形県	0.8	1.6	-1.0	4.0	0.8	3.0	-1.6	-0.2	0.8	15.1	1.8	6.4
福島県	1.5	-0.8	-0.2	0.8	1.5	1.4	-0.7	-2.7	1.5	13.5	2.7	3.9
新潟県	1.8	-2.7	-0.6	-0.7	1.8	2.3	-1.4	-1.1	1.8	3.1	0.5	-4.3
茨城県	2.1	-2.7	-0.7	-0.5	2.1	8.5	0.0	3.8	2.2	8.9	3.4	-1.3
栃木県	1.6	-3.9	-0.8	-1.7	1.6	7.3	-0.1	2.7	1.6	11.8	4.0	1.0
群馬県	1.5	2.9	-0.8	5.0	1.6	1.8	-0.2	-2.7	1.5	5.5	3.5	-4.9

地域経済の成長と衰退による産業構造分析

埼玉県	3.9	-0.9	0.1	0.5	3.9	5.5	0.3	0.5	3.9	8.3	1.3	0.2
千葉県	3.7	-2.8	0.3	-1.7	3.6	4.5	0.3	-0.5	3.6	9.4	0.9	1.7
東京都	17.2	5.2	0.7	5.8	18.3	6.7	1.0	1.0	18.6	5.9	-2.5	1.5
神奈川県	6.3	-3.6	0.2	-2.4	6.1	5.7	0.7	0.2	6.2	5.9	1.1	-2.0
山梨県	0.6	0.4	-0.9	2.7	0.6	4.0	-0.5	-0.2	0.6	13.0	2.1	4.0
長野県	1.6	1.8	-0.8	4.0	1.6	3.8	-0.5	-0.4	1.6	11.0	2.8	1.3
富山県	0.9	-3.9	-0.8	-1.7	0.9	7.4	-0.7	3.4	0.9	1.3	2.9	-8.5
石川県	0.9	1.8	-0.1	3.3	0.9	-0.1	-1.0	-3.9	0.9	7.0	0.6	-0.5
福井県	0.6	-2.3	0.5	-1.4	0.6	9.3	-0.4	5.0	0.7	8.2	1.3	0.1
岐阜県	1.4	-0.6	-0.6	1.4	1.5	5.4	-0.8	1.5	1.5	2.9	1.0	-5.0
静岡県	3.1	0.0	-0.3	1.7	3.1	10.0	0.3	5.0	3.3	12.0	3.7	1.4
愛知県	6.7	-2.4	-0.4	-0.6	6.6	7.7	-0.1	3.1	6.8	16.6	2.4	7.3
三重県	1.4	-1.0	-0.6	1.1	1.4	10.7	-0.3	6.3	1.5	26.3	3.3	16.2
滋賀県	1.1	-3.0	-1.1	-0.5	1.1	12.3	-0.1	7.6	1.2	10.6	5.2	-1.5
京都府	1.9	-3.6	0.1	-2.4	1.9	6.6	0.0	1.9	1.9	6.3	0.9	-1.5
大阪府	8.3	-5.1	0.7	-4.4	8.0	0.1	0.5	-5.1	7.6	4.8	-0.5	-1.6
兵庫県	4.3	-9.0	-0.7	-6.9	3.9	-1.3	0.0	-6.0	3.7	7.3	1.6	-1.2
奈良県	0.8	-4.9	0.0	-3.5	0.7	6.1	-0.2	1.5	0.7	1.7	0.8	-6.0
和歌山県	0.7	-4.4	-0.6	-2.4	0.6	3.8	-0.1	-0.9	0.6	1.1	2.3	-8.0
鳥取県	0.4	0.2	-0.4	2.0	0.4	3.9	-1.1	0.3	0.4	2.9	0.8	-4.8
島根県	0.4	4.5	-0.6	6.5	0.5	4.5	-2.1	1.8	0.5	4.1	-1.2	-1.6
岡山県	1.4	-2.2	-0.5	-0.3	1.4	0.4	0.0	-4.3	1.4	10.4	2.3	1.2
広島県	2.3	-3.7	-0.1	-2.1	2.2	6.9	-0.4	2.6	2.3	8.0	0.6	0.6
山口県	1.1	-4.2	-0.2	-2.5	1.1	4.5	-0.2	-0.1	1.1	7.2	2.5	-2.2
徳島県	0.5	2.1	-0.6	4.1	0.5	12.8	-0.7	8.7	0.6	-2.4	2.6	-11.8
香川県	0.8	-4.9	0.1	-3.6	0.7	3.1	-0.1	-1.6	0.7	1.9	0.5	-5.5
愛媛県	1.0	-4.2	-0.4	-2.4	1.0	2.5	-0.6	-1.6	1.0	3.3	0.4	-3.9
高知県	0.4	-0.9	-0.2	0.6	0.5	1.1	-1.1	-2.6	0.4	-3.1	-1.2	-8.8
福岡県	3.5	-3.0	0.5	-2.1	3.5	5.4	-0.2	0.9	3.5	5.6	-0.8	-0.5
佐賀県	0.6	-0.1	-0.5	1.8	0.6	1.3	-1.1	-2.3	0.5	11.0	0.9	3.2
長崎県	0.8	-3.1	0.1	-1.9	0.8	2.6	-0.9	-1.2	0.8	1.3	-1.7	-3.8
熊本県	1.0	-3.5	0.1	-2.2	1.0	9.7	-0.1	5.1	1.1	6.1	0.6	-1.3
大分県	0.8	3.1	-0.4	4.9	0.8	9.6	-0.8	5.6	0.9	6.3	1.8	-2.3
宮崎県	0.6	1.3	-0.4	3.2	0.7	4.2	-1.8	1.2	0.7	2.4	-0.7	-3.8
鹿児島県	1.0	4.2	0.1	5.4	1.0	3.9	-0.9	0.1	1.0	7.4	-0.8	1.3
沖縄県	0.6	2.9	0.6	3.7	0.6	8.8	-0.4	4.5	0.6	2.6	-2.5	-1.7

資料) 内閣府「県民経済計算」平成19年度(実質:連鎖方式:2000年基準)。

注1) 区分線は、地域ブロックごとに引いている。

注2) 生産額シェアは、期初年の生産額のシェア。成長率は、生産額の成長率である。

(3) 政令指定都市のシフト・シェア分析

① 1996～1999 年の期間

政令指定都市の成長率は、都道府県と比較すると低い。特に川崎市－10.4%、神戸市－8.4%、北九州市－5.7%と低く、その影響は川崎市－8.8%、神戸市－6.6%、北九州市－4.7%と地域特殊要因に表れている。産業成長率がプラスの横浜市、福岡市は、産業構造要因、地域特殊要因ともにわずかにプラスである。

② 1999～2003 年の期間

この期間の全国の産業成長率は 4.7%であるが、政令指定都市それ以上の成長率は、京都市 6.9%、川崎市 6.5%、横浜市 4.8%の 3 都市のみである。マイナス成長の都市も名古屋市－2.2%、仙台市－1.8%、北九州市－0.3%と 3 都市あり、これらの地域は地域特殊要因にマイナスに作用している。名古屋市、仙台市では、愛知県、宮城県はプラス成長であるにもかかわらず、その地域の中心都市でマイナス成長であることに、都道府県と大都市の産業構造のこの期間の特徴がある。

③ 2003～2007 年の期間

この期間では、名古屋市 10.9%、川崎市 8.8%と高い産業成長率の都市がある一方で、札幌市－4.9%、大阪市－0.1%、仙台市 1.4%と依然として低い成長率と都市がある。産業構造要因では、川崎市 1.7%、北九州市 0.4%以外マイナスで、札幌市－4.3%、福岡市－4%と続く。地域特殊要因では、札幌市－7.5%が特に強い。

表5 産業大分類による政令指定都市のシフト・シェア分析結果

(単位：％)

	1996～1999			1999～2003			2003～2007		
	成長率	産業構造要因	地域特殊要因	成長率	産業構造要因	地域特殊要因	成長率	産業構造要因	地域特殊要因
札幌市	-2.1	0.7	-1.4	3.1	-0.7	-1.0	-4.9	-4.3	-7.5
仙台市	-2.0	0.5	-1.1	-1.8	-0.4	-6.1	1.4	-2.9	-2.6
千葉市	-2.6	0.8	-2.0	3.5	0.6	-1.8	7.4	-1.0	1.5
横浜市	0.5	0.9	0.9	4.8	0.5	-0.5	6.0	-0.9	0.0
川崎市	-10.4	-0.2	-8.8	6.5	0.5	1.2	8.8	1.7	0.2
名古屋市	-1.0	0.9	-0.5	-2.2	0.0	-6.9	10.9	-2.5	6.6
京都市	-6.2	0.6	-5.3	6.9	0.5	1.7	2.3	-0.2	-4.4
大阪市	-0.8	1.0	-0.5	0.2	0.0	-4.6	-0.1	-2.5	-4.5
神戸市	-8.4	-0.4	-6.6	2.2	0.1	-2.7	7.8	-0.2	1.1
広島市	-3.4	0.7	-2.7	4.1	-0.2	-0.5	5.8	-2.4	1.4
北九州市	-5.7	0.4	-4.7	-0.3	0.5	-5.5	4.1	0.4	-3.2
福岡市	1.8	1.4	1.8	0.7	-0.7	-3.4	3.8	-4.0	1.0

資料) 内閣府「県民経済計算」平成19年度(実質：連鎖方式：2000年基準)。

注) 生産額シェアは、期初年の生産額のシェア。成長率は、生産額の成長率である。

Ⅲ 地域の産業構成と産業構造要因、地域特殊要因の主成分分析

主成分分析(principal component analysis)は多くの変数から総合特性⁷を求め、より少数の合成変数によって分析することで、もとのデータのもつ本質的な情報をわかりやすくするための分析手法である。実際に主成分分析を行うにあたり対象とした変数は、都道府県の産業大分類10業種の各産業構成比とシフト・シェア分析によって算出した産業構造要因、地域特殊要因の計12の変数である。この12の変数で主成分分析を行い、地域産業の産業構成と産業構造要因、地域特殊要因の総合特性を有する3つ⁸の合成変数を導出することで地域産業の成長・衰退の要因を分析する。このため分析期間、対象業種はシフト・シェア分析と同様としているが、対象地域は都道府県のみで分析を行っている。

本研究で主成分分析を行う目的は、域内の産業構成と成長・衰退要因の主成

分によって域内の産業構造特性をわかりやすく分析するためである。つまり、ある2つの業種の因子負荷量が高く、さらに産業構造要因の因子負荷量が高い主成分の主成分得点の高い地域は、2つの産業の産業構成比が高く、どちらの業種も成長産業であるといえる。また、その主成分で負に高い因子負荷量の業種があれば、その業種は、前の2つの業種と反対の産業特性を有した業種だといえるだろう。一般的に都市の産業構造は都市化した地域は3次産業の産業構成比が高くなり、1次産業の産業構成比は低下していくだろうし、また製造業に特化した地域は他の産業構成比は相対的に低くなる。以下はこの各産業の産業特性に注目して主成分分析の結果の解釈を行う。

1. 1996年～1999年の経済動向による主成分分析

(1) 第1主成分「3次産業・成長」

第1主成分の寄与率は29%である。因子負荷量が高い産業業種は、サービス業、運輸・通信業、卸売・小売業、金融・保険業、負に因子負荷量が高い産業業種は製造業である。成長・衰退の要因では産業構造要因が高い。この成分が高い地域は、産業構成比では3次産業（特に運輸・通信業、サービス業）が高く、製造業の比率が低い。また全国成長率-1.4%であるのに対して、運輸・通信業5.6%、サービス業3.5%と産業構造要因が高い成長産業であることから、第1主成分を「3次産業・成長」とした。この主成分の主成分得点が高い地域は沖縄県、東京都であり、負に高い地域は滋賀県、栃木県、茨城県、群馬県である。

(2) 第2主成分「1次産業・衰退」

第2主成分の寄与率は24.8%である。因子負荷量が高い産業業種は、建設業、農林水産業、鉱業である。成長・衰退の要因では産業構造要因が負に高く、地域特殊要因が比較的高い。この成分が高い地域は、産業構成比では1次産業と建設業が高い。また成長率が農林水産業-7.1%、鉱業-5.1%、建設業

−14.3%と負に産業構造要因が高い衰退産業であることから、第2主成分を「1次産業・衰退」とした。この主成分の主成分得点が高い地域は山形県、青森県であり、負に高い地域は大阪府、東京都である。

(3) 第3主成分「金融保険業・成長」

第3主成分の寄与率は11.5%である。因子負荷量が高い産業業種は金融・保険業である。成長・衰退の要因では地域特殊要因が高い。この成分は、金融・保険産業が成長産業であることを示しているが、しかし金融・保険産業の全国成長率は−2.3%と低い。地域特殊要因が高い産業は地域特有の理由が考えられるために主成分得点⁹が高い東京都の原因を考えなければならない。東京のこの期間の成長率は5.2%と都道府県中最も高く、金融・保険業の産業構成比13.1%と他の都道府県と比較しても突出して高い。このことから東京都の成長要因の主成分だといえるが、後述するクラスター分析でも他に影響を与えているために、第3主成分を「金融保険業・成長」とした。またこの主成分の主成分得点が負に高い地域は兵庫県、熊本県、千葉県である。

表6 1996年～1999年の主成分分析結果

	3次産業・成長	1次産業・衰退	金融保険業・成長
農林水産業	.306	.811	-.008
鉱業	.212	.672	-.232
製造業	-.950	-.208	.063
建設業	.204	.883	-.048
電気ガス水道業	-.065	.161	-.207
卸売小売業	.602	-.414	.014
金融保険業	.500	-.417	.579
不動産業	.214	-.330	-.349
運輸通信業	.712	.069	-.428
サービス業	.876	.076	.179
産業構造要因	.657	-.626	-.143
地域特殊要因	.164	.404	.768
固有値	3.5	3.0	1.4
寄与率(%)	29.0	24.8	11.5
累積寄与率(%)	29.0	53.8	65.3

注) 成分の値は負荷量。絶対値0.5以上は太字とした。

2. 1999年～2003年の経済動向による主成分分析

(4) 第1主成分「1次産業・衰退」

第1主成分の寄与率は31.3%である。因子負荷量が高い産業業種は、建設業、農林水産業、鉱業、サービス業、負に因子負荷量が高い産業業種は製造業である。成長・衰退の要因では産業構造要因が負に高い。この主成分が高い地域は、産業構造成比では1次産業、建設業、またサービス業も高く、製造業の比率が低い。また全国成長率4.7%であるのに対して、建設業-19.3%、農林水産業-6.6%と産業が衰退している。このことから、1次産業の産業構成で産業が衰退している特性があるということで第1主成分を「1次産業・衰退」とした。ただし、サービス業の全国成長率は14.7%であるが、第2主成分でその成長の高さが影響していることが考えられる。この成分の主成分得点が高い地

域は青森県、北海道、沖縄県であり、負に高い地域は滋賀県、静岡県である。

(5) 第2主成分「3次産業」

第2主成分の寄与率は24.3%である。因子負荷量が高い産業業種は、卸売・小売業、金融・保険業、サービス業、運輸・通信業、負に因子負荷量が高い産業業種は製造業である。成長・衰退の要因では産業構造要因が比較的高い。この主成分が高い地域は、産業構成比では3次産業（特に卸売・小売業）が高く、製造業の比率が低い。また全国成長率4.7%であるのに対して、サービス業14.7%、金融・保険業10.8%、運輸・通信業7.2%と産業が成長しているといえるが、卸売・小売業-2.6%と衰退しているために成長要因の成分であるとまではいえないために、3次産業の産業構成の主成分ということで、第2主成分を「3次産業」とした。この成分の主成分得点が高い地域は東京都、大阪府であり、負に高い地域は滋賀県、福島県である。

(6) 第3主成分「不動産業」¹⁰⁾

第3主成分の寄与率は10%である。負に因子負荷量が高い産業業種は不動産業である。成長・衰退の要因では地域特殊要因が比較的高い。この主成分が負に高い地域は不動産業の産業構成比が高いため、第3主成分「不動産業」とした。またこの成分の主成分得点が高い地域は、東京都、負に高い地域は埼玉県、千葉県、神奈川県、兵庫県と大都市圏周辺地域である。これら周辺地域は、不動産の産業構成比が高いため開発が進んでいる地域だといえる。

表7 1999年～2003年の主成分分析結果

	1 次産業・衰退	3 次産業	不動産
農林水産業	.801	-.292	.035
鉱業	.672	-.236	.030
製造業	-.775	-.581	-.047
建設業	.846	-.385	-.045
電気ガス水道業	.164	-.428	.275
卸売小売業	.117	.825	.122
金融保険業	-.091	.672	.493
不動産業	-.101	.318	-.781
運輸通信業	.446	.531	-.226
サービス業	.583	.606	.185
産業構造要因	-.825	.391	.054
地域特殊要因	-.253	-.263	.405
固有値	3.8	2.9	1.2
寄与率 (%)	31.3	24.3	10.0
累積寄与率 (%)	31.3	55.5	65.6

注) 成分の値は負荷量。絶対値0.5以上は太字とした。

3. 2003 年～2007 年の経済動向による主成分分析

(1) 第1主成分「2次産業・成長」

第1主成分の寄与率は36.6%である。負に因子負荷量が高い産業業種は製造業、因子負荷量が高い産業業種は、サービス業、運輸・通信業、卸売・小売業、建設業である。成長・衰退の要因では、産業構造要因が負に高い。この主成分が負に高い地域は、産業構成比では製造業が高く、サービス業の比率が低い。また全産業業種の全国成長率が6.9%であるのに対して、製造業は23.5%と成長産業であることから、第1主成分を「2次産業・成長」とした。この主成分の主成分得点が高い地域は沖縄県、北海道であり、負に高い地域は滋賀県、栃木県である。

この主成分の因子負荷量は、製造業 $-.982$ 、産業構成要因 $-.980$ と突出して

高いために、成分説明を負の因子負荷量によって説明している¹¹⁾。このことは、成長産業が製造業であること、また製造業の産業構成比が高い地域が産業的に成長していることを示している。また 2003 年～2007 年の主成分分析では、第 1 主成分のみ成長・衰退の要因の因子負荷量が高い。

(2) 第 2 主成分「1 次産業」

第 2 主成分の寄与率は 19.5% である。因子負荷量が高い産業業種は、農林水産業、建設業、鉱業、負に因子負荷量が高い産業業種は、金融・保険業、卸売・小売業である。この主成分が高い地域は、1 次産業と建設業の産業構成比が高く、都市型の産業である卸売・小売業、金融・保険業が低い。そして成長・衰退の要因が特に低いために、第 2 主成分を 1 次産業の産業構成を説明する「1 次産業」とした。この主成分の主成分得点が高い地域は新潟県、島根県であり、負に高い地域は東京都、大阪府である。

(3) 第 3 主成分「電気ガス水道業・不動産業」

第 3 主成分の寄与率は 9.2% である。因子負荷量が高い産業業種は、電気・ガス・水道業、負に因子負荷量が高い産業業種は不動産業である。この主成分が高い地域は、産業構成比の電気・ガス・水道業が高く、また負に高ければ不動産業の産業構成比が高くなる。因子負荷量がこの 2 つの産業構成のみ正負に高いことから、第 3 主成分を「電気ガス水道業・不動産業」とした。この主成分の主成分得点が高い地域は福井県であり、負に高い地域は埼玉県、千葉県神、奈川県である。

表 8 2003年～2007年の主成分分析結果

	2次産業・成長	1次産業	電気ガス水道業 不動産業
農林水産業	.419	.725	－.037
鉱業	.254	.616	－.166
製造業	－.982	.028	－.057
建設業	.503	.712	－.047
電気ガス水道業	－.087	.437	.543
卸売小売業	.665	－.517	.094
金融保険業	.404	－.568	.437
不動産業	.215	－.335	－.717
運輸通信業	.697	－.076	－.170
サービス業	.871	－.085	.081
産業構造要因	－.980	.022	－.074
地域特殊要因	－.262	－.154	.143
固有値	4.4	2.3	1.1
寄与率（％）	36.6	19.5	9.2
累積寄与率（％）	36.6	56.1	65.3

注）成分の値は負荷量。絶対値0.5以上は太字とした。

Ⅳ 地域経済の成長・衰退に関わる主成分によるクラスター分析

クラスター分析（cluster analysis）とは、主に量的変数を用いてグループ化する分析手法¹² のことである。本研究では、変数を主成分分析によって導出された3つの主成分の都道府県の主成分得点とし、都道府県を産業構造にもとづいて地域分類する目的でクラスター分析を行う¹³。分析対象、分析期間は主成分分析と同様である。そして各クラスターには前節までの産業特性の分析とクラスター内の産業構造にもとづいて、首都型、中枢型、都市型、工業型、地方型、産業特殊型、農業型の名称を付けている。また地域分類の説明では、1996年～1999年、1999年～2003年、2003年～2007年の特徴を各期間ではなく地域

分類ごとに分析を行うこととする。

1. クラスタ分析による地域分類

(1) 「首都型」

このクラスターの代表的な都道府県は、東京都である。東京都の産業構成は、3次産業に特化していることにその特徴がみられる。他の大都市圏の中心地域との違いは、金融・保険業の産業構成比の高さであろう。1999年の金融・保険業の産業構成比は、全国平均が6.8%であるのに対して東京都は14%と倍以上に高い。また2番目に高い大阪府が7%であることを考えると金融・保険業の東京への一極集中は、東京都の地域特性と金融・保険業の産業特性をよく表している。さらにサービス業は、他の都市化した地域ではそれほど高くはないにも関わらず東京都で高いことは特徴的である。また他の大都市圏の中心地域との違いは、不動産業の産業構成比が低いことである。このことから開発が周辺部に移行していることが考えられる。地域特性では、1996年～1999年に高い産業成長をしたことで地域的な成長の特性が表れている。このクラスターは東京都の特殊な特性を示しているため「首都型」とした。

(2) 「中枢型」

このクラスターの代表的な都道府県は、大阪府、福岡県である。上記「首都型」との違いは、金融・保険業の産業構成比が全国平均並みであり特徴がないことである。また不動産業の産業構成比での停滞もみられない。産業構成において都市化した産業構成であることを示す業種が卸売・小売業である。この業種は、大都市圏中枢地域である地域で高い産業性比率になる産業特性がある。このためこのクラスターを都市圏中枢地域として「中枢型」とした。期間別の産業の成長は、1996年～1999年は産業構造要因が比較的高い。

(3) 「都市型」

このクラスターの代表的な都道府県は、神奈川県、埼玉県、兵庫県、奈良県等の大都市圏周辺地域と宮城県のような地方の都市圏中枢都市である。上記「中枢型」との違いは、卸売・小売業の産業構成の特化があまりないことである。また不動産業の産業構成比は特に高い。このことはこのクラスターの都道府県では、開発が進んでいるといえよう。このためこのクラスターを都市化が進行している地域として「都市型」とした。また産業の成長・衰退の主成分の特徴がないことも、このクラスターの特徴といえる。

(4) 「工業型」

このクラスターの代表的な都道府県は、三重県、群馬県、滋賀県、茨城県である。このクラスターの特徴は、製造業の産業構成比が非常に高いことである。最も高い産業構成比は、2007年の滋賀県で製造業の産業構成比は48.8%で産業生産額の約半数が製造業に依存していることになる。他にも2007年では、三重県47.8%、茨城県44.3%と高い。このためこのクラスターを製造業に特化した地域として「工業型」とした。1996年では滋賀県を除けば高くても30%半ばであったが、2003年～2007年の製造業の高成長¹⁴（23.5%）にともない製造業の産業構成比が拡大したことが考えられる。このため1999年～2003年の「工業型」のクラスターは8都道府県であったが、2003年～2007年には22都道府県が「工業型」になっている。

(5) 「地方型」

このクラスターの代表的な都道府県は、大分県、佐賀県である。このクラスターには特徴的な産業構成がみられない。1996年～1999年に地域特殊要因が高いことに特徴があるともいえるが、建設業が高いことから公共事業の影響が出ていることが考えられる。この特に産業構成の特徴がないクラスターは、地方地域に多い地域特性として「地方型」とした。また、2003年～2007年には

製造業の産業構成比が高くなったために、「地方型」の都道府県は「工業型」のクラスターへ移行してしまう。

(6) 「産業特殊型」

このクラスターの代表的な都道府県は、福井県である。2003年～2007年のみに表れるクラスターで、電気・ガス・水道業に特化した産業構成であることから「産業特殊型」とした。産業大分類業種の産業特性でも説明したが、福井県は電気・ガス・水道業が2003年では全国の産業構成比が3%に対して15.1%と非常に高い。2003年～2007年には多くの県が「工業型」のクラスターに移行したために、この産業構成の特殊性からこの期だけ表れたことが考えられる。

(7) 「農業型」

このクラスターの代表的な都道府県は、高知県、長崎県、北海道、沖縄県である。これらの地域で特徴的な産業業種は、農林水産業、鉱業、建設業である。鉱業の産業構成比は、1%に満たず、また建設業は全国成長率が1996年から各期に-14.3%、-19.3%、-15%と衰退を続けており、実際のこのクラスターの成長産業は、2003年～2007年の期に全国成長率で8.9%となった農林水産業である。そして1996年の農林水産業の全国の産業構成比は農業約75%、林業約10%、水産業約15%であるため、このクラスターは農業を基盤産業にしている「農業型」とした。地理的に日本列島の末端に位置するこのクラスターの県は、製造業の立地に不向きなためか製造業の産業構成が極端に少ないのも特徴的である。また大きな産業構成比がサービス業になる地域特性もある。2003年には、沖縄県の産業構成比の33.9%は東京都の30.6%よりも高く¹⁵⁾、高知県28.2%、長崎県27.7%、北海道26%も全国平均23.9%より高い。

表9 1996年～1999年のクラスター分析

	首都型	中枢型	クラスター名		地方型	農業型
			都市型	工業型		
	東京都	京都府 福岡県 大阪府	福井県 香川県 奈良県 埼玉県 千葉県 広島県 神奈川県 山口県 宮城県 愛媛県 兵庫県	三重県 茨城県 栃木県 和歌山県 静岡県 富山県 岐阜県 岡山県 福島県 愛知県 石川県 滋賀県 群馬県	大分県 岩手県 佐賀県 山形県 鳥取県 島根県 山梨県 長野県 徳島県 宮崎県	長崎県 北海道 青森県 高知県 秋田県 熊本県 鹿児島県 沖縄県 新潟県
主成分名						
3次産業型・成長	2.178	.732	-.056	-1.070	.004	1.125
1次産業型・衰退	-2.402	-1.809	-.719	-.131	.952	.881
金融保険業・成長	3.844	-.333	-.853	.339	.815	-.669

注1) 都道府県の並び順は、クラスターの中心からの距離が近いものから昇順とした。

注2) 数値は最終クラスターの中心である。また絶対値1以上は太字とした。

表10 各クラスターの代表的な産業構成比と産業構造要因、地域特殊要因

	東京都	京都府	福井県	三重県	大分県	長崎県
クラスターの中心からの距離	0	.714	.419	.321	.354	.440
農林水産業	0.1	0.6	1.8	2.5	3.7	4.0
鉱業	0.0	0.1	0.1	0.2	0.6	0.5
製造業	12.6	24.8	22.4	33.6	24.4	14.3
建設業	6.9	7.6	9.9	10.1	11.4	12.0
電気ガス水道業	1.4	2.5	14.1	3.3	3.8	4.4
卸売小売業	21.5	17.3	10.8	9.9	12.5	14.8
金融保険業	13.1	6.8	6.0	5.7	5.4	6.0
不動産業	12.4	14.7	10.5	10.1	10.6	11.7
運輸通信業	6.4	6.2	6.4	7.3	7.0	8.3
サービス業	25.6	19.4	17.9	17.4	20.7	24.1
産業構造要因	0.7	0.1	0.5	-0.6	-0.4	0.1
地域特殊要因	5.8	-2.4	-1.4	1.1	4.9	-1.9

注) 業種別産業構成比の単位は(%)である。

地域経済の成長と衰退による産業構造分析

表11 1999年～2003年のクラスター分析

	首都型	中枢型	クラスター名		地方型	農業型
			都市型	工業型		
	東京都	香川県 広島県 福岡県 大阪府	奈良県 兵庫県 岡山県 千葉県 石川県 神奈川県 宮城県 京都府 長野県 熊本県 埼玉県	群馬県 栃木県 茨城県 静岡県 富山県 三重県 愛知県 滋賀県	佐賀県 鳥取県 山口県 岐阜県 和歌山県 福島県 大分県 山梨県 徳島県 愛媛県 山形県 島根県 新潟県 福井県	高知県 鹿児島県 北海道 長崎県 宮崎県 岩手県 青森県 秋田県 沖縄県
主成分名						
1次産業型・衰退	－.958	－.481	－.464	－1.125	.221	1.543
3次産業	3.553	1.447	.442	－.841	－.720	.290
不動産業（－）	3.251	.245	－1.242	.386	.488	－.055

注1）都道府県の並び順は、クラスターの中心からの距離が近いものから昇順とした。

注2）数値は最終クラスターの中心である。また絶対値1以上は太字とした。

注3）主成分名の（－）は因子負荷量がマイナスの場合の説明である。

表12 各クラスターの代表的な産業構成比と産業構造要因、地域特殊要因

	東京都	香川県	奈良県	群馬県	佐賀県	高知県
クラスターの中心からの距離	0	.482	.247	.136	.347	.222
農林水産業	0.1	1.9	1.2	2.0	3.7	5.7
鉱業	0.0	0.3	0.0	0.1	0.2	0.4
製造業	11.3	22.2	23.4	37.4	22.8	13.3
建設業	5.5	6.6	9.7	8.0	11.5	12.0
電気ガス水道業	1.4	2.6	3.3	3.2	7.4	2.9
卸売小売業	22.9	19.2	11.2	11.8	11.6	13.3
金融保険業	14.0	6.2	6.6	4.8	4.6	6.2
不動産業	11.8	13.1	17.4	10.4	10.5	12.3
運輸通信業	6.6	7.0	7.4	4.7	6.5	8.5
サービス業	26.4	21.0	19.9	17.6	21.2	25.4
産業構造要因	1.0	－0.1	－0.2	－0.3	－1.1	－1.1
地域特殊要因	1.0	－1.6	1.5	－2.7	－2.3	－2.6

注）業種別産業構成比の単位は（％）である。

表13 2003年～2007年のクラスター分析

	クラスター名						
	首都型	中枢型	都市型	工業型		特殊産業型	農業型
	東京都	広島県	奈良県	山口県	徳島県	福井県	高知県
		福岡県	神奈川県	富山県	三重県		宮崎県
		香川県	千葉県	山形県	鳥取県		鹿児島県
		大阪府	兵庫県	和歌山県	大分県		秋田県
			京都府	山梨県	石川県		岩手県
			宮城県	茨城県	愛媛県		青森県
			埼玉県	群馬県	福島県		北海道
				岐阜県	愛知県		熊本県
				岡山県	佐賀県		島根県
				栃木県	滋賀県		沖縄県
				静岡県			長崎県
				長野県			新潟県
主成分名							
3次産業型・成長（－）	1.637	.458	.034	-.758		-.792	1.147
1次産業型	-3.334	-1.415	-1.017	.224		1.102	.840
不動産業（－）、電気業	2.972	.365	-1.218	.155		3.312	-.219

注1）都道府県の並び順は、クラスターの中心からの距離に近いものから昇順とした。

注2）数値は最終クラスターの中心である。また絶対値1以上は太字とした。

注3）電気・ガス・水道業は、電気業と略式表記をした。

注4）主成分名の（－）は因子負荷量がマイナスの場合の説明である。

表14 各クラスターの代表的な産業構成比と産業構造要因、地域特殊要因

	東京都	広島県	奈良県	山口県	福井県	高知県
クラスターの中心からの距離	0	.508	.365	.406	0	.352
農林水産業	0.1	0.7	1.0	1.3	1.3	5.2
鉱業	0.0	0.1	0.0	0.3	0.1	0.4
製造業	10.1	25.9	23.5	32.3	24.6	13.1
建設業	5.0	5.5	7.2	6.6	7.2	8.6
電気ガス水道業	1.4	2.5	3.6	4.7	15.1	3.1
卸売小売業	20.3	17.7	10.4	11.0	9.1	12.4
金融保険業	13.8	7.2	7.6	5.1	5.7	7.2
不動産業	11.9	12.2	17.1	10.0	10.8	13.4
運輸通信業	6.8	8.3	7.3	8.5	6.7	8.4
サービス業	30.6	19.9	22.3	20.4	19.4	28.2
産業構造要因	-2.5	0.6	0.8	2.5	1.3	-1.2
地域特殊要因	1.5	0.6	-6.0	-2.2	0.1	-8.8

注）業種別産業構成比の単位は（％）である。

V おわりに

1. 地域経済の成長・衰退要因の考察

本研究の問題意識は、①どのような産業構造特性の地域が成長・衰退をしたのか、また②その成長・衰退要因は何であったのかの2点である。この2つの問題意識を明らかにすることを目的として、地域の産業構造の成長・衰退要因の分析をもとに2つの問題意識に対しての考察を行うこととする。

1 点目の問題意識である①どのような産業構造特性の地域が成長・衰退をしたのかについては、地域の産業構造と成長・衰退要因による主成分分析とクラスター分析によって説明する。主成分分析によって導出された主成分で産業構造要因と地域特殊要因が強く表れた主成分は、1996年～1999年では「3次産業・成長」「1次産業・衰退」「金融保険業・成長」、1999年～2003年では「1次産業・衰退」、2003年～2007年では「2次産業・成長」であった。またクラスター分析によって都道府県は、「首都型」「中枢型」「都市型」「工業型」「地方型」「産業特殊型」「農業型」の7つの産業構造特性に属した地域に分類されている。この2つの分析から、1996年～1999年で成長した産業構造の地域は「首都型」「中枢型」、衰退した産業構造の地域は「工業型」、また1999年～2003年で成長した産業構造の地域は「工業型」、衰退した産業構造の地域は「農業型」であり、そして2003年～2007年で成長した産業構造の地域は「工業型」、衰退した産業構造の地域は「首都型」「農業型」であった。つまり1996年から2007年までの成長・衰退した産業構造の地域の流れは、前半は比較的3次産業が成長していたために「首都型」「中枢型」の地域が成長し、2001年以降は製造業の急成長によって「工業型」の地域が成長をしたことが考えられる。

2 点目の問題意識である②その成長・衰退要因は何であったのかに対しては、産業構造要因、地域特殊要因と主成分分析によって説明する。産業構造要因は、成長産業と衰退産業の域内産業構成に起因する比例効果である。一方、地域特殊要因は、地域構造、集積の経済、規模の経済、産業政策等の各地域固有の要

因に起因する差異効果である。1996年から2007年の期間に地域特殊要因が強く表れたのは、1996年～1999年の「金融保険業・成長」のみであった。シフト・シェア分析では原因を特定することはできないが、この期間は東京都のみが産業成長率が高く、また金融・保険業の産業構成が高いために導出されたのではないかとの推察はできる。この1つの主成分以外はすべて産業構造要因が強く表れているため1996年から2007年の期間の地域経済の成長・衰退要因は、例外はあるものの成長、または衰退している産業業種を地域ではどの程度の構成割合としているのかによって決まるといえるだろう。

2. 研究の問題点と今後の研究課題

本研究は地域経済の成長・衰退要因を産業構造要因と地域特殊要因とすることで分析を進めている。この2つの要因は、シフト・シェア分析により、地域の産業成長率を産業構成要因と地域特殊要因の2つに分けることで求めたものである。産業構成要因は、実際の成長率が低調の期間にはあまり変動がない。また産業をより細分化して分析をすると地域特殊要因に比べて産業構成要因が強くなることはシフト・シェア分析の特徴であるのでこれらの点を考慮して分析を行う必要があった。研究の問題点は、地域特殊要因は何にもとづく成長率なのかの説明できないことであるが、地域特殊要因はあまり強い影響がなかったためにこの点の問題は少なかった。しかし、地域特殊要因の影響が少ないために人口減少等の地域構造の転換についての分析までは進展することなく産業構造による分析に終始したのは残念であった。ただ人口減少は2010年の国勢調査では初めて減少することが推察されているし、経済動向についても2007年をピークに2008年からは減退することになる。このため、地域経済や地域構造の衰退要因の実証分析を行うのは今後の課題としたい。また2つの問題意識を明らかにするために地域経済について分析をして考察を行ったが、このこと以外にも副次的にわかった点がある。この点とは産業構成比と産業成長率によって地域特性が出るということである。例えば東京都は他の地域と比較する

と格段に経済規模、人口規模が大きい。このため産業構成比にするとこの規模の効果はなくなってしまうが、それでも特徴的な地域特性はあった。この成長率と産業構成をもとにした地域の産業構造も今後の研究課題としたい。

付表1 1996年の都道府県、地域ブロック、政令指定都市の産業構成比

(単位：%)

	農林 水産業	鉱業	製造業	建設業	電気ガス 水道業	卸売 小売業	金融 保険業	不動産業	運輸 通信業	サービス業
全 国	1.5	0.2	23.0	9.2	2.8	16.2	6.9	12.5	6.9	20.8
北海道	3.6	0.3	11.4	15.4	2.7	16.7	5.6	11.3	9.8	23.2
青森県	5.8	0.5	11.4	14.8	2.2	18.2	5.1	13.2	8.0	20.9
岩手県	5.0	0.3	18.9	14.1	2.6	14.4	5.5	12.1	6.9	20.3
宮城県	2.6	0.1	16.5	11.1	2.8	18.8	5.0	14.1	8.7	20.2
秋田県	4.8	0.5	16.6	14.6	3.6	17.6	5.2	13.0	7.3	16.7
山形県	4.3	0.4	22.0	14.9	2.6	11.8	6.2	12.6	5.7	19.5
福島県	2.7	0.2	26.5	11.4	9.6	10.7	4.7	10.3	5.6	18.4
新潟県	2.8	0.7	21.4	14.0	5.9	13.4	4.8	12.5	6.0	18.5
茨城県	2.7	0.2	34.9	9.7	2.7	10.6	4.6	11.5	5.3	17.7
栃木県	2.3	0.3	36.7	8.8	2.0	11.9	5.0	10.4	4.4	18.3
群馬県	2.1	0.1	34.4	9.9	3.0	12.1	5.6	10.4	4.4	18.0
埼玉県	0.8	0.1	25.9	8.5	2.4	13.4	5.3	18.1	6.7	18.8
千葉県	1.7	0.2	23.6	8.8	3.5	12.4	5.2	16.6	8.3	19.7
東京都	0.1	0.0	12.6	6.9	1.4	21.5	13.1	12.4	6.4	25.6
神奈川県	0.2	0.0	26.8	8.4	2.3	12.5	5.1	16.0	6.7	21.9
山梨県	2.6	0.3	26.9	13.7	2.2	10.8	5.7	11.6	5.5	20.7
長野県	2.5	0.3	27.8	13.2	2.6	10.2	5.4	13.0	6.6	18.3
富山県	1.5	0.3	32.7	11.0	3.8	11.7	5.4	11.9	5.3	16.5
石川県	1.5	0.2	23.9	9.8	2.8	16.3	5.9	12.3	5.9	21.4
福井県	1.8	0.1	22.4	9.9	14.1	10.8	6.0	10.5	6.4	17.9
岐阜県	1.5	0.4	27.7	10.8	2.4	15.3	6.0	11.7	5.9	18.2
静岡県	1.5	0.1	36.4	7.3	2.8	11.0	5.3	11.5	6.8	17.3
愛知県	0.8	0.0	35.2	6.9	2.6	17.5	4.9	9.8	6.4	16.0
三重県	2.5	0.2	33.6	10.1	3.3	9.9	5.7	10.1	7.3	17.4
滋賀県	1.1	0.1	45.0	9.2	1.8	8.5	4.0	10.8	5.5	14.0
京都府	0.6	0.1	24.8	7.6	2.5	17.3	6.8	14.7	6.2	19.4
大阪府	0.1	0.0	19.2	5.7	3.0	22.4	7.7	12.5	7.2	22.1
兵庫県	0.7	0.3	26.9	13.2	3.0	13.2	5.3	12.8	7.3	17.3
奈良県	1.4	0.0	23.9	10.0	2.9	11.0	6.8	19.0	6.6	18.4
和歌山県	4.5	0.1	29.0	10.1	3.5	10.2	6.7	11.1	6.2	18.6
鳥取県	3.7	0.3	19.9	12.0	3.9	15.5	5.9	11.9	5.6	21.4
島根県	3.5	0.4	16.5	15.2	4.6	14.0	5.9	12.6	6.1	21.3
岡山県	1.7	0.3	33.1	9.3	2.8	12.7	4.9	11.6	7.0	16.6
広島県	0.9	0.1	25.3	8.6	2.3	20.3	5.9	11.1	7.3	18.1
山口県	1.6	0.3	31.2	9.5	4.9	11.9	5.1	9.2	7.7	18.6
徳島県	3.8	0.1	24.7	12.4	3.2	11.5	6.6	9.5	6.9	21.3
香川県	1.8	0.3	22.7	7.7	2.5	20.2	6.3	12.1	6.8	19.4

地域経済の成長と衰退による産業構造分析

愛媛県	4.0	0.3	25.5	10.6	3.9	13.4	5.7	10.2	7.7	18.7
高知県	5.8	0.3	12.4	13.0	3.0	14.9	6.6	11.7	8.1	24.2
福岡県	1.1	0.3	18.5	7.1	2.6	23.3	5.8	11.3	7.9	22.2
佐賀県	4.0	0.1	23.5	12.2	5.3	12.9	5.4	9.8	6.3	20.5
長崎県	4.0	0.5	14.3	11.9	4.3	14.8	6.0	11.7	8.3	24.1
熊本県	5.6	0.4	17.2	10.4	2.7	13.0	4.7	14.7	8.1	23.3
大分県	3.6	0.6	24.4	11.4	3.8	12.5	5.4	10.6	6.9	20.7
宮崎県	6.5	0.1	15.2	13.3	2.7	14.5	5.4	11.0	7.2	24.0
鹿児島県	5.3	0.4	13.8	11.4	3.8	14.0	6.7	10.8	9.9	23.9
沖縄県	2.4	0.4	7.4	13.6	3.8	13.7	5.9	12.9	9.0	30.9
北海道・東北	3.6	0.3	17.0	13.9	4.1	15.4	5.2	12.2	7.8	20.5
関東	0.8	0.1	21.2	8.2	2.0	16.3	8.7	13.7	6.5	22.5
中部	1.3	0.1	33.2	8.2	3.3	14.5	5.3	10.7	6.4	17.1
近畿	0.6	0.1	24.0	8.4	2.8	17.6	6.7	13.0	6.9	19.9
中国	1.6	0.2	27.4	9.7	3.2	15.9	5.5	11.0	7.0	18.3
四国	3.7	0.2	22.4	10.5	3.3	15.2	6.2	10.9	7.3	20.4
九州	3.2	0.4	17.3	10.0	3.3	17.4	5.7	11.6	8.0	23.2
札幌市	0.1	0.1	5.4	11.9	1.8	22.7	7.1	14.7	8.6	27.6
仙台市	0.2	0.0	10.6	9.8	1.8	26.4	6.0	13.8	8.4	23.0
千葉市	0.3	0.0	12.2	10.2	2.6	17.9	5.4	13.2	7.9	30.3
横浜市	0.1	0.0	17.4	8.2	3.3	13.7	5.7	18.1	9.2	24.3
川崎市	0.1	0.0	36.7	8.0	3.3	8.7	4.4	15.2	7.2	16.3
名古屋市	0.0	0.0	13.9	5.7	1.2	31.7	4.8	8.1	9.0	25.6
京都市	0.2	0.0	19.9	6.2	2.1	21.0	7.9	14.6	6.6	21.5
大阪市	0.0	0.0	14.7	3.8	1.5	31.6	6.8	9.6	8.0	24.0
神戸市	0.2	0.0	17.5	14.5	1.4	17.7	6.9	12.9	9.6	19.4
広島市	0.2	0.0	13.2	7.7	2.4	26.9	6.5	10.5	8.8	23.7
北九州市	0.2	0.6	25.8	8.2	4.1	13.0	7.4	8.6	11.0	21.1
福岡市	0.2	0.0	4.7	5.0	2.2	37.3	6.2	10.4	8.2	25.8

資料）内閣府「県民経済計算」平成19年度（実質：連鎖方式：2000年基準）より算出。

注1）単線の区分線は、地域ブロックごとに引いている。

付表２ 1999年の都道府県、地域ブロック、政令指定都市の産業構成比

(単位：％)

	農林 水産業	鉱業	製造業	建設業	電気ガス 水道業	卸売 小売業	金融 保険業	不動産業	運輸 通信業	サービス業
全 国	1.4	0.2	22.3	8.0	3.0	16.2	6.8	12.9	7.4	21.8
北海道	3.9	0.3	10.9	14.0	2.9	16.5	4.9	11.7	10.5	24.4
青森県	5.4	0.6	11.2	14.7	2.7	15.9	4.9	13.5	8.6	22.5
岩手県	4.7	0.2	19.1	13.0	2.9	14.2	5.3	12.6	7.5	20.5
宮城県	2.4	0.1	17.0	9.1	3.4	18.4	4.6	14.2	9.8	20.9
秋田県	3.8	0.5	17.0	13.4	4.1	15.4	5.1	13.9	7.9	18.9
山形県	4.0	0.4	23.5	13.7	2.9	10.8	5.6	13.4	5.9	19.9
福島県	2.4	0.2	28.3	9.9	10.2	9.6	4.3	10.3	5.9	18.8
新潟県	2.7	0.7	21.3	12.2	7.0	12.3	4.3	13.6	6.5	19.5
茨城県	2.6	0.2	35.1	7.8	2.8	10.5	4.2	12.0	6.0	18.9
栃木県	2.4	0.3	36.2	8.0	2.4	11.3	4.5	11.0	4.8	19.2
群馬県	2.0	0.1	37.4	8.0	3.2	11.8	4.8	10.4	4.7	17.6
埼玉県	0.7	0.0	26.0	7.5	2.6	12.4	4.7	19.0	7.2	19.8
千葉県	1.8	0.1	23.4	7.4	3.8	11.4	4.7	16.9	9.4	21.0
東京都	0.0	0.0	11.3	5.5	1.4	22.9	14.0	11.8	6.6	26.3
神奈川県	0.2	0.0	24.7	6.8	2.5	13.5	4.8	16.8	7.5	23.1
山梨県	2.4	0.2	28.6	11.3	2.5	9.7	4.9	12.6	6.0	21.9
長野県	2.3	0.3	28.9	11.0	2.7	8.8	5.1	14.4	6.8	19.6
富山県	1.4	0.3	30.8	10.6	3.7	11.4	5.3	12.8	5.7	17.9
石川県	1.3	0.2	22.8	10.9	3.2	16.4	5.4	13.3	6.0	20.6
福井県	1.7	0.1	23.6	9.1	13.5	9.5	5.4	11.2	6.8	19.0
岐阜県	1.3	0.5	26.6	10.3	3.2	14.9	5.4	12.4	6.3	19.1
静岡県	1.5	0.1	36.9	6.7	2.9	10.9	5.1	11.3	7.0	17.5
愛知県	0.7	0.0	33.7	6.4	2.7	17.2	4.7	10.3	6.8	17.4
三重県	2.4	0.1	33.0	8.9	4.0	10.3	5.4	10.6	7.5	17.8
滋賀県	1.0	0.1	43.6	8.5	2.2	7.6	3.8	12.5	5.8	15.0
京都府	0.6	0.1	24.0	7.7	2.7	16.4	6.4	15.3	6.9	20.0
大阪府	0.1	0.0	18.3	5.2	3.2	22.2	7.0	12.6	8.0	23.4
兵庫県	0.7	0.2	27.4	8.5	3.2	12.9	5.1	14.4	7.7	19.8
奈良県	1.2	0.0	23.4	9.7	3.3	11.2	6.6	17.4	7.4	19.9
和歌山県	3.4	0.1	29.5	8.8	3.7	9.5	6.3	11.3	6.6	20.8
鳥取県	3.5	0.3	21.7	12.3	3.8	12.4	5.5	12.3	5.9	22.3
島根県	3.3	0.3	15.8	15.5	7.4	12.5	5.1	12.6	6.0	21.5
岡山県	1.5	0.3	31.6	7.8	3.1	12.2	4.7	12.5	7.8	18.5
広島県	0.9	0.1	23.5	7.5	2.5	19.4	6.5	12.7	8.2	18.7
山口県	1.4	0.3	31.6	8.8	4.9	11.2	4.2	9.7	8.2	19.7
徳島県	3.6	0.1	26.1	11.0	3.2	10.2	6.0	11.2	7.2	21.3
香川県	1.9	0.3	22.2	6.6	2.6	19.2	6.2	13.1	7.0	20.9

地域経済の成長と衰退による産業構造分析

愛媛県	3.2	0.2	23.8	9.3	4.0	13.9	5.5	11.3	8.8	20.0
高知県	5.7	0.4	13.3	12.0	2.9	13.3	6.2	12.3	8.5	25.4
福岡県	1.0	0.2	16.4	7.3	2.7	22.3	5.5	11.9	8.8	23.8
佐賀県	3.7	0.2	22.8	11.5	7.4	11.6	4.6	10.5	6.5	21.2
長崎県	3.5	0.5	12.3	11.2	4.8	15.8	6.1	12.0	8.6	25.1
熊本県	4.9	0.4	18.1	8.2	2.6	13.6	4.0	15.1	8.4	24.8
大分県	3.1	0.7	25.9	10.7	4.1	12.0	4.9	10.2	7.0	21.3
宮崎県	6.0	0.2	15.4	13.9	3.1	13.6	4.8	11.1	7.4	24.5
鹿児島県	5.2	0.3	15.6	11.0	3.9	13.1	5.6	11.5	9.8	23.9
沖縄県	2.4	0.5	6.5	12.6	3.8	14.6	5.6	12.3	9.8	31.8
北海道・東北	3.5	0.3	17.4	12.4	4.6	14.6	4.8	12.6	8.4	21.4
関東	0.7	0.1	20.3	6.7	2.1	17.0	9.0	13.8	6.9	23.4
中部	1.2	0.1	32.4	7.7	3.5	14.3	5.0	11.1	6.7	17.9
近畿	0.6	0.1	23.5	6.8	3.1	17.3	6.2	13.5	7.6	21.3
中国	1.5	0.2	26.3	8.8	3.6	14.9	5.4	12.0	7.8	19.3
四国	3.4	0.3	22.0	9.4	3.3	14.5	5.9	11.9	7.9	21.4
九州	3.0	0.3	16.6	9.6	3.5	16.9	5.2	12.0	8.5	24.2
札幌市	0.1	0.1	5.1	10.7	2.0	24.0	7.3	14.4	8.9	27.4
仙台市	0.2	0.0	10.7	8.5	2.2	24.0	5.9	13.5	10.4	24.6
千葉市	0.3	0.0	11.9	8.3	4.0	17.5	4.5	13.6	9.2	30.8
横浜市	0.1	0.0	16.0	7.5	3.5	14.9	5.7	18.1	9.9	24.2
川崎市	0.1	0.0	29.7	6.6	3.5	11.2	4.8	17.5	8.6	18.1
名古屋市	0.0	0.0	11.8	5.4	1.5	30.6	4.9	7.9	10.5	27.3
京都市	0.2	0.0	18.4	5.9	2.4	20.0	7.7	15.6	7.2	22.6
大阪市	0.0	0.0	12.8	3.2	1.5	34.4	7.0	8.5	8.0	24.5
神戸市	0.2	0.0	19.4	7.8	1.6	17.8	7.3	13.5	10.5	22.0
広島市	0.2	0.0	11.9	6.5	2.7	27.1	7.0	10.9	9.3	24.4
北九州市	0.2	0.6	22.8	8.4	3.9	12.2	7.0	9.9	12.7	22.3
福岡市	0.2	0.0	4.8	5.6	2.7	36.5	6.3	10.1	8.0	25.7

資料）内閣府「県民経済計算」平成19年度（実質：連鎖方式：2000年基準）より算出。

注1）単線の区分線は、地域ブロックごとに引いている。

付表3 2003年の都道府県、地域ブロック、政令指定都市の産業構成比

(単位：%)

	農林 水産業	鉱業	製造業	建設業	電気ガス 水道業	卸売 小売業	金融 保険業	不動産業	運輸 通信業	サービス業
全 国	1.3	0.2	22.6	6.2	3.0	15.0	7.2	13.1	7.6	23.9
北海道	3.8	0.2	11.2	10.3	3.0	16.8	5.4	12.4	10.9	26.0
青森県	4.4	0.6	12.2	11.0	2.6	17.1	5.6	13.5	8.4	24.5
岩手県	3.9	0.2	20.2	9.1	2.9	12.8	5.8	13.7	7.9	23.5
宮城県	2.0	0.1	17.4	6.4	3.3	17.0	5.0	14.9	10.3	23.6
秋田県	4.2	0.4	16.2	10.8	4.0	14.7	5.4	14.9	7.7	21.6
山形県	3.8	0.2	27.8	7.1	2.7	10.4	6.0	14.0	5.8	22.3
福島県	2.2	0.2	31.5	6.8	6.9	9.5	4.8	10.8	6.2	21.3
新潟県	2.8	0.8	24.0	8.7	5.5	12.0	4.9	13.8	6.3	21.2
茨城県	2.4	0.2	36.1	6.6	3.2	9.6	4.6	11.5	6.9	18.9
栃木県	2.2	0.3	38.9	5.1	1.9	11.2	4.5	11.0	4.9	20.0
群馬県	1.6	0.1	37.3	6.0	3.0	11.2	5.2	10.9	5.2	19.5
埼玉県	0.6	0.1	24.7	5.7	2.4	12.4	5.5	18.9	7.5	22.0
千葉県	1.5	0.2	21.3	5.5	4.2	11.5	5.4	17.7	9.6	23.0
東京都	0.0	0.0	10.1	4.9	1.4	20.3	13.8	11.9	6.8	30.6
神奈川県	0.2	0.0	23.0	5.6	2.6	13.4	5.4	17.1	7.7	25.0
山梨県	1.9	0.2	29.5	8.2	2.4	9.6	5.1	13.0	6.2	24.0
長野県	2.0	0.3	31.5	6.3	2.9	7.9	6.0	14.1	6.7	22.4
富山県	1.3	0.2	34.8	6.5	3.9	10.5	5.6	12.5	5.8	18.8
石川県	1.3	0.2	24.4	7.4	2.8	14.7	6.0	13.6	6.6	22.9
福井県	1.3	0.1	24.6	7.2	15.1	9.1	5.7	10.8	6.7	19.4
岐阜県	1.1	0.5	28.3	8.6	3.3	13.2	5.6	11.9	6.7	20.8
静岡県	1.3	0.1	38.1	6.0	2.4	10.2	5.5	11.2	6.9	18.3
愛知県	0.6	0.0	34.2	5.7	2.8	16.1	5.1	10.3	6.8	18.4
三重県	1.9	0.2	35.8	6.5	3.8	9.1	5.8	10.8	7.4	18.7
滋賀県	0.8	0.1	45.0	6.3	2.3	7.1	4.0	13.0	5.6	15.7
京都府	0.6	0.1	25.4	5.5	2.7	16.0	6.4	15.3	6.8	21.3
大阪府	0.1	0.0	18.4	4.6	3.1	20.0	7.2	13.0	8.0	25.6
兵庫県	0.7	0.5	27.1	5.3	3.7	12.4	6.0	14.8	8.0	21.5
奈良県	1.0	0.0	23.5	7.2	3.6	10.4	7.6	17.1	7.3	22.3
和歌山県	2.9	0.6	30.1	6.0	3.5	9.7	7.0	11.5	6.9	22.1
鳥取県	2.8	0.3	24.3	9.1	3.7	10.5	6.1	12.1	6.3	24.8
島根県	2.7	0.3	16.7	11.7	6.7	11.9	5.9	13.3	6.4	24.4
岡山県	1.4	0.2	30.6	6.1	3.1	11.2	5.4	12.9	8.7	20.3
広島県	0.7	0.1	25.9	5.5	2.5	17.7	7.2	12.2	8.3	19.9
山口県	1.3	0.3	32.3	6.6	4.7	11.0	5.0	10.0	8.5	20.4
徳島県	3.0	0.1	30.7	6.5	5.8	8.6	6.1	10.6	6.9	21.6
香川県	2.0	0.3	22.7	4.7	2.7	16.8	6.8	12.7	8.1	23.2

地域経済の成長と衰退による産業構造分析

愛媛県	2.6	0.3	23.3	7.8	4.6	13.3	6.4	11.3	8.7	21.7
高知県	5.2	0.4	13.1	8.6	3.1	12.4	7.2	13.4	8.4	28.2
福岡県	1.0	0.2	17.0	5.4	2.7	19.9	6.0	12.4	9.2	26.2
佐賀県	3.7	0.2	22.4	7.4	7.7	11.3	5.1	11.1	7.1	23.9
長崎県	3.3	0.3	12.3	8.4	4.2	15.9	6.9	12.1	8.8	27.7
熊本県	4.1	0.3	20.0	6.4	3.0	12.4	5.1	13.9	8.5	26.3
大分県	2.8	0.5	29.5	8.2	3.8	10.8	5.1	10.3	7.0	22.1
宮崎県	5.8	0.2	16.8	9.4	3.2	13.9	5.0	11.2	7.8	26.7
鹿児島県	4.7	0.4	15.6	8.2	3.9	13.1	6.3	11.3	10.4	26.2
沖縄県	2.1	0.4	6.7	10.1	4.1	13.9	5.6	13.1	10.3	33.9
北海道・東北	3.2	0.3	18.8	8.8	3.9	14.2	5.2	13.2	8.6	23.7
関東	0.6	0.1	19.4	5.4	2.2	15.8	9.3	14.0	7.1	25.9
中部	1.0	0.1	33.6	6.3	3.4	13.2	5.4	11.1	6.8	19.0
近畿	0.5	0.2	24.0	5.2	3.2	15.9	6.6	13.9	7.6	23.1
中国	1.3	0.2	27.3	6.6	3.4	13.8	6.2	12.0	8.2	20.9
四国	2.9	0.2	22.9	6.8	4.0	13.1	6.6	12.0	8.1	23.2
九州	2.7	0.3	17.5	7.1	3.5	15.7	5.8	12.2	8.9	26.4
札幌市	0.1	0.1	4.1	8.3	1.9	24.6	8.2	14.9	8.9	29.0
仙台市	0.2	0.0	7.8	6.3	2.4	22.9	7.1	15.1	10.3	28.0
千葉市	0.2	0.0	10.9	6.0	5.2	15.5	5.0	14.0	10.2	32.9
横浜市	0.1	0.0	13.1	6.5	3.8	14.3	5.9	19.0	10.2	27.2
川崎市	0.0	0.0	27.3	5.9	3.5	13.0	4.1	17.6	8.5	20.0
名古屋市	0.0	0.0	11.0	4.7	1.4	29.2	5.1	8.3	10.5	29.8
京都市	0.1	0.0	19.5	4.3	2.4	19.1	7.7	15.8	7.4	23.7
大阪市	0.0	0.0	12.2	2.6	1.6	31.8	7.2	8.5	9.0	27.2
神戸市	0.2	0.0	19.3	5.2	1.9	17.1	7.6	13.6	11.1	24.1
広島市	0.2	0.0	11.6	4.6	2.6	26.5	7.8	11.3	8.8	26.6
北九州市	0.2	0.6	21.4	6.1	4.0	11.7	6.9	10.6	13.6	24.8
福岡市	0.1	0.0	4.9	4.4	2.8	32.2	6.7	11.2	8.7	28.9

資料）内閣府「県民経済計算」平成19年度（実質：連鎖方式：2000年基準）より算出。

注1）単線の区分線は、地域ブロックごとに引いている。

付表4 2007年の都道府県、地域ブロック、政令指定都市の産業構成比

(単位：%)

		農林 水産業	鉱業	製造業	建設業	電気ガス 水道業	卸売 小売業	金融 保険業	不動産業	運輸 通信業	サービス業
全	国	1.3	0.1	26.0	4.9	3.0	13.2	6.5	13.0	7.4	24.6
北	海 道	4.9	0.2	10.7	7.8	3.3	13.6	5.2	13.9	11.1	29.3
青	森 県	5.5	0.4	20.9	8.3	3.7	12.5	4.6	12.6	7.6	23.9
岩	手 県	4.7	0.2	25.4	6.2	2.7	10.8	5.2	13.7	7.1	24.0
宮	城 県	2.0	0.0	19.0	5.4	3.2	15.1	4.5	14.7	10.7	25.4
秋	田 県	3.7	0.4	24.2	7.2	4.3	11.8	4.3	14.0	7.2	22.9
山	形 県	3.0	0.1	40.6	4.3	2.4	7.4	4.5	12.5	4.6	20.5
福	島 県	2.1	0.1	37.5	3.8	9.7	7.1	3.9	9.8	5.2	20.7
新	潟 県	2.6	0.9	27.5	7.1	4.7	10.3	4.3	13.7	6.4	22.6
茨	城 県	2.4	0.1	38.8	4.9	4.6	8.1	3.8	11.1	6.8	19.4
栃	木 県	1.9	0.2	44.3	4.6	1.7	8.8	3.5	10.5	4.5	19.9
群	馬 県	1.7	0.1	40.5	4.9	2.8	9.5	4.5	11.0	4.9	20.1
埼	玉 県	0.6	0.0	28.7	4.6	2.4	10.3	4.9	18.5	7.2	22.7
千	葉 県	1.4	0.1	23.0	5.7	4.6	10.0	4.8	17.7	9.9	22.7
東	京 都	0.1	0.0	10.4	4.3	1.4	19.4	13.1	12.4	6.9	32.0
神	奈 川 県	0.2	0.0	24.4	4.6	2.5	12.6	4.7	17.0	7.8	26.3
山	梨 県	1.8	0.1	38.2	6.1	1.9	7.4	4.1	12.1	5.3	23.0
長	野 県	2.0	0.2	40.0	3.8	2.9	5.7	4.5	12.9	5.6	22.3
富	山 県	1.2	0.2	35.1	5.0	4.2	9.0	5.4	13.0	5.8	21.1
石	川 県	1.2	0.2	29.5	5.3	2.7	13.6	5.6	13.4	6.0	22.5
福	井 県	1.2	0.1	28.7	6.2	15.9	6.5	4.7	10.5	6.4	19.8
岐	阜 県	1.2	0.3	32.7	5.8	2.6	10.8	5.2	11.9	6.8	22.7
静	岡 県	1.2	0.0	44.2	5.4	2.0	7.1	4.7	10.9	6.0	18.3
愛	知 県	0.6	0.0	40.2	4.0	2.4	13.8	4.3	9.6	6.8	18.2
三	重 県	1.4	0.1	47.8	4.3	3.4	7.0	4.4	9.2	6.3	16.2
滋	賀 県	0.6	0.1	48.8	5.0	1.9	5.7	3.5	12.7	5.4	16.2
京	都 府	0.6	0.0	29.5	4.4	3.2	12.9	5.5	15.3	6.4	22.1
大	阪 府	0.1	0.0	19.4	3.9	2.5	19.1	6.2	13.1	8.0	27.7
兵	庫 県	0.6	0.2	30.3	4.2	3.2	11.3	5.5	14.1	8.0	22.7
奈	良 県	1.0	0.0	26.6	4.7	3.2	8.7	6.5	17.2	7.3	24.8
和	歌 山 県	2.8	0.0	28.8	5.8	4.5	8.5	6.5	11.7	8.2	23.2
鳥	取 県	2.7	0.1	32.1	6.3	4.0	7.5	5.1	11.3	6.1	24.7
島	根 県	2.6	0.3	23.8	8.8	7.2	8.6	4.9	13.1	5.8	24.9
岡	山 県	1.3	0.1	37.3	4.3	3.1	8.4	4.6	11.5	8.5	20.8
広	島 県	0.8	0.1	28.7	4.6	3.1	14.7	6.5	12.5	8.3	20.8
山	口 県	1.2	0.2	35.8	5.3	5.3	8.8	4.5	9.5	8.8	20.6
徳	島 県	2.7	0.1	30.7	4.8	6.5	7.0	5.5	11.4	7.1	24.1
香	川 県	1.8	0.2	24.1	4.3	2.8	13.8	6.1	13.7	8.4	24.8

地域経済の成長と衰退による産業構造分析

愛媛県	2.9	0.1	26.2	5.7	5.1	11.5	6.2	11.1	8.5	22.8
高知県	5.8	0.4	12.8	6.9	3.4	10.2	6.5	15.2	8.7	30.1
福岡県	1.0	0.2	18.7	4.9	2.6	18.1	5.4	12.6	9.2	27.3
佐賀県	3.4	0.1	30.4	6.2	7.2	8.4	4.3	10.5	6.4	23.2
長崎県	3.7	0.2	20.1	5.1	4.1	11.9	5.5	12.1	8.3	29.1
熊本県	4.1	0.2	25.4	5.6	2.7	9.7	4.7	13.0	7.6	27.0
大分県	2.8	0.4	32.4	5.4	4.4	8.7	4.5	10.4	7.0	24.1
宮崎県	6.6	0.1	22.2	7.2	2.8	10.6	4.5	11.1	7.2	27.8
鹿児島県	5.2	0.4	19.6	5.9	3.7	10.6	6.0	11.2	9.9	27.4
沖縄県	2.3	0.3	5.5	8.3	4.4	12.7	4.9	14.1	10.7	36.8
北海道・東北	3.6	0.3	23.0	6.4	4.4	11.4	4.6	13.2	8.3	24.9
関東	0.6	0.1	21.5	4.6	2.3	14.6	8.5	14.1	7.1	26.7
中部	0.9	0.1	39.9	4.7	3.0	10.9	4.6	10.5	6.5	18.9
近畿	0.5	0.1	26.2	4.2	2.9	14.6	5.8	13.7	7.6	24.5
中国	1.3	0.1	31.9	5.1	3.8	11.0	5.4	11.7	8.1	21.5
四国	3.0	0.2	24.7	5.3	4.4	10.9	6.1	12.5	8.2	24.6
九州	2.9	0.2	21.1	5.6	3.4	13.3	5.2	12.1	8.6	27.6
札幌市	0.1	0.0	4.5	6.4	2.0	20.2	7.2	17.0	8.7	33.9
仙台市	0.2	0.0	6.7	6.7	2.8	19.6	6.5	16.4	10.3	31.0
千葉市	0.2	0.0	12.2	5.9	6.1	15.7	5.0	13.2	9.3	32.5
横浜市	0.1	0.0	13.0	5.8	3.7	13.2	4.9	19.6	10.5	29.1
川崎市	0.0	0.0	26.7	4.8	3.5	13.4	3.5	19.3	8.3	20.6
名古屋市	0.0	0.0	12.6	4.0	1.2	28.2	4.2	8.1	9.5	32.2
京都市	0.2	0.0	22.3	3.9	2.1	16.0	7.1	15.9	7.0	25.6
大阪市	0.0	0.0	10.9	2.5	1.7	30.5	6.4	8.9	9.3	29.8
神戸市	0.2	0.0	22.2	3.8	1.7	14.9	6.8	13.4	11.9	25.1
広島市	0.1	0.0	14.2	3.4	2.8	24.1	7.1	11.7	8.2	28.2
北九州市	0.2	0.5	21.9	5.3	4.0	10.8	5.6	11.0	14.0	26.7
福岡市	0.2	0.0	4.9	3.8	3.0	30.7	5.8	11.2	8.8	31.6

資料）内閣府「県民経済計算」平成19年度（実質：連鎖方式：2000年基準）より算出。

注1）名古屋市の鉱業は、2007年は数値がないために2005年の数値を計算した。

注2）単線の区分線は、地域ブロックごとに引いている。

参考文献

- Armstrong, H. and J. Taylor. (1993). *Regional Economics and Policy*, Blackwell Publishing Ltd. (坂下昇監訳 (1998)『地域経済と地域政策』流通経済大学出版社)
- Capello, R. (2007). *Regional Economics*, Routledge.
- Christaller, W. (1933). *Die Zentralen Orte in Suddeutschland*, Gustav Fischer. (江沢譲爾訳 (1969)『都市の立地と発展』大明堂)
- DiPasquale, D. and W. C. Wheaton. (1996). *Urban Economics and Real Estate Markets*, Prentice-Hall. (瀬古美喜・黒田達朗訳 (2001)『都市と不動産の経済学』創文社)
- Dunn, Jr. E. S. (1960). "A Statistical and Analytical Technique for Regional Analysis," *Papers and Proceedings of the Regional Science Association*. Vol. 6, pp. 97-112.
- Evans, A. W. (1985). *Urban Economics*, Basil Blackwell Ltd. (黒田彰三訳 (1986)『都市の立地と経済』大明堂)
- Fujita, M. (1989). *Urban Economic Theory*, Cambridge University Press. (小出博之訳 (1991)『都市空間の経済学』東洋経済新報社)
- Heijman, W. J. M. and R. A. Schipper (2010). *Space and Economics*, Wagenigen Academic Publishers.
- Jacobs, J. (1984). *Cities and the Wealth of Nations*, Random House. (中村達也・谷口文子訳 (1986)『都市の経済学—発展と衰退のダイナミクス—』TBS プリタニカ)
- Krugman, P. (1991). *Geography and Trade*, The MIT Press. (北村行伸・高橋亘・妹尾美起訳 (1994)『脱「国境」の経済学—産業立地と貿易の新理論—』東洋経済新報社)
- Lucas, R. E., Jr. (1988) "On the Mechanics of Economic Development," *Journal of Monetary Economics*, Vol. 22, pp. 3-42
- McCann, P. (Edited) (2002). *Industrial Location Economics*, Edward Elgar. (上遠野武司編訳 (2007)『企業行動の経済学』学文社)
- McCann, P. (2001). *Urban and Regional Economics*, Oxford University Press. (黒田達朗・徳永澄憲・中村良平訳 (2008)『都市・地域の経済学』日本評論社)
- O'Sullivan, A. (2009). *Urban Economics*, McGraw-Hill.
- Piore, M. J. and C. F. Sadel. (1993). *The Second Industrial Divide*, Basic Books. (山之内靖・永易浩一・石田あつみ訳 (1993)『第2の産業分水嶺』筑摩書房)
- Porter, M. E. (1998). *On Competition*, Harvard Business School Press. (竹内弘高訳 (1999)『競争戦略論Ⅰ、Ⅱ』ダイヤモンド社)
- Romer, P. M. (1986) "Increasing Returns and Long-Run Growth," *Journal of Political Economy*, Vol. 94, pp. 1002-1037.
- 伊丹敬之 (1980)『経営戦略の論理』日本経済新聞社
- 伊丹敬之・松島茂・橘川武郎編著 (1998)『産業集積の本質—柔軟な分業・集積の条件—』有斐閣
- 太田勝 (1982)「シフト・シェア分析とその適用」『香川大学経済論叢』第55巻第1号
- 加藤好雄・神頭広好 (2010)「住宅立地にもとづく空間構造分析」『経営総合科学』第94号

- 金本良嗣（1997）『都市経済学』東洋経済新報社
亀山嘉大（2006）『集積の経済と都市の成長・衰退』大学教育出版
黒田達朗・田淵隆俊・中村良平（1996）『都市と地域の経済学』有斐閣
神頭広好（2009）『都市の空間経済立地論』古今書院
杉浦章介（2003）『都市経済論』岩波書店
橋本介三・小林伸生・中川幾郎（2000）『日本産業の構造変革』大阪大学出版会
日野正輝（1996）『都市発展と支店立地—都市の拠点性—』古今書院
西岡久雄（1994）『立地・地域構造・所得較差および地域開発』内外出版
宮尾尊弘（1995）『現代都市経済学』日本評論社
矢田俊文・松原宏編著（2000）『現代経済地理学—その潮流と地域構造論—』ミネルヴァ書房
山田浩之（1980）『都市の経済分析』東洋経済新報社

注

- 1 内閣府「県民経済計算」19年度の産業大分類としている。しかし産業生産額に限定する目的で公務は除いている。
- 2 シフト・シェア分析は、(Heijman and Schipper, 2010)、(Armstrong, and Taylor, 1993)を参考とした。
- 3 全国成長要因は、就業者数ではなく産業構成比にすると全国の実際の成長率と同じであるために、地域固有の成長要因として「産業構造要因」と「地域特殊要因」の2つを対象とする。
- 4 本研究では、産業構造特性の分析を地域の産業構成比で行っているため、シフト・シェア分析においても産業構成比で表記するためにこのような式展開を行った。
- 5 一般にシフト・シェア分析の分析結果は、産業分類が大きければ産業構造要因の効果が小さくなり、地域特殊要因の効果が大きくなる。産業大分類によって成長・衰退要因を算出している本研究でも、地域特殊要因の効果が産業構造要因に比べて大きいことが確認できる。
- 6 産業構造特性を産業構成比において分析するためである。ただし、構成比としたことで失われた各地域の経済規模の効果は、地域特殊要因に表れるものとして考察を行った。
- 7 この総合特性を主成分という。
- 8 一般には、固有値1以上として求められる。しかし、この基準では各期間に導出される主成分数が違うために最少の3つに統一した。
- 9 主成分分析を行うことで得られる合成変数の値。この場合、第3主成分の東京の主成分得点は3.844と非常に高い。
- 10 この成分は説明をわかりやすくするために、負に因子負荷量が高い場合の説明を行っている。3節でのクラスター分析結果の表11では、因子負荷量の正負に注意する必要がある。
- 11 産業構造要因の因子負荷量が負に高いために、負に因子負荷量が高い産業業種が成長産

業だといえる。

- 12 本研究では階層的クラスター分析ではなく、非階層クラスター分析によって分析を行った。理由は、主成分分析によって導出された主成分によって各クラスターを説明するためである。また、この場合クラスター数をあらかじめ設定する必要がある。このため分析する変数3つの正、負の特性で分析するためにクラスター数を6つとした。
- 13 分析結果は、表9から表14に掲載している。
- 14 この成長率は物価動向を差し引いた実質：連鎖方式のため、工業統計等の名目値での数値とは違うことには注意が必要である。
- 15 産業構成比では高いが、実際のサービス業の産業生産額は東京都が沖縄県の約26倍である。

彙 報

2010 年度事業報告（抄）

1. 「経営総合科学」の刊行

第 94 号 2010 年 9 月 30 日（発行）

論 説

住宅地を対象にしたショッピングセンターの広告圏モデル

..... 神 頭 広 好

税負担削減行動の指標に関する一考察 山 下 裕 企

住宅立地モデルにもとづく空間構造分析 加 藤 好 雄

神 頭 広 好

研究ノート

わが国における都心—空港間の駅勢圏に関する研究 竹 内 啓 仁

講 演

内部告発について

——民間企業を中心として—— 串 岡 弘 昭

第 95 号 2011 年 2 月 20 日（発行）

論 説

コーポレート・ガバナンス研究

～経営管理・管理会計の視点を中心として～ 田 川 克 生

望 月 恒 男

ショッピングセンターの広告圏モデル再考と新聞販売所の立地

..... 神 頭 広 好

消費税の課税事業者を巡る問題について 林 隆 一

研究ノート

広告研究の動向と成熟市場における消費者セグメント

..... 新井 亨

講演

内部告発について—公務員の立場から 仙波 敏郎

2. 「愛知大学総合科学研究所叢書」の刊行

36 日本の空港と国際観光

神頭広好・麻生憲一・角本伸晃・張 慧娟・竹内啓仁・黄 天錦

2011年3月18日（発行）

37 都市の立地構造—幾何学、地理学および集積経済からの発想—

神頭広好

2011年3月22日（発行）

3. 講演会

日 時 2011年1月26日（水曜日）

場 所 愛知大学車道校舎本館 13階第3会議室

講演者 霍見（つるみ）芳浩 ニューヨーク市立大学バルーク校経営
大学院教授

テーマ 日米経営比較

著 書 『アメリカのゆくえ、日本のゆくえ』2002年 NHK 出版
『大変革』2001年 早稲田出版 等

4. 企業調査

【訂正】 2010年

期 日 ~~2011~~ 年 11 月 12 日（金）・13 日（土）

調査先 ・朝日新聞社大阪本社 アサヒコムホール
・独立行政法人 造幣局

5. 共同研究

環境行政のマネジメント（2010 年度～ 2011 年度事業）

有澤 健 治 教授

盛 田 良 久 教授

富 増 和 彦 教授

吉 本 理 沙 助教

功刀由紀子 教授

古 川 邦 之 准教授

二村真理子 准教授（東京女子大学現代教養学部）

執筆者紹介（執筆順）

神 頭 広 好	愛知大学経営学部教授
竹 内 啓 仁	愛知大学経営総合科学研究所補助研究員
石 井 里 枝	愛知大学経営学部准教授
田 中 孝 治	愛知大学経営総合科学研究所客員研究員
栗 原 裕	愛知大学経済学部教授
野 末 英 俊	愛知大学経営総合科学研究所補助研究員
加 藤 好 雄	愛知大学大学院経営学研究科博士後期課程

資料交換の場合は、お手数ながら下記あてまでお送りください。

印刷 2011 年 9 月 22 日

経営総合科学 第 96 号

発行 2011 年 9 月 30 日

編集者代表 神 頭 広 好

印刷・製本 (株)ク イ ッ ク ス

発行所 愛知大学経営総合科学研究所

〒 470-0296 愛知県みよし市黒笹町清水 370

TEL0561-36-5531 FAX0561-36-5532

THE KEIEI SOGO KAGAKU

(JOURNAL OF MANAGERIAL RESEARCH)

No.96

2011・9

CONTENTS

Articles

- The Spatial Economic Effects based on Agglomeration in each
Central Business District of three Metropolitan Areas in Japan
——for the railroad——
..... Hirohito Takeuchi
Hiroyoshi Koza
- The Structure of Stock Ownership during the First World War
——Investment Boom and Investment Behavior——
..... Rie Ishii
- The journal and the Japanesque Bookkeeping
..... Takaharu Tanaka

Notes

- Intervention in the Foreign Exchange Market and
Exchange Rates in Japan Yutaka Kurihara
- System of Large-Scale Enterprise and The Rule of
Professional Manager
——From the Viewpoint of Labor——
..... Hidetoshi Nozue
- Industry Structural Analysis by Growth and Decline of
Regional Economy Koyu Kato

PUBLISHED

BY

INSTITUTE OF MANAGERIAL RESEARCH

NAGOYA, JAPAN